

令和2年度 事務事業評価結果

区分		妥当性						成 果					
事業担当課	事業数	A 妥当である		B ほぼ妥当である		C 妥当でない		A 上がっている		B ほぼ上がっている		C 上がっていない	
議会事務局	0	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－
秘書人事課	0	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－
総務課	4	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%
総合政策課	5	0	0.0%	5	100.0%	0	0.0%	1	20.0%	3	60.0%	1	20.0%
市民生活課	5	2	40.0%	3	60.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	80.0%	1	20.0%
税務収納課	0	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－
福祉課	6	1	16.7%	5	83.3%	0	0.0%	0	0.0%	5	83.3%	1	16.7%
長寿介護課	4	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%
健康づくり課	8	3	37.5%	5	62.5%	0	0.0%	1	12.5%	5	62.5%	2	25.0%
産業観光課	11	0	0.0%	9	81.8%	2	18.2%	0	0.0%	5	45.5%	6	54.5%
建設課	5	2	40.0%	2	40.0%	1	20.0%	0	0.0%	4	80.0%	1	20.0%
上下水道課	1	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%
教育課	14	4	28.6%	10	71.4%	0	0.0%	0	0.0%	12	85.7%	2	14.3%
	63件	12件	19.0%	48件	76.2%	3件	4.8%	2件	3.2%	47件	74.6%	14件	22.2%

区分		総合評価						今後の事業展開									
事業担当課	事業数	A 期待以上に達成		B 期待どおりに達成		C 期待以下の達成		拡大 (コストを集中的に投入する)		一部改善 (事務的な改善を実施する)		全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直し)		縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する)		廃止 (廃止の検討が必要)	
議会事務局	0	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－
秘書人事課	0	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－
総務課	4	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	75.0%	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%
総合政策課	5	0	0.0%	4	80.0%	1	20.0%	0	0.0%	5	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市民生活課	5	0	0.0%	4	80.0%	1	20.0%	0	0.0%	5	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
税務収納課	0	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－
福祉課	6	0	0.0%	5	83.3%	1	16.7%	0	0.0%	5	83.3%	0	0.0%	1	16.7%	0	0.0%
長寿介護課	4	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
健康づくり課	8	0	0.0%	6	75.0%	2	25.0%	0	0.0%	8	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
産業観光課	11	0	0.0%	5	45.5%	6	54.5%	0	0.0%	7	63.6%	1	9.1%	1	9.1%	2	18.2%
建設課	5	0	0.0%	4	80.0%	1	20.0%	0	0.0%	5	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
上下水道課	1	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
教育課	14	0	0.0%	12	85.7%	2	14.3%	0	0.0%	13	92.9%	0	0.0%	1	7.1%	0	0.0%
	63件	0件	0.0%	49件	77.8%	14件	22.2%	0件	0.0%	56件	88.9%	2件	3.2%	3件	4.8%	2件	3.2%

小数第2位を四捨五入しているため合計が100.0%にならない場合があります。

No.	課名	主な実施事業	ページ
1	総務課	災害対策事業費	P1
2	総務課	子育て応援事業費(地域減災マップ)	P3
3	総務課	安全・安心なまちづくり事業費	P5
4	総務課	高齢者運転免許証自主返納支援事業費	P7
5	総合政策課	赤字バス路線維持対策事業費	P9
6	総合政策課	高齢者民営バス助成事業費	P11
7	総合政策課	広聴広報事業費	P13
8	総合政策課	定住対策促進事業費（総合政策課）	P15
9	総合政策課	幸せ結婚・出産応援事業費（総合政策課）	P17
10	市民生活課	戸籍住民基本台帳事務費	P19
11	市民生活課	環境衛生事業費	P21
12	市民生活課	愛玩動物保護事業費	P23
13	市民生活課	クリーンエネルギー導入促進事業費	P25
14	市民生活課	資源リサイクル推進事業費	P27
15	福祉課	子ども医療費助成事業費	P29
16	福祉課	おめでとう赤ちゃん出生お祝い事業費	P31
17	福祉課	ファミリーサポート支援事業費	P33
18	福祉課	保護者等相談支援事業費	P35
19	福祉課	障害者社会参加促進事業費	P37
20	福祉課	障害者自立支援給付費等負担事業費	P39
21	長寿介護課	ねたきり老人介護慰労金	P41
22	長寿介護課	ことぶき長寿記念事業費	P43
23	長寿介護課	介護用品支給事業費	P45
24	長寿介護課	認知症初期集中支援推進事業費	P47

No.	課名	主な実施事業	ページ
25	健康づくり課	母子保健事業費（母子健康診査事業費・母子健康教育事業費）	P49
26	健康づくり課	妊娠出産包括支援事業費	P51
27	健康づくり課	ブックスタート支援事業費	P53
28	健康づくり課	父親子育て応援事業費	P55
29	健康づくり課	訪問指導事業費	P57
30	健康づくり課	健康ポイント事業費	P59
31	健康づくり課	保健対策推進事業費	P61
32	健康づくり課	がん検診事業費	P63
33	産業観光課	穂坂自然公園管理費	P65
34	産業観光課	カントリーエレベーター利用促進事業費	P67
35	産業観光課	有害鳥獣駆除対策事業費	P69
36	産業観光課	市民農園管理運営費	P71
37	産業観光課	果樹園芸振興事業費	P73
38	産業観光課	グリーンロッジ管理運営費	P75
39	産業観光課	まちなか活性化推進事業費	P77
40	産業観光課	観光振興事業費	P79
41	産業観光課	武田の里まつり実施事業費	P81
42	産業観光課	ヒルクライム韮崎甘利山大会実施事業費	P83
43	産業観光課	就職ガイダンス開催事業費	P85
44	建設課	木造住宅耐震改修事業費	P87
45	建設課	砂防総務費	P89
46	建設課	市営住宅管理費	P91
47	建設課	市立公園等管理費	P93
48	建設課	小土地改良事業費	P95
49	上下水道課	水道施設耐震化事業費	P97

No.	課名	主な実施事業	ページ
50	教育課	小・中学校就学援助事業費	P99
51	教育課	小・中学校パソコン教室運営費	P101
52	教育課	育英奨学金貸付事業費	P103
53	教育課	適応指導教室運営事業費	P105
54	教育課	学校給食費管理運営事業費	P107
55	教育課	中学生検定料補助事業費	P109
56	教育課	成人式記念事業費	P111
57	教育課	生涯学習市民講座開設事業費	P113
58	教育課	生涯学習フェスタ事業費	P115
59	教育課	地域文化振興事業	P117
60	教育課	ふるさと偉人資料館管理運営費	P119
61	教育課	文化財保存事業費	P121
62	教育課	日本遺産構成縄文文化財活用事業費	P123
63	教育課	観光プロモーション推進事業費（ウォーク）	P125

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2年度
事業名	災害対策事業費		担当課	総務課
事業内容（簡潔に）	災害に対して備えるため、人材育成・啓発、自主防災組織強化、備蓄等を行う事業			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	安全・安心に暮らせる強いまちづくり		
	政策	災害に強いまちづくり		
	施策	防災体制の強化		
関連する個別計画等	韮崎市地域防災計画	根拠条例等	災害対策基本法	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	過去の災害を教訓として活かし、自然災害による被害を減らすため、防災・減災体制の強化及び備蓄品の購入等の整備や自主防災組織の創設・充実強化を推進する。また、自身や家族の安全確保、並びに地域の防災・減災に係る活動を先導する地域減災リーダーの育成に継続して取り組む。
事業の手段	- 地域の減災力の向上を推し進めるため、地区長連合会と協力して自主防災組織未設置地区への創設の働きかけを行う。 - 申請要件を伴うが、自主防災組織の活動支援策として災害時に使用するための資機材の購入費用を補助する。 - 地域減災リーダー認定者の知識や技能を高めていくための研修会等を開催する。 - 市民の防災・減災に対する意識を高める取組の一つの手法として「NPO 法人減災ネットやまなし」と協力し、防災出前塾を行う。 - 大規模な自然災害が各地で発生する中、災害から身を守るためにすべきことや思いやりの行動を学ぶ機会として「減災フォーラム」を開催する。
事業の対象	市民全般

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
A	事業費 (千円)	12,062	8,816	13,472
財源内訳	国・県支出金	0	0	0
	その他(使用料・借入金ほか)	1,300	0	1,900
	一般財源	10,762	8,816	11,572
B	担当職員数(職員 E) (人)	0.4	0.4	0.4
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	2,765	2,744	2,686
D	総事業費(A+C) (千円)	14,827	11,560	16,158
主な事業費用の説明	地域減災リーダー育成事業、防災行政無線管理業務、自主防災組織支援事業、減災フォーラム等、各実施事業の運営委託料や災害備蓄品等の購入費用。			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 29 年度(6,913 千円)、30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名		指標の算出方法	実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1 地域減災リーダー育成講座開催数	育成講座(①減災基礎 ②家庭の減災 ③地域の減災 ④避難所運営 ⑤普通救命基礎)の開催講座数(講座) ※令和元年度実績 ・集中…1 講座 ・女性…1 講座 ・高校生…1 講座 ・出前型講座…5 講座	29	6	8
	2 自主防災組織支援事業費補助金交付組織数	交付組織数(団体)	15	12	14
	3 特定地区総合防災訓練フォローアップ訓練	実施回数(回)	1	2	2
妥当性		☐ A 妥当である ☒ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明		1	自主防災活動の中心となる減災リーダーの育成は、機能する自主防災組織づくりに必要である。H29 年度までの二コリでの集中講座形式からH30 年度以降は、各地区の状況に応じた出前塾形式の講座開催方式に変更をしたため開催数が減となっている。		
		2	自主防災組織が実施する防災資機材の購入、一時避難場所の整備等の費用を助成し組織の活性化に効果が見込まれる。※令和 2 年度までの期限設定・減災リーダーの在籍等を条件		
		3	指定避難所である小中学校から 1 校を選出し、避難所として使用する住民が主体となり、訓練を行うことで、運営実態に則した訓練を実施できるので、管理者と使用者が共通の認識で適切な使用による実効性のある訓練となり妥当である。		

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

指標名		指標の算出方法	実 績 値			
			29 年度	30 年度	元年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	地域減災リーダー認定者数	累計(人) 単年(人)	452 76	551 99	644 93
	2	自主防災組織の組織率	自主防災組織数／地区総数 (%) ※R 元年度地区数：100 地区	79	82	82
	3	特定地区総合防災訓練参加地区数・参加者数	参加地区数(地区) 参加人数(人) () 内はフォローアップ	11 400	14(8) 585(300)	16(11) 838(486)
成 果		☐ A 上がっている ☒ B ほぼ上がっている ☐ C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	減災リーダー育成講座は、自主防災活動の活性化を目的に人材育成しており、年代性別関係なく広く関心を持っていただくため、女性限定講座を実施する等により、認定者数も年々増加している。			
		2	自主防災組織設置数はわずかに伸びているものの、活動が活発な地域と、停滞気味の地域があるので、自主防災組織連絡協議会の場を通じ、活動を促すよう啓発及び組織創設の推進をしている。			
		3	原則徒歩による避難により避難所までの危険箇所の確認や、避難後の研修、炊出し訓練を実施し、多くの参加をいただいている。振り返りの会議により課題を精査し次年度以降の参考としている。また、訓練結果を受け指定避難所の避難対象地区の見直しを行うなど、地区の意見を取り入れ、実情に則した改善を加えている。			

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する） ☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要） ☐ 廃止（廃止の検討が必要）				☒ 一部改善（事務的な改善を実施する） ☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）				
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）									
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明）									
	地域減災リーダーは幅広い世代の人材育成が必要である。現在の認定者は 60 歳代以上男性が中心であるため、現役世代や女性を対象に周知し、講座に参加しやすい環境づくりを図る。 いざという時に機能する自主防災組織となるため、地区防災計画の策定を促し、必要に応じて地区公民館や指定避難場所単位で、自主防災組織を再編するよう支援する。									
過去の改善経過	改善の経過	・平成 24 年度：地域減災リーダー育成事業の開始。 ・平成 25 年度：特定地区総合防災訓練を開始。 ・平成 26 年度：地域減災リーダー連絡協議会、自主防災組織連絡協議会の設立。 ・平成 27 年度：自主防災組織支援事業費補助金交付、消防団員・高校生を対象とする地域減災リーダー育成講座の開設。 ・平成 29 年度：自主防災組織支援事業費補助金交付の期限延長（令和 2 年度まで） ・平成 30 年度：地域減災リーダー育成講座の出前型研修、特定地区フォローアップ訓練を開始								
	直近の評価結果	内部評価	30 年度	☐ 拡大	—	☒ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小	☐ 廃止	
		外部評価	対象外	☐ 拡大	☐ 継続	☐ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小	☐ 廃止	
	改善案	いざという時に機能する自主防災組織となるため、更なる人材育成が必要である。このため、地域減災リーダー育成講座を出前塾形式にシフトすることで、受講者の講座参加への利便性を高め、認定者の増加を図る。 4 年前に特定地区総合防災訓練を実施した韮崎北西小学校を指定避難所とする避難対象地区を対象にフォローアップ（復習）訓練を実施し、避難手順と施設利用合意内容を確認する。								
課長所見	毎年、全国各地で甚大な被害をもたらす自然災害等から、市民の生命、財産を守るために、防災・減災体制の強化を図ることや事前に備えることは必要不可欠である。									

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2 年度
事業名	子育て応援事業費(地域減災マップ作成)		担当課	総務課
事業内容(簡潔に)	地区の組（班）単位で、地震による危険箇所の調査や避難経路の確認し、マップを作成する。			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	安全・安心に暮らせる強いまちづくり
	政策	災害に強いまちづくり
	施策	防災体制の強化
関連する個別計画等		根拠条例等

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	市民の防災意識を高めるため、子どもから高齢者まで幅広い世代が、自分の住んでいる地域を歩いて、危険箇所を把握し、災害発生時に安全な避難につなげる。
事業の手段	- 説明会開催：対象地域内の参加者を集い、マップの目的と作り方を学ぶ。 - フィールド調査：参加者は、「フィールド調査カード」へ組ごとに一時避難場所から指定避難場所までの避難経路を観察行動して情報を収集する。 - マップ作成作業：フィールド調査の結果をもとに基本マップを作成し、併せて安全な避難につなげるため組ごとの規定を定める。 - 完成した減災マップを市が対象地域の全世帯へ配布。
事業の対象	市民全般

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
A	事業費 (千円)	181	185	178
財源内訳	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	181	185	178
B	担当職員数(職員 E) (人)	0.1	0.1	0.1
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	691	682	671
D	総事業費(A+C) (千円)	872	867	849
主な事業費用の説明		地域減災マップ作成事業業務委託		

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 29 年度(6,913 円)、30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名		指標の算出方法	実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	事業内容を周知した回数 市民代表者が集まる場（総会等）で 事業内容を説明した回数（回）	2	2	2
	2	減災マップ作成地区数 のべ作成地区数	2 4	3 7	3 10
	3				
妥当性		☐ A 妥当である ☒ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	浸水想定地域や土砂災害警戒区域内に位置する自治会は、地震・洪水時の被害が想定されるため、安全な経路を使い助け合いながら避難するためにも大切な取組である。			
	2	住民の関心が高く地区からの問い合わせが増えており、引き続き、自主防災組織連絡協議会等で実績を報告するなど継続して地区に周知し、安全な率先避難への意識を高めていく。			
	3				

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	地域減災マップの作成に参加した人数	110	150	120
	2	減災マップ作成数のべ作成	13 22	22 44	16 60
	3				
成 果		☐ A 上がっている ☒ B ほぼ上がっている ☐ C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	自分の住む地域の危険箇所や安全な避難経路を知っておくことは非常に重要になる。出席者（世帯）を把握することで、欠席者（世帯）に対して地域の共通認識とする情報を提供することができる。			
	2	実際に自分の住む地域の身近にある危険な場所や避難場所、避難所を歩いて見て回り、安全な避難経路を地図にまとめておくことは、地域の誰もが慌てず素早く避難することにつながる。作成したマップを組内の世帯に配付することや公共施設に掲示することは、日頃からの防災・減災意識の醸成に有意義な取り組みである。			
	3				

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する）☐ 一部改善（事務的な改善を実施する）☒ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要）☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）☐ 廃止（廃止の検討が必要）						
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）							
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明）							
	委託者であるNPO法人減災ネットやまなしによる地区への直接指導だけではなく、地区の減災リーダーへの講座の開設							
過去の改善経過	改善の経過	・平成27年度： 子どもの防災意識の啓発や地域での災害に備えた取組の支援を目的に、総合戦略策定審議会及び総合戦略策定チームによる立案事業として創設。 ・平成28年度： 円野町入戸野地区及び藤井町相埒地区で地域減災マップを作成した。 なお、実施地区の取組状況を先進事例として自主防災組織連絡協議会で紹介し、他の地区でも取り組みをしてもらえるよう啓発に努めた。マップの配付は組内の世帯だけでなく、地区公民館等にも掲示した。 ・平成29年度： 穂坂町日之城地区及び円野町上円井地区で地域減災マップを作成した。 ・平成30年度： 旭町山口地区、湯舟地区及び龍岡町坂ノ上地区で実施 ・令和元年度： 穂坂町宮久保地区、神山町鍋山地区及び龍岡町越道地区で実施						
		直近の評価結果	内部評価	30年度	☐ 拡大☒ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止			
			外部評価	対象外	☐ 拡大☐ 継続☐ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止			
		改善案	・現在は、地区長連合会総会及び自主防災組織連絡協議会で事業説明を行っているが、他の人が集まる機会にも事業趣旨を説明する機会を見い出して取組事例などを紹介していく中で、毎年3地区で実施することを目標に事業を展開していきたい。 ・政府の地震調査委員会が全国地震動予測地図2018年版を公表した。震度6弱以上の揺れに襲われる危険性は年々上昇している。また、風水害の被害も避けられないので、住民が率先して安全に避難するための有効な取り組みとして周知、普及に努めたい。					
課長所見		地域における危険個所の把握や避難経路の確認のために、地域を巻き込んだ現地調査、マップづくりは必要であるが、年間の作成地区数を増やすなど、全地区の取り組みを促進する。						

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2 年度
事業名	安全・安心なまちづくり事業費		担当課	総務課
事業内容(簡潔に)	安全安心なまちづくりのため、防犯灯の整備や青色防犯パトロールを行う事業			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	安全・安心に暮らせる強いまちづくり
	政策	安全・安心なまちづくり
	施策	交通安全・防犯の推進
関連する個別計画等		根拠条例等

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	犯罪の発生や市民の不安を招く要因を排していくための事業を継続して実施していき、犯罪発生の抑止に努め、市民の安全で安心な生活を維持していく。
事業の手段	• 平日の毎日 4 時間（午前 1 時間、午後 3 時間）、青色回転灯付車両を委託運行し防犯パトロールを行う。教育委員会所管のスクールガードリーダーが年間 90 日同乗し、2 名体制で巡回する。 • LED 防犯灯切替促進事業として、既存の蛍光灯を LED 化することで、電力消費量を抑えたとともに電灯交換作業費用を無くして、地区が負担している維持管理費の削減につなげる。
事業の対象	市民全般

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	6,652	6,333	6,270
	国・県支出金	0	0	0
	その他(使用料・借入金ほか)	0	0	0
	一般財源	6,652	6,333	6,270
B 担当職員数(職員 E) (人)		0.5	0.5	0.5
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		3,457	3,431	3,358
D 総事業費(A+C) (千円)		10,109	9,764	9,628
主な事業費用の説明	LED防犯灯の購入費、防犯灯の修繕・新設に伴う委託料、青色回転灯付車両による防犯巡回委託料			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 29 年度(6,913 円)、30 年度(6,862 千円)、1 年度(6,715 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

			指標の算出方法	実 績 値		
				29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	LED防犯灯の設置数	累計設置数(基)	1,779	2,268	2,733
	2	防犯パトロール実施日	実施日数(日)	244	244	240
	3					
妥当性			☐ A 妥当である ☒ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明		1	LED防犯灯への切替促進により、自治会の維持管理の負担が大幅に減り、更に省エネにも繋がるため妥当である。			
		2	通学路を中心に毎日パトロールを行い、犯罪防止につなげているため妥当である。			
		3				

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

指標名		指標の算出方法	実績値			
			29年度	30年度	元年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	LED防犯灯の設置率	LED防犯灯の設置数÷市内防犯灯設置数（％）	59.3	74.4	89.3
	2	防犯パトロール実施率	実施日数÷休日を除く平日（％）	98.7	100	100
	3					
成 果		□ A 上がっている ■ B ほぼ上がっている □ C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	毎年、市内の多数の地域から防犯灯のLED化への更新申請が提出されている。これはLED防犯灯が蛍光灯防犯灯以上の明るさを確保しながらも維持管理費の節減となり、地区の負担が軽減されることや、必要な場所への設置が進められるので、通行者の安心感にもつながることが広く認識されていると考える。			
		2	車検等、車両を運行することができない日（期間）以外の平日は、委託先の職員と教育課が委嘱するスクールガードリーダーが同乗してパトロールを実施している。特に不審者情報等があった場合は、当該地域のパトロールを強化するなどしているため、市民にも認知されている事業であり、犯罪の発生抑止に効果があると考えている。			
		3				

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する）☒ 一部改善（事務的な改善を実施する） ☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要）☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する） ☐ 廃止（廃止の検討が必要）							
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）								
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明） ・平成29年度に、LED切替促進事業を令和2年度までに継続して実施することにしたが、各地区の財政的な都合により、LED防犯灯への切替が完了できない地区があるため、令和3年度以降もこれまでに購入した器具の在庫分（153灯）については、事業を継続することを予定している。 ・令和元年度に、地区への調査の結果320灯が未更新であったため、令和2年度に320灯購入するも、現時点で267灯の申請しかなく、153灯が未更新となっている。								
過去の改善経過	改善の経過	<防犯パトロール> ・平成17年度：公用車2台による青色防犯パトロールを開始。 ・平成19年度：事業実施形態を委託業務に変更。 ・平成23年度：公用車1台は環境パトロール用として環境政策担当(生活環境担当)に依頼。 ・平成30年度：日産ティーダからトヨタルーミーへ車両入替。 ・令和2年度：日給での単価契約を、時給での単価契約へと変更。 <防犯灯> ・平成24年度：新設防犯灯にLEDを採用。 ・平成25年度：荏崎市防犯灯設置要綱を施行。 ・平成27年度：既存の蛍光灯防犯灯のLED化を希望する地区に器具本体を配付する「LED切替促進事業」を開始。 ・平成29年度：各地区から切替申請も多数あり、要望に応じていくため、事業を平成32年度まで継続して実施することを決定。（事業延長期間…平成30年度～平成32年度）							
		直近の評価結果	内部評価	30年度	☐ 拡大	—	☒ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小
	外部評価		対象外	☐ 拡大	☐ 継続	☐ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小	☐ 廃止
	改善案		防塵性、防水性、省エネ等に優れたIP68のLED防犯灯を市が一括購入し各地区へ配布することで、地区の管理費用等の負担を軽減し、市民が危険と感じる箇所に設置をしているので、夜間の市内の照度を確保している。 また、地区予算の関係で実施できていない地区もあるので、令和3年度以降もLED防犯灯の在庫がある限りは、申請を受付けていく。						
課長所見	防犯灯のLED化や防犯パトロールは、市民の安全安心につながるものとする。								

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2年度
事業名	高齢者運転免許証自主返納支援事業費		担当課	総務課
事業内容（簡潔に）	運転免許証を自主返納した70歳以上の高齢者に対し、移動手段を支援する事業			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	安全・安心に暮らせる強いまちづくり		
	政策	安全・安心なまちづくり		
	施策	交通安全・防犯の推進		
関連する個別計画等		根拠条例等	韮崎市高齢者運転免許証自主返納支援事業実施要綱	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	近年、交通事故数が減少する中、高齢者の運転による交通事故の割合が高い現状をふまえ、高齢者の運転する交通事故減少を図り、マイカーに頼らずに移動できる安全安心な生活を送っていただくことを目的に運転免許証を、自主返納した高齢者の移動手段を支援する。
事業の手段	次の①～④のいずれか 1 つをひとりにつき 1 回限りで選択をする。 ①市民バス無料券（1 年分）、②タクシー利用券（10 千円分）、③PASUMO（10 千円分）、④Suica（10 千円分）
事業の対象	① 韮崎市に住民登録があり、免許を自主返納した時点で 70 歳以上の方 ② 有効な運転免許証の全てを自主返納した方 ③ 返納した日から起算して 1 年以内に支援制度を申請した方

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)			426
	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源			426
B 担当職員数(職員 E) (人)				0.1
C 人件費(平均人件費×E) (千円)				672
D 総事業費(A+C) (千円)				1,098
主な事業費用の説明	タクシー券利用分の委託先への支払い及び、PASUMO、Suica の購入費用 市民バス無料乗車券:4 件 タクシー利用券:77 件 PASUMO:6 件 Suica:22 件			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 29 年度(6,913 円)、30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名			指標の算出方法	実 績 値		
				29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	自主返納者数	(人)			201
	2	支援認定者数	(人)			109
	3					
妥当性			☐ A 妥当である ☒ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明		1	韮崎市に住所を有する 70 歳以上の方で警察署または総合交通センターに自主返納した方が対象者であるため妥当である。			
		2	窓口申請に伴い認定者数であるため妥当である。			
		3				

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

		指標名	指標の算出方法	29 年度	実績値 30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	支援者数 利用率	(人) (%)			109 54.2
	2					
	3					
成 果		☐ A 上がっている ☒ B ほぼ上がっている ☐ C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	新規事業であるため自主返納者対象者数に対して、申請者・支援認定者数が少なく利用率が低かった。			
		2				
		3				

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する）☒ 一部改善（事務的な改善を実施する） ☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要）☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する） ☐ 廃止（廃止の検討が必要）							
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）								
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明）								
	・10月までに広報・ホームページ・SNS・チラシ等にて制度の更なる周知を図る。 ・警察署、総合交通センターに対し、返納者へのチラシ配付を再度依頼する。								
過去の改善経過	改善の経過								
		直近の評価結果	内部評価	新規	☐ 拡大	—	☐ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小
	外部評価		新規	☐ 拡大	☐ 継続	☐ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小	☐ 廃止
	改善案								
課長所見	運転免許証自主返納のきっかけの一つになる制度として有効と考えるが、個人情報保護により返納者を把握できない（返納先である警察署、総合交通センターから情報提供されない）ため、支援者数を増やす手段が課題である。								

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2年度
事業名	赤字バス路線維持対策事業		担当課	総合政策課
事業内容（簡潔に）	民間事業者が運行する路線バスに対し、補助金を交付し路線バスの維持をする事業			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	安全・安心に暮らせる強いまちづくり		
	政策	安全・安心なまちづくり		
	施策	公共交通網の整備		
関連する個別計画等		根拠条例等	韮崎市バス路線維持費補助金交付要綱	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	公共交通網を整備することにより、生活に必要な移動手段の維持・確保を目的とする。
事業の手段	運行費用が増大している民営路線バスに対し、運行を維持するため補助金を交付する。
事業の対象	路線バスの運行によって得た経常収益の額が経常費用に達しない第3種生活路線を運行する者 【対象路線】増富温泉郷線、百観音線、浅尾線、敷島経由甲府駅線、大草経由甲府駅線

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
財源内訳	A 事業費 (千円)	13,694	14,347	16,347
	国・県支出金	0	0	0
	その他(使用料・借入金ほか)	0	0	0
	一般財源	13,694	14,347	16,347
B 担当職員数(職員 E) (人)		0.05	0.05	0.05
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		345	343	335
D 総事業費(A+C) (千円)		14,039	14,690	16,682
主な事業費用の説明	路線バス事業者への補助金			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した29年度(6,913千円)、30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名			指標の算出方法	実 績 値		
				29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	運行回数（回）	総運行便数÷運行日数÷2			
			【対象路線】			
			増富温泉郷線	8.3	8.3	8.2
			百観音線	0.3	0.3	0.3
			浅尾線	4.9	4.9	4.9
			敷島経由甲府駅線	7.3	7.3	7.3
			大草経由甲府駅線	5.6	5.6	5.6
	2	経常損益（千円）	【対象路線】			
			増富温泉郷線	▲32,913	▲33,025	▲36,773
			百観音線	▲336	▲318	▲691
			浅尾線	▲9,740	▲9,730	▲14,423
			敷島経由甲府駅線	▲12,811	▲11,391	▲15,762
			大草経由甲府駅線	▲12,331	▲8,353	▲13,762
			妥当性			□ A 妥当である ■ B ほぼ妥当である □ C 妥当でない
上記活動指標と妥当性の説明	1	地域住民及び交通弱者の移動手段として、路線バスを1日複数回運行することは、日常生活の利便性の向上が見込まれるため妥当である。				
	2	路線バス運行に係る収支の欠損額に対して、補助金を交付するものになるので路線バスの運行を維持するための手段としては妥当である。				

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

指標名		指標の算出方法	実績値			
			29 年度	30 年度	元年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	乗車人数（人）	【対象路線】			
			増富温泉郷線	60,442	52,963	89,390
			百観音線	2,173	2,026	1,865
			浅尾線	14,569	16,168	20,709
			敷島経由甲府駅線	51,642	51,676	76,890
			大草経由甲府駅線	52,527	58,191	81,199
	2	補助金交付額（千円）	【対象路線】			
			増富温泉郷線	6,942	7,004	6,974
			百観音線	7	283	594
			浅尾線	3,247	3,142	5,514
			敷島経由甲府駅線	1,759	1,759	1,759
			大草経由甲府駅線	1,506	1,506	1,506
成 果		□ A 上がっている ■ B ほぼ上がっている □ C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	乗車人数は、平成 30 年度は前年度に比べ約 0.2%減少しているが、令和元年度については、前年度に比べ約 49%増加しており、需要が増えていることが分かる。			
		2	路線バスの運行に係る欠損額が年々膨らんでおり、それに伴い補助金交付額も増加傾向にある。乗車人数の増加により収益が増えているが、それ以上に運行事業者の合併により運行費用が増加しており、運行効率が悪化している。			

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する）☒ 一部改善（事務的な改善を実施する）☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要）☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）☐ 廃止（廃止の検討が必要）			
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）				
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明）				
	運行事業者との連携を図るとともに、事業者で実施しているイベント等に協力し、路線を維持する。				
過去の改善経過	改善の経過				
	直近の評価結果	内部評価	29 年度	☐ 拡大☒ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止	
		外部評価	対象外	☐ 拡大☐ 継続☐ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止	
		改善案	運行事業者との連携を密にし、利用者を増加させる方策を官民連携して検討していく。		
課長所見	市民バスとの整合性を保ちつつ、運行事業者との情報共有を図り、連携して維持を図る。				

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2 年度
事業名	高齢者民営バス助成事業		担当課	総合政策課
事業内容（簡潔に）	65 以上の高齢者で山梨交通株式会社が販売するゴールド定期券購入者に対し、3,000 円/月を助成する事業。			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	安全・安心に暮らせる強いまちづくり		
	政策	安全・安心なまちづくり		
	施策	公共交通網の整備		
関連する個別計画等		根拠条例等	韮崎市高齢者民営バス利用助成金交付要綱	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	市民バスと民営バスとの間に高齢者割引に関する運賃格差があり、その是正を図るとともに高齢者の自立的生活の支援を目的とする。
事業の手段	65 歳以上の住民で山梨交通株式会社が販売しているゴールド定期券購入者に対して、月 3,000 円を助成する。
事業の対象	市税等に滞納がない 65 歳以上の市民

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	-	-	522
	国・県支出金	-	-	0
	その他(使用料・借入金ほか)	-	-	0
	一般財源	-	-	522
B 担当職員数(職員 E) (人)		-	-	0.05
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		-	-	335
D 総事業費(A+C) (千円)		-	-	857
主な事業費用の説明	民営バス利用助成金			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 29 年度(6,913 千円)、30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名			指標の算出方法	実 績 値		
				29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	対象路線	市内の対象路線数	-	-	5
	2	1 月あたりの助成額 (円)	要綱により	-	-	3,000
妥当性		☐ A 妥当である ☒ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	対象となる市内民営バス路線であり、高齢者の日常生活の移動手段の1つとなっている。				
	2	ゴールド定期券の購入額に対し、1 月あたり 3,000 円助成することで、購入者の負担軽減及び移動手段の確保・維持を図る。				

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

		指標名	指標の算出方法	29 年度	実績値 30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	利用者数 (人)	【路線別】 下教来石線 増富温泉郷・百観音線 浅尾・仁田平線 敷島経由甲府駅線 大草経由甲府駅線	-	-	5 4 0 0 11
	2	1 人あたりの助成金額 (円)	助成金額合計÷利用者人数	-	-	26,100
成 果		☐ A 上がっている ☐ B ほぼ上がっている ☒ C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	利用者数から事業のニーズ把握を行うことが出来る。 利用者数は、当初は年間利用者 52 人程度を見込んでいたが、実績は当初見込みに比べ約 61%減となっている。			
		2	1 人あたりの助成金額から、利用者が継続的に事業を利用しているか把握することができる。			

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☐ B 期待どおりに達成 ☒ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する） ☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要） ☐ 廃止（廃止の検討が必要）				☒ 一部改善（事務的な改善を実施する） ☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）			
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）								
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明） 高齢者の移動手段の確保及び市民バス高齢者割引制度との価格は正するため、今後はゴールド定期券の購入助成に加え、民営バス利用料金に対する助成の実施を検討する。								
過去の改善経過	改善の経過								
		直近の評価結果	内部評価	新規	☐ 拡大	—	☐ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小
	外部評価		新規	☐ 拡大	☐ 継続	☐ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小	☐ 廃止
	改善案								
課長所見		高齢者による民営バス利用者のニーズを把握し、引き続き効率的な支援策を検討していく。							

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2 年度
事業名	広聴広報事業		担当課	総合政策課
事業内容（簡潔に）	積極的な情報発信や市民からの意見・要望の把握に努め、市民と情報を共有する。			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	市民が主役の持続可能なまちづくり
	政策	市民の力、地域の力が活きる協働のまちづくり
	施策	積極的な情報発信・情報共有
関連する個別計画等		根拠条例等

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	市から市民等へ行政やまちづくりについての情報を発信し、共有する。
事業の手段	・広報にらさきの発行 ・市ホームページの運営～インターネット閲覧者への情報発信 ・広告掲載～いっち網羅、韮崎ジャーナルへ広告を掲載 ・有線放送（声の広報）～有線加入者に対し、毎日（朝・夕）の放送時に市からの行政情報等を提供 ・まちづくり活動情報によるメディアへの情報提供～TV・新聞の取材～情報の発信 ・FM ラジオ（82.2MHz）による情報発信～ラジオの視聴者に対し、市からの行政情報等を提供 ・SNS（facebook・twitter）による情報発信～SNS 利用者に対し、市からの行政情報等を提供
事業の対象	市民全般

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
A	事業費 (千円)	17,967	16,501	28,053
財 源 内 訳	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	17,967	16,501	28,053
B	担当職員数(職員 E) (人)	1.16	1.16	1.16
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	8,019	7,959	7,789
D	総事業費(A+C) (千円)	25,986	24,460	35,842
主な事業費用の説明	「広報にらさき」発行事業 9,592 千円、「声の広報」放送事業 654 千円、FMラジオ放送事業 3,351 千円、広告掲載事業 933 千円、市ホームページリニューアル事業(臨時) 10,038 千円、市制施行 65 周年記念事業(臨時) 2,968 千円			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 29 年度(6,913 円)、30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名			指標の算出方法	実 績 値		
				29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	広報にらさき発行	発行部数（配布部数）	11,400 (10,205)	11,400 (10,142)	11,400 (10,231)
	2	まちづくり活動情報	提供件数（件）	60	81	84
	3	Facebook による情報発信	記事件数（件）	106	76 件	75 件
妥当性			☐ A 妥当である ☒ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明		1	毎月 1 回の発行は、市民も慣れ親しんでおり、妥当である。			
		2	各所属への積極的な情報提供の呼びかけや、情報収集に努めたことから、情報件数は増加傾向にある。			
		3	公式ページでの情報投稿をできる担当者が限られているため、各課に渡る発信ができていない。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1 広報紙の配付率	配布済み世帯数/全世帯 (%)	80.8	80.1	81.1
	2 HP アクセス件数	トップページのアクセス数 (件)	125,898	150,329	172,882
	3				
成 果		☒ A 上がっている ☐ B ほぼ上がっている ☐ C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	広報紙の配付率は上昇している。市民交流センターやライフガーデン等商業施設にも引き続き設置を行う。			
	2	HP の閲覧数は増加傾向にある。SNS や広報、防災アプリを通じて引き続き HP の誘引に努める。			
	3				

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する）☒ 一部改善（事務的な改善を実施する） ☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要）☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する） ☐ 廃止（廃止の検討が必要）				
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）					
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明）					
市公式 Facebook ページについて、情報発信担当を立ち上げ、各課に1人以上担当者を置くことで、イベント情報だけでなく、各種制度の内容等の行政に係わる情報発信を行っていく。 HPについては、リニューアルをしたことに伴い、コンテンツ管理運営委員会を立ち上げ、市民の方にとって利用しやすく、全体的に統一したページの作成や積極的な情報発信に努める。						
過去の改善経過	改善の経過	市政レポート（市長所信表明）・市勢ダイジェストの製本廃止 H11 市ホームページの開設 H13 各種情報ページの追加 H18 市ホームページリニューアル H20 電算サーバーの入れ替えを機に、業者委託による市ホームページの再リニューアル H24 (株)ゼンリンへのデータ提供による市民ガイドブックの発行、広報誌への健康カレンダーの折込開始 H25 市ホームページのリニューアル H26 年 5 月 facebook の運用開始 H26 年 10 月 FM ハケ岳（82.2MHz）によるラジオ放送開始 H28 年 3 月 市民ガイドブック（第2版）の発行 H29 年 4 月 広報にらさき電子ブック配信開始 H30 年 3 月 組織改編に合わせた市ホームページのメンテナンス H31 年 3 月 市ホームページリニューアル R2 年 4 月 市公式 Facebook ページ情報発信担当の任命				
	直近の評価結果	内部評価	30 年度	☐ 拡大☒ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止		
		外部評価	対象外	☐ 拡大☐ 継続☐ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止		
		改善案	現在、SNS（facebook・twitter）を情報発信ツールとして利用しているが、情報の内容のほとんどがイベント情報なので、各種制度の内容等の行政に係わる情報発信も取り入れていく。併せて、facebook による情報発信は運用についても見直しを行い、円滑な事業実施を目指す。また、庁内での情報共有や情報発信が足りないため、職員インフォメーションを活用した継続的な促進策を行っていく。 HPについては、動画や写真を掲載することで、見やすい情報提供を心掛ける。 ラジオ・新聞等との連携により、観光・行政情報のほか、災害情報等の発信についても実施していく。			
課長所見	ICT 化により情報発信方法は多様化しているが、紙面による情報発信も必要とされていることから、引き続き読みやすい紙面作成に努める。 情報発信ツールとしての SNS などは、その特性を活かしリアルタイムでの情報発信に努める。					

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2年度
事業名	定住対策促進事業		担当課	総合政策課
事業内容（簡潔に）		人口減少対策、移住定住者の確保対策		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	市民が主役の持続可能なまちづくり		
	政策	交流にあふれ、みんながすみたくなるまちづくり		
	施策	移住定住の促進		
関連する個別計画等	韮崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略	根拠条例等	韮崎市鉄道利用通学者支援補助金交付要綱 韮崎市空き家バンク制度要綱 韮崎市空き家バンクリフォーム補助金要綱 韮崎市空き家バンク活用支援事業補助金 韮崎市移住定住支援員設置要綱	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	移住希望者へ向けたシティプロモーション及び移住定住支援策の充実、空き家の有効活用により、本市への移住定住を促進する。
事業の手段	・首都圏等における移住セミナー、相談会、移住体験ツアーの開催 ・お試し住宅の運営 ・空き家情報の市ホームページや移住支援サイトによる情報の周知 ・空き家コーディネーター（町別 12 名委嘱）の活動内容報告、意見交換会の開催により、地区別の空き家の利活用の推進 ・鉄道利用通学者の支援
事業の対象	・移住希望者 ・市内の空き家（空き宅地）・鉄道利用通学者

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	40,385	49,458	42,412
	国・県支出金	50	52	137
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	40,335	49,406	42,275
B	担当職員数(職員 E) (人)	1.3	1.3	1.3
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	8,987	8,921	8,730
D	総事業費(A+C) (千円)	49,372	58,379	51,142
主な事業費用の説明		移住相談会開催経費:協力者謝金・ツアー業務委託料(R1年度開催無し)・広告掲載料ほか カムバック支援事業:事業委託料 空家対策:リフォーム補助金・移住定住支援員報償費・登録促進奨励金 鉄道利用通学者支援		

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 29 年度(6,913 円)、30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)を使用しています

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名		指標の算出方法	実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	移住セミナー・相談会への参加	4	10	13
	2	お試し住宅利用者	32	47	50
		利用者数	66	94	96
	3	空き家バンク登録物件の公表及び紹介	17	20	17
		新規登録(募集)した物件数	17	20	17
		内 (売買)	(13)	(17)	(14)
		(賃貸)	(4)	(2)	(2)
		(売買又は賃貸)		(1)	(1)
		内覧の実績件数	33	39	61
妥当性		☐ A 妥当である ☒ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	・首都圏や関西地方で開催する移住セミナーや相談会へ参加することで、本県・本市への移住希望者に対して直接アドバイスや紹介ができるため妥当である。			
	2	・定住促進住宅(藤井・竜岡)の各 1 室を提供し、県外から本市へ移住を希望している方へ、本市の魅力や日常生活を体験してもらうことができており妥当である。			
	3	・空き家情報をホームページ上で公開することで、広く物件の情報を提供することに繋がられている。また、登録された物件の内覧時に直接内覧者に物件の詳細・地域の状況、補助金制度を紹介することが可能となり、成約(移住)に繋げ易くなるため妥当である。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

指標名		指標の算出方法	実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	移住相談件数(延べ件数) (内 窓口・電話・メール) (内 セミナー・相談会)	157 (125) (32)	210 (126) (84)	224 (125) (99)
	2	移住世帯数(世帯) 移住者数(人)	2 4	5 10	6 9
	3	空き家バンク登録物件への 移住定住	成約数 内 (売買) (賃貸)	10 (8) (2)	15 (12) (3)
成 果		☐ A 上がっている ☒ B ほぼ上がっている ☐ C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	・HPやフェイスブック、移住セミナー・相談会による効果から、ニコリ1階の移住相談窓口の認知度や、本市への移住に対する関心が高まっている。 ・いつでも気軽に利用できる相談窓口や電話、メールでの相談が増加している。		
		2	・お試し住宅利用中、相談窓口を訪問する相談者が増加し、移住に繋がっている。移住完了後のフォローについても、継続して行っていくことが重要である。		
		3	・空き家コーディネーターによる空き家の掘り起こしや、空き家所有者自身の空き家に関する意識の向上により、空き家バンクへの登録件数が増加したことで、選択肢が増えたことから成約件数も増加傾向にある。		

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する）☒ 一部改善（事務的な改善を実施する） ☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要）☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する） ☐ 廃止（廃止の検討が必要）				
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）					
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明） ・県や他の自治体との連携を図り、近隣市町と共同で首都圏及びオンラインでの移住相談会を開催し、テレビ会議システム上で対面可能な個別相談などを行っていく。 ・移住体験ツアーの募集対象者や移住希望者のニーズに応じた内容を検討し、開催に反映する。 ・本市の各種イベントや情報をタイムリーに、広く情報発信していく。 ・空き家コーディネーターへの研修会の開催によるスキルアップや、地区との連携による空き家の掘起こしや実態調査を基に、新規物件の更なる登録を積極的に推進していく。					
過去の改善経過	改善の経過	・平成 28 年度より、市民交流センターニコリ 1 階に移住定住相談窓口を開設、7 月より専従の移住定住相談員を配置。 ・平成 28 年度に“にらさき移住応援団”を設立。 ・移住体験ツアーの内容・対象者・参加者数などは、移住希望者のニーズを捉えて検討。 ・各種イベントやセミナーなどへの参加を促すために、移住相談員がSNSを活用して情報を発信。 ・空き家コーディネーターが移住応援団に加入（H29.10）し、移住体験ツアーを開催し、登録物件や地域の情報提供を行った。 ・H29.10 に空き家コーディネーターを各町へ配置し、空き家の掘り起こし活動などに対する「移住定住支援員報償費」、「登録促進奨励金」を制度化、R2 年度から「地区協力奨励金」「活用支援補助金」を新設し、空き家に対する取り組みの強化策を講じた。				
	直近の評価結果	内部評価	30 年度	☐ 拡大☒ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止		
		外部評価	対象外	☐ 拡大☐ 継続☐ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止		
		改善案	・移住定住・交流人口の増加を目的に、本市の各種情報を積極的にSNSで発信するよう努めている。（移住応援団フェイスブック・移住定住相談員による HP の更新） ・他の自治体との移住相談会の開催にあっては、他の自治体の相談者にも本市をPRすることができ、空き時間で相談にも対応できることから相乗効果が図られている。 ・空き家の利活用率の向上と地域の活性化を図るため、空き家コーディネーターが地区長などと連携し、登録物件の確保に積極的に取り組んでいく。			
課長所見	地方での暮らしを希望する方へ、本市の魅力や各種支援策の更なる周知を図り、移住定住者の確保に努めていく。また、今後も増加が見込まれる空き家の利活用を促進するため、地域と連携した取り組みを継続して積極的に実施する。					

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2 年度
事業名	幸せ結婚・出産応援事業		担当課	総合政策課
事業内容（簡潔に）	結婚を希望する男女のための結婚支援及び新婚世帯の経済的支援			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	市民が主役の持続可能なまちづくり		
	政策	交流にあふれ、みんながすみたくなるまちづくり		
	施策	移住定住の促進		
関連する個別計画等	韮崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略	根拠条例等	韮崎市結婚新生活支援事業補助金交付要綱	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	- 結婚を希望する独身男女へ出会いの場を提供し、結婚活動を支援する。 - 結婚・出産・子育てに対する積極的な意識改革と気運の醸成を図る。
事業の手段	- 独身男女を対象に、婚活・恋活イベントを開催する。 - 婚（恋）活イベントに興味のある男性を対象としたセミナーを開催する。 - 新生活の準備費用の助成（R1 まで上限 24 万円・R2 から上限 30 万円）
事業の対象	- 婚活・恋活／独身男女（20～40 代） - 新婚夫婦／夫婦満年齢合計 80 歳以下・夫婦合計所得 450 万円未満

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	831	1,237	1,262
	国・県支出金	360	410	339
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	471	827	923
B 担当職員数(職員 E) (人)		0.5	0.3	0.3
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		3,457	2,059	2,015
D 総事業費(A+C) (千円)		4,288	3,296	3,277
主な事業費用の説明		H29 年度: イベント支援委託料・広告料・補助金 H30 年度: イベント支援委託料・補助金 R1 年度: 協力者謝金・イベント支援委託料・補助金		

注) 平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 29 年度(6,913 円)、30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名			実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	婚（恋）活イベントの開催	2 0	2 1	2 1
	2	婚（恋）活イベント等への参加募集人数	48	68	85
	3	結婚新生活支援事業補助金（世帯）	2	4	5
妥当性			☐ A 妥当である ☒ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない		
上記活動指標と妥当性の説明		1	・話題性のある内容構成により、結婚適齢期の方を対象とした婚活イベント、出会いの場を求めている方を対象とした恋活イベントを定期的で開催することで、結婚を考える独身男女への婚活支援として有効であるため妥当である。		
		2	・概ね需要に対して効果的な募集規模であることがうかがえるため妥当である。		
		3	・新婚世帯に対する経済的支援として、国の補助金を活用した県内では本市のみが実施している制度であり、特に若年の新婚世帯に対しては有効な支援であるため妥当である。		

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			29年度	30年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1 婚(恋)活イベント等への参加	イベント・事前セミナー応募率(%) (応募人数/募集人数)	91.7 (44/48)	79.4 (54/68)	102.3 (87/85)
	2 婚(恋)活イベントによるマッチング	カップルの成立(延べ)件数(組)	12	14	17
	3 結婚新生活支援事業補助金(世帯)	補助金の実交付件数(世帯) 補助金交付金額(千円)	2 480	4 819	5 1,157
成果		☐ A 上がっている ☒ B ほぼ上がっている ☐ C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1 ・毎回抽選となる男性に比べ、女性参加者の確保に苦慮しているが、自己都合による不測の欠席者が生じてしまうのはやむを得ないものとし、概ね良好な参加者数を確保できている。 2 ・趣味や志向が合う方々が出会うイベント内容を企画していることから、マッチング数は増加している。 3 ・補助金交付要件に一定の制限があるため該当世帯は限られるが、本市に定住して結婚新生活を送る世帯に対して支援ができています。			

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する）☒ 一部改善（事務的な改善を実施する）☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要）☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）☐ 廃止（廃止の検討が必要）							
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）								
	令和２年度の改善計画（今後の事業展開説明）								
	・今後も継続してイベント（婚（恋）活２回・セミナー１回）を開催する。 ・参加者条件を、婚活（30 歳～45 歳）・恋活（20 代～30 代）に設定することで、目的を結婚と恋愛とに分け、参加者の現状に応じて参加ができるよう配慮する。 ・県が開催する「婚活応援フェア」の機会を活用し、本市の婚活イベントをPRすることで、参加者の増加を図る。 ・「結婚新生活支援事業」は、婚姻届出時や、市内の不動産業者などへの周知を広げ、制度を知らずに申請できなかった世帯が無いよう支援していく。 ・中学生を対象に結婚式には多くの人が携わっていることや、将来的に幸せな家庭を築いていくことをイメージできるよう「学校ウエディング」を昨年度に引き続き開催する。								
過去の改善経過	改善の経過	・H28 年度：結婚・出産・子育てをテーマにフォーラムを開催し、併せて結婚・子育て支援ブックを製作 ・H28 年度～婚活に加えて恋活イベントを開催 ・H29 年度～「結婚新生活支援事業」開始 ・R1 年度 学校ウエディング開催（西中）							
	直近の評価結果	内部評価	30 年度	☐ 拡大	—	☒ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小	☐ 廃止
		外部評価	30 年度	☐ 拡大	☐ 継続	☒ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小	☐ 廃止
		改善案	本市のみの婚活イベントでは、知っている人が参加する場合があるなど、参加をためらうことがあったため、広域での婚活イベントに加わることにより、参加しやすい環境を作っている。						
課長所見		本市が企画した出会いの場を設けるとともに、支援制度の活用により、婚姻者数の増加に繋げられるよう取り組んでいく。							

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2年度
事業名	戸籍住民台帳事務		担当課	市民生活課
事業内容（簡潔に）	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録等管理交付業務			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	市民が主役の持続可能なまちづくり		
	政策	効率的・効果的・柔軟で計画的な行政運営		
	施策	効率的な行政運営の推進		
関連する個別計画等	マイナンバーカード交付円滑化計画	根拠条例等	住民基本台帳法・戸籍法・民法 行政手続きにおける特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	各種証明書等の発行、交付業務及び効率的な電子自治体の実現
事業の手段	戸籍、住民票関係の各種証明の申請受付・交付等 コンビニにおける戸籍、住民票関係の各種証明の交付 マイナンバー対応のマルチコピー機を庁舎ロビーに設置（自動交付機を撤去） 広報、ホームページ等を用いマイナンバーカードの交付を促進
事業の対象	市民、本市在籍者、本市在住外国人、来庁者

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	10,822	18,877	17,320
	国・県支出金	3,444	7,104	4,674
	その他(使用料・借入金ほか)	452	354	381
	一般財源	6,926	11,419	12,265
B 担当職員数(職員 E) (人)		3.55	3.55	3.55
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		24,542	24,361	23,839
D 総事業費(A+C) (千円)		35,364	43,238	41,159
主な事業費用の説明	・戸籍・住民基本台帳・印鑑登録・税関係証明書等の窓口事務必要経費 ・コンビニ交付等の経費（H30 年度・令和元年度システム改修のため増加） ・通知カード及びマイナンバーカード関連事務の委任にかかる交付金			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 29 年度(6,913 円)、30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	・各種申請・交付件数	48,720	47,767	44,944
		・住民票・戸籍・印鑑証明交付件数	39,697	38,713	35,301
	2	・窓口交付件数	35,776	34,899	31,608
		・マルチコピー機・コンビニの交付件数	3,921	3,814	3,693
	3	・マイナンバーカード交付件数	468 (2, 271)	454 (2, 725)	1,094 (3, 819)
		・市民生活課窓口において交付した件数(累計)			
妥当性		■ A 妥当である □ B ほぼ妥当である □ C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	法律に基づく市町村に実施義務のある事務であり妥当である。なお平成30年度から高等学校等就学支援金が必要であった証明がマイナンバーの提出により省略されるなどしたため交付数が減少した。			
	2	窓口交付とコンビニ等交付の件数を比較する指標であるため妥当である。			
	3	マイナンバーカードが身分証明書となる以外に、住民票等のコンビニ交付・電子申告等の利用ができ、健康保険証として利用が予定されているので、住民サービスの向上につながるため妥当である。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1 窓口交付率	窓口交付件数／住民票・戸籍・ 印鑑証明交付件数（％）	90.12％	90.15％	89.54％
	2 自動交付率（コンビニ交付 可能な証明に対して自動 交付率）	自動交付機・コンビニ交付件数 ／住民票・戸籍・印鑑証明交付 件数（％）	9.88％	9.85％	10.46％
	3 マイナンバーカード交付 率（累計）	交付件数／各年度末人口 H29 年度末人口 29,966 人（％） H30 年度末人口 29,568 人（％） R 1 年度末人口 29,124 人（％） （県平均）	7.58％ （9.0％）	9.22％ （11.2％）	13.11％ （15.1％）
成 果		☐ A 上がっている ☐ B ほぼ上がっている ☒ C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成 果の内容説明		1	窓口交付率とコンビニ交付等の自動交付率を指標とするのは成果をはかる上で妥当である。高齢の方で免許証を返納後の本人確認書類としてカードを作成する方が多く、コンビニ等での操作を困難と感じる人もいるため、自動交付率は伸び悩んでいる。		
		2	自動交付率を20％程度まで引き上げたいと考えているが上述のとおり、自動交付率は伸び悩んでいる。		
		3	平成28年1月より交付が開始、令和元年度は公務員のマイナンバー取得が推進されたため申請数が増加しているが県平均に比べて低い状況にある。令和2年度はマイナンバー取得者対象でマイナポイントがもらえる制度があり、令和3年3月から健康保険証として利用が開始予定であるためPRして普及を図る。		

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☐ B 期待どおりに達成 ☒ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION):今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する） ☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要） ☐ 廃止（廃止の検討が必要）			☒ 一部改善（事務的な改善を実施する） ☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）		
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）						
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明） ・今後の接触機会の減少を行うためにも、マイナンバーカード交付者に対し証明書のコンビニ交付のメリット（時間・料金）を理解してもらい自動交付を推進していく。 ・マイナンバーカード交付以外にマイナポイントの申請が始まり、今後健康保険証としての利用が始まる等、従前に比べ様々な事務の増加が予想される。職員の制度に対する理解を深め、専門的知識の向上に努めながら、事務処理等を迅速かつ正確に行い、マイナンバーカード交付等の市民の待ち時間短縮を図る。 ・令和2年度になり定額給付金、マイナポイント制度により以前に申請したマイナンバーカードを受領に来ている方もいるが依然、マイナンバーカードを受け取りに来ていない市民の方もいる（約200枚）。この方々に対し、督促を送付していくが実際に取りに来ていただけるかが課題である。						
過去の改善経過	改善の経過	平成 23 年 3 月 住民基本台帳カードによる証明書の交付を自動交付機及びコンビニ交付の開始（住民票・印鑑証明書）					
		平成 24 年 3 月 コンビニ交付の対象の証明書の拡大（現在戸籍の全部・個人事項証明書） 平成 28 年 1 月 マイナンバー対応のマルチコピー機を庁舎コピーに設置（自動交付機を撤去）					
	直近の評価結果	内部評価	30 年度	☐ 拡大 ☒ 一部改善 ☐ 全部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止			
		外部評価	対象外	☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 一部改善 ☐ 全部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止			
	改善案	・通常の窓口対応のなかで、様々な機会（転入・転居・戸籍届出・マイナンバー通知カードの紛失届等）をとらえ個人番号カードの申請を推進し、証明書の自動交付率を伸ばしていく。 ・マイナンバー制度の開始に伴い、従前に比べ様々な事務手順が増加し複雑になっている。職員の制度に対する理解を深め、専門的知識の向上に努めながら、事務処理等を迅速かつ正確に効率よくおこない、マイナンバー関係の届出等のお客さまの待ち時間の短縮を図る。 ・マイナンバーカードを申請後、カードを受け取りに来ていない市民の方へ督促を送付し、交付を促していき、市民生活に必要な様々な手続きをマイナンバーカードの各種機能を活用して、利用できるサービスをいかに拡充するかが課題である。					
		課長所見 窓口サービスの電子化の推進については、その指針ともなるマイナンバーカードの交付が県平均に届かないなど期待を大きく下回る結果となっている。マイナンバーカードの交付を更に推進するとともに、コンビニ交付等の利便性を更にPRする必要があると考える。					

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2年度
事業名	環境衛生事業		担当課	市民生活課
事業内容（簡潔に）	地域の衛生的な生活環境の確保			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	美しいふるさとを誇れるまちづくり		
	政策	ふるさとの魅力と誇りを次世代につなげるまちづくり		
	施策	資源循環型社会の構築		
関連する個別計画等		根拠条例等	葦崎市環境基本条例 葦崎市環境美化推進条例	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	地域の衛生的な生活環境の確保を図る。			
事業の手段	・地区ごとに環境衛生指導員を委嘱する（任期2年）。 ・地区に消毒機械の貸し出しを行い、ハエ・蚊などの害虫の駆除をすることにより、衛生の向上を図る。 ・市営墓地の環境美化のため、定期的な清掃を行う。			
事業の対象	市民全般			

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	830	1,203	623
	国・県支出金	0	0	0
	その他(使用料・借入金ほか)	0	0	0
	一般財源	830	1,203	623
B 担当職員数(職員 E) (人)		0.05	0.05	0.05
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		346	344	336
D 総事業費(A+C) (千円)		1,176	1,547	959
主な事業費用の説明	床下消毒薬剤購入費(H30 まで)、床下消毒機修繕費、公用車経費			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 29 年度(6,913 円)、30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名			実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	衛生指導員説明会参加人数	58	64	54
	2	消毒機械貸出件数	33	25	41
	3	環境パトロール実施回数	58	61	53
妥当性			☐ A 妥当である ☒ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない		
上記活動指標と妥当性の説明			環境衛生指導員の資質向上や知識を深めることを目的に、毎年説明会を実施している。		
			地区単位でハエ・蚊・ゴキブリ等の防除のための床下消毒を行なうため、市で消毒機械を保有し、貸し出しを行っている。		
			市内を5つのエリアに分け、委託により週に1回、不法投棄パトロールを実施している。 (委託先：峡北広域シルバー人材センター)		

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1 環境衛生指導員説明会参加率	環境衛生指導員説明会参加率 (%) 参加人数/100地区	58.0	64.0	54.0
	2 不法投棄の撤去 (R1年台風19号分は除く)	箇所数 撤去量 (t)	49 6.72	79 7.29	66 8.13
	3 消毒機械貸出回数	地区貸出件数 (複数回含む)	33	25	41
成 果		☐ A 上がっている ☒ B ほぼ上がっている ☐ C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	環境衛生指導員に対して地区での環境衛生に関する活動や広報等で周知を行っているが、参加率が低い状況にあり、地域全体で環境問題に取り組むためにもさらなる情報の提供に努める必要がある。		
		2	不法投棄物の処理量は増加傾向にあり、対策として監視パトロールの強化や防止看板の設置などが必要と考える。		
		3	害虫の防除には消毒が有効なことから利用地区が固定化する傾向にあるが、さらに利用促進に努める必要があると考える。		

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する）☒ 一部改善（事務的な改善を実施する）☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要）☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）☐ 廃止（廃止の検討が必要）							
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）								
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明） ・市内全体のごみの分別、資源リサイクルを今以上に推進するため、広報等での啓蒙活動や環境衛生指導員の資質向上を図るための研修会等を行う。 ・令和2年度より、環境パトロールの強化を図るため2月を強化月間とし、回数を増やして職員とともにパトロールを行う。								
過去の改善経過	改善の経過	市営墓地 平成27年度より、市営新府墓地の清掃を、月2回から月1回に変更。 害虫の床下消毒 平成14、20、27年度に床下消毒機を各2台購入 平成18年度にタイヤ付き床下消毒機5台購入（宝くじ助成金） 令和元年度より、薬事法の改正により薬剤の購入者が使用することとなったことにより、地区への譲渡が出来なくなったため、床下消毒の薬剤及びアメリカシロヒトリの防除薬剤の交付を廃止とした。（機械の貸出は継続）							
	直近の評価結果	内部評価	28年度	☐ 拡大	—	☒ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小	☐ 廃止
		外部評価	対象外	☐ 拡大	☐ 継続	☐ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小	☐ 廃止
	改善案	・地区によって環境衛生指導員の活動にばらつきはあるものの、ごみの分別、リサイクルの推進、環境美化について地域活動の中心となってもらうため、研修会等を実施しサポートを行っていく。							
課長所見	環境衛生は、行政のみならず地域との連携協力が必要不可欠である。これまで衛生指導員に配布していた資料を地区長に提供するなど、地区に対する啓発の検討が必要と考える。								

*行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2年度
事業名	愛玩動物保護事業		担当課	市民生活課
事業内容（簡潔に）	愛玩動物の適正飼育の指導及び犬の登録、狂犬病予防注射の接種の啓発			

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	美しいふるさとを誇れるまちづくり		
	政策	ふるさとの魅力と誇りを次世代につなげるまちづくり		
	施策	資源循環型社会の構築		
関連する個別計画等		根拠条例等	狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律、山梨県動物の愛護及び管理に関する条例、韮崎市犬取締り条例	

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	- 犬や猫を適正に飼育していただくことで、人と犬猫の調和のとれたまちづくりを目指す。 - 狂犬病の発生を予防。 - 犬や猫の不要な繁殖を防ぐ。
事業の手段	〈実施・運営方法〉 - 韮崎市内を巡回し、集合方式の予防注射接種の実施。 - 犬猫の飼育に関するチラシ等を配布し、適正飼育の啓発。 - 犬の登録の促進。 - 狂犬病予防注射接種の促進。 - 繁殖を望まない飼い主が、不妊去勢手術を実施することに対して助成金の交付。 - 迷い犬に対する苦情処理（飼育者への指導・保護・捕獲）。
事業の対象	- 飼い犬とその飼い主。 - 迷い犬とその被害を受けている住民。 - 飼い猫とその飼い主。

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用＋作業）

		29 年度	30 年度	元年度
財源内訳	A 事業費（千円）	1,593	1,424	1,457
	国・県支出金	0	0	0
	その他（使用料・借入金ほか）	964	1,332	1,056
	一般財源	629	92	401
B 担当職員数（職員 E）（人）		0.50	0.50	0.50
C 人件費（平均人件費 × E）（千円）		3,457	3,431	3,358
D 総事業費（A+C）（千円）		5,050	4,855	4,815
主な事業費用の説明	犬の登録や狂犬病予防接種に関わる経費。犬猫の不妊・去勢手術費の助成金（令和元年度実績 802 千円）。 犬の登録料（3,000 円/匹）、注射済票交付手数料（550 円/匹）を充当している。			

注）平均人件費は各年度決算額（職員給与費）から算出した 29 年度（6,913 円）、30 年度（6,862 千円）、元年度（6,715 千円）を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

	指標名		指標の算出方法	実 績 値		
				29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	登録犬数（頭）	蓄犬台帳登録頭数	1,697	1,627	1,554
	2	狂犬病予防注射頭数（頭）	狂犬病予防注射済票の交付数	1,246	1,325	1,285
	3	狂犬病予防集合注射会場数（件）	地域ごとに行う集合注射会場数	44	44	44
	4	犬猫不妊・去勢手術協定動物病院数（件）	協定締結病院件数	22	23	24
妥当性			☐ A 妥当である ☒ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明		1	譲渡、購入もしくは犬が生まれた場合には登録を行い、死亡等により飼わなくなった場合や市外へ転出した場合に抹消の手続きを行う。			
		2	市内の各地域を巡回する集合注射、動物病院での個別注射を接種した犬の飼い主は、注射済票の発行手続きを行う。			
		3	集合注射会場は、飼い主の利便性を高めるため、地区での42カ所に加え、土日に庁舎裏駐車場で実施している。			
		4	飼い主のニーズに対応するため、不妊・去勢手術の際に助成金を利用できる動物病院の増加に努めている。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1 狂犬病予防注射接種率 (%)	狂犬病予防注射接種頭数/犬登録数	73.4	81.4	82.7
	2 不妊・去勢手術助成件数 (件) [助成金額 (千円)]	犬猫不妊・去勢手術助成券交付及び助成金請求	254 〔955〕	185 〔704〕	211 〔802〕
	・犬の不妊手術 (6,000 円/匹)		12 〔72〕	14 〔84〕	17 〔102〕
	・犬の去勢手術 (4,000 円/匹)		26 〔104〕	9 〔36〕	14 〔56〕
	・猫の不妊手術 (4,000 円/匹)		131 〔524〕	98 〔392〕	104 〔416〕
	・猫の去勢手術 (3,000 円/匹)		85 〔255〕	64 〔192〕	76 〔228〕
成 果		☐ A 上がっている ☒ B ほぼ上がっている ☐ C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	広報やホームページ等において広く周知したため、接種率がアップした。		
		2	猫の不妊・去勢申請件数が増加傾向にあり、飼い主等に助成制度の認知度が高まっており、申請件数が増加した。		

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する）☒ 一部改善（事務的な改善を実施する）☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要）☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）☐ 廃止（廃止の検討が必要）					
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）						
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明）						
	予防注射を接種した未登録犬に対し、山梨県獣医師会から接種状況の情報提供いただき、登録の推進を行う。登録の促進や、予防注射の接種率のアップを図るため、飼い主の責任及び義務についてさらに広報等でPRを行う。						
過去の改善経過	改善の経過	犬の登録数については、死亡の手続きを促進した結果、登録頭数が実数に近づき、減少した。今後は、未登録犬の登録促進や注射済票の未交付者に対して、飼い主の義務の遂行を促し、適正飼育をするように指導を強化する。 令和元年度広報2月号に犬猫の飼い方及び手術の助成制度について掲載し、広く周知した。					
	直近の評価結果	内部評価	29年度	☐ 拡大☒ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止			
		外部評価	対象外	☐ 拡大☐ 継続☐ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止			
		改善案	予防注射を接種した未登録犬を山梨県獣医師会の協力により、情報提供いただくことで調査を行う。 登録を促進するため、狂犬病予防注射の接種を含む飼い主の責任及び義務について広報等でPRを行う。				
課長所見	犬・猫等の適正飼育については、飼い主はもとより地域全体の問題として捉えることも必要であり、今後更に、動物愛護について普及啓発が必要であると考える。						

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2 年度
事業名	クリーンエネルギー導入促進事業		担当課	市民生活課
事業内容（簡潔に）		再生可能及びクリーンエネルギー機器の普及促進		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	美しいふるさとを誇れるまちづくり		
	政策	ふるさとの魅力と誇りを次世代につなげるまちづくり		
	施策	資源循環型社会の構築		
関連する個別計画等	荏崎市環境基本計画		根拠条例等	荏崎市環境条例 荏崎市クリーンエネルギー普及促進事業 費補助金交付要綱

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	エネルギーの安定供給や環境への負荷の少ない非化石エネルギーの利用促進を図るため、再生可能エネルギー及びクリーンエネルギー機器を普及し、二酸化炭素排出量削減等により、地球温暖化対策及び環境負荷軽減を図る。
事業の手段	再生可能エネルギー及びクリーンエネルギー機器を設置または新規登録した者に対し、補助金を交付する。 【対象機器】 家庭用リチウムイオン蓄電池（1kwh あたり 1 万円 上限 10 万円） 電気自動車及びプラグインハイブリッド車（一律 10 万円） ペレット及び薪ストーブ（一律 2 万円）
事業の対象	再生可能エネルギー及びクリーンエネルギー機器を設置または新規登録した者。

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	1,510	1,650	2,140
	国・県支出金	0	0	0
	その他(使用料・借入金ほか)	0	0	0
	一般財源	1,510	1,650	2,140
B 担当職員数(職員 E) (人)		0.05	0.05	0.05
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		346	344	336
D 総事業費(A+C) (千円)		1,856	1,994	2,476
主な事業費用の説明		設置者の申請に基づき交付する補助金。		

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 29 年度(6,913 円)、30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名			指標の算出方法	実 績 値		
				29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	家庭用リチウムイオン蓄電池	補助費 10~100 千円×件 (1kW あたり 10 千円、上限 100 千円)	〔13〕 830	〔11〕 950	〔17〕 1,400
	2	ペレットストーブ及び薪ストーブ	補助費 20 千円×件	〔4〕 80	〔5〕 100	〔2〕 40
	3	電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車	補助費 100 千円×件	〔6〕 600	〔6〕 600	〔7〕 700
	4	合計	【件数】 金額	〔23〕 1,510	〔22〕 1,650	〔26〕 2,140
妥当性			☒ A 妥当である ☐ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明			1	エネルギーの安定供給や環境への負荷の少ない非化石エネルギーの利用促進を図るため、再生可能エネルギー及びクリーンエネルギー機器を普及し、二酸化炭素等排出量の削減を図ることにより地球温暖化対策及び環境負荷軽減を図る。 環境負荷の軽減を図るにあたり、対象機器は高額であるため、補助金の交付により個人の導入を促すのは妥当である。		
			2			
			3			
			4			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

指標名			指標の算出方法	実 績 値		
				29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	家庭用リチウムイオン蓄電池	補助件数 ※29年度を基準とした比率	13 件 —	11 件 84.6%	17 件 130.8%
	2	ペレットストーブ及び薪ストーブ		4 件 —	5 件 125%	2 件 50%
	3	電気自動車及びプラグインハイブリット自動車		6 件 —	6 件 100%	7 件 117%
	4	合計		23 件 —	22 件 95.7%	26 件 113%
成 果		□ A 上がっている ■ B ほぼ上がっている □ C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	クリーンエネルギー普及促進事業の助成制度について周知徹底を行った結果、申請件数が増加している。				
	2					
	3					
	4					

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する）☒ 一部改善（事務的な改善を実施する）☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要）☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）☐ 廃止（廃止の検討が必要）			
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）				
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明）				
	二酸化炭素排出量削減等により、地球温暖化対策及び環境負荷軽減を図るため、広報やホームページを通して事業の普及啓発を行い、より一層クリーンエネルギー機器の導入を促進する。				
過去の改善経過	改善の経過	平成27年度クリーンエネルギー導入促進事業を開始 補助対象メニュー：家庭用蓄電池システム（1kw2万円、上限10万円）、ペレットストーブ及び薪ストーブ（1件2万円）、電気自動車及びプラグインハイブリット車（1件10万円） ・補助金実績 H27 9件 500千円 H28 9件 480千円 H29 23件 1,510千円 H30 22件 1,650千円 R1 26件 2,140千円 ・経過 平成22年度 本事業の前身であるエコライフ設備等設置費補助金を開始（平成22年度から平成27年6月末） 平成27年度 補助メニューの見直しを行い、本事業を開始。			
		直近の評価結果	内部評価	30年度	☐ 拡大☒ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止
	外部評価		対象外	☐ 拡大☐ 継続☐ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止	
	改善案		市民や販売店に対し、広報などを通じて事業の普及啓発を行い、クリーンエネルギー機器の導入を促進する。		
課長所見	事業の周知について、引き続きホームページ等で行うとともに、住宅メーカーなど市内に店舗を持たない事業者にも積極的に啓発を行うことが必要である。				

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2年度
事業名	資源リサイクル推進事業		担当課	市民生活課
事業内容（簡潔に）	空き缶やペットボトル等の資源リサイクルを推進する事業			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	美しいふるさとを誇れるまちづくり		
	政策	ふるさとの魅力と誇りを次世代につなげるまちづくり		
	施策	資源循環型社会の構築		
関連する個別計画等	環境基本計画 一般廃棄物処理基本計画 一般廃棄物処理実施計画（年度毎） ごみ減量アクションプラン	根拠条例等	循環型社会形成推進基本法 廃棄物の処理及び清掃に関する条例 容器包装リサイクル法	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」等に基づき、一般家庭から排出される資源物を分別収集し、資源を再原料・再商品化する。また資源物として収集することで、生活系一般ごみの減量化を図る。
事業の手段	○市内にステーション 104 カ所・拠点 2 カ所を設け、業者との委託契約により実施する。 ・資源物回収委託(収集物：新聞紙、雑誌、ダンボール、紙パック、ミックス紙、OA 古紙、ビン（透明・茶・その他）、缶類、ペットボトル、白色トレイ、廃食油、インクカートリッジ ① ステーション回収（1 回/月 ※回収日は地区による）・地区管理及び指導 ② 拠点回収 2 カ所(市役所庁舎裏駐車場・龍岡公民館グラウンドは毎週土曜日) (委託により搬入指導業務) 収集された資源物は、委託業者により再原料化され、さらに再商品化業者によって商品化される。
事業の対象	市民全般の一般家庭から排出される資源物。 「容器包装リサイクル法」によるもの：ビン類・缶類・ペットボトル・白色トレイ・ダンボール・紙パック・紙製容器包装 「容器包装リサイクル法」以外のもの：新聞紙・雑誌・その他上記に該当しない紙類（ミックス紙）・OA 古紙・廃食油・インクカートリッジ

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
A	事業費 (千円)	17,843	17,833	17,991
財源内訳	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)	6,163	8,314	6,897
	一般財源	11,680	9,519	11,094
B	担当職員数(職員 E) (人)	0.67	0.67	0.67
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	4,683	4,598	4,499
D	総事業費(A+C) (千円)	22,526	22,431	22,490
主な事業費用の説明	主な事業費は各地区、拠点などの資源物収集場所から再生・処理施設まで運ぶ収集運搬業務委託料。			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 29 年度(6,913 円)、30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

			指標名	指標の算出方法	実 績 値		
					29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	回収回数(各地区)	地区 104 ヶ所×毎月 1 回	1,260	1,248	1,248	
		〃 (拠点)	拠点 毎週土曜日 2 ヶ所	104	104	104	
	2	資源物売払収入(円)	古紙類、缶類及び配食油の売却益	1,751,068	2,362,454	1,701,962	
		3	資源物再生処分費(円)	上記以外の資源物の再生処理費用	2,210,549	2,219,926	2,268,405
妥当性			☐ A 妥当である ☒ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明		1	各地区回収については、衛生指導員・区役員を中心に分別指導やステーションの清掃など行い、適正に運営されている。拠点回収についても委託した指導員が分別指導にあたっており適正に運営されている。拠点回収は、年末休業以外は祝日も実施し、利用者の利便性に貢献している。				
		2	新聞紙・雑誌・ダンボール・牛乳パック・OA 古紙・缶類・廃食油の売払額（市場単価から再生処分費用を差し引いた金額）。市場価格下降により事業費へ充当する金額が減少してきている。				
		3	ミックス紙・ビン・ペットボトル・白色トレイの再生処分費用。ミックス紙の増加により、処理費用は増加しているが、資源リサイクル推進につながっている。				

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	1人当たりの年間資源ごみ 排出量(kg)	23.35	22.84	22.50
	2	資源物収集量（廃食油含まず） 〔収集品目〕	699.67	675.32	655.46
		・ミックス紙	46.49	47.18	51.26
		・OA古紙	2.51	1.63	1.98
		・ビン類	53.93	52.36	49.33
		・白色トレイ	1.46	1.50	1.57
		・ペットボトル	17.04	18.47	20.20
		・新聞紙	288.88	269.03	251.52
		・雑誌	129.78	126.87	123.71
		・ダンボール	143.37	143.09	140.44
		・缶類	2.72	2.45	2.64
		・廃食油	13.49	12.74	12.81
	3	リサイクル率(%) (第 7 次総合計画によるま ちづくり指標は 2022 年 度目標値 11%)	10.49	10.16	9.95
資源物収集量/生活系ごみ収集 量＋資源物収集量		1,560	1,420	1,000	
成 果		□ A 上がっている ■ B ほぼ上がっている □ C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成 果の内容説明	1	減少傾向にあるが、スーパーやホームセンター等の民間回収場所の増加や、電子書籍等により紙が減少している事が影響していると考えられる。			
	2	資源物収集量は年々減少しているが、令和元年度から強化しているミックス紙は増加に転じており、効果が表れている。資源物及びごみ収集量、リサイクル率を指標とすることは、事業の成果を図る上で、妥当である。			
	3	一部を除き資源物収集量が減少傾向にあるが、ごみ収集量が毎年減少しているため、ほぼ横ばいで推移している。			

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する）☒ 一部改善（事務的な改善を実施する） ☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要）☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する） ☐ 廃止（廃止の検討が必要）							
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どのような形で具体化するのか）								
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明） ・資源リサイクルについては、ミックス紙の回収を伸ばすため、HPや広報等で周知を図り、各地区の資源リサイクル会場にて啓発用の紙袋を配布する。 ・広報やHP等にて、資源リサイクルやごみの排出に関する様々な情報を周知し、さらなる市民啓発を図る。 ・市民が参加する庁内会議や協議会においてミックス紙の回収についての啓発を行う。								
過去の改善経過	改善の経過	平成4年度から紙類（新聞、チラシ、雑誌、牛乳パック）収集開始。 平成10年度からビン類、ペットボトル追加 平成12年度から缶類、ダンボール、雑誌、白色トレイ追加 平成23年度から市役所庁舎裏拠点収集を第2・4土曜日から毎週土曜日に変更 平成26年度から廃食油、OA古紙追加。 平成26年9月より、旧やまとフジミモール店での拠点回収を廃止、龍岡公民館グラウンドの拠点回収の毎週化 平成29年9月より、拠点収集所でのインクカートリッジ追加 平成29年度より、「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」へ参加し、携帯電話の回収を開始。 令和元年度に、「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」携帯電話回収終了（規定量に達したため） 令和元年度より、資源リサイクル推進啓発物品としてミックス紙用回収袋を配布。							
	直近の評価結果	内部評価	30年度	☐ 拡大	—	☒ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小	☐ 廃止
		外部評価	30年度	☒ 拡大	☐ 継続	☐ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小	☐ 廃止
		改善案	大切な事業であり、市民への周知徹底は図られていると思うが、さらなる周知徹底を図ること。 ごみの減量月間等、市民への啓発の強化を行うこと。						
課長所見		資源リサイクルは、市民、行政及び事業者の協働連携で取り組む必要がある。資源物の買取価格が下落し、処分費用が大きくなっているが、ごみ減量の観点からも、一般廃棄物として排出されないように、さらなる周知啓発と排出しやすい環境づくりを検討していく必要がある。							

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2年度
事業名	子ども医療費助成事業		担当課	福祉課
事業内容（簡潔に）		高校3年生までの子どもの医療費を助成する。		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり		
	政策	子と親をまるごと育むまちづくり		
	施策	子育て支援の充実		
関連する個別計画等		根拠条例等	山梨県乳幼児医療費助成事業費補助金交付要綱、韮崎市子ども医療費の助成に関する条例・施行規則	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	子どもの医療費を助成することにより、子どもの保健向上に寄与し、児童福祉の推進を図る。併せて、少子化対策の側面からも、子育て世代の負担軽減を図る。			
事業の手段	子どもが医療機関を受診した際、その医療給付に係る自己負担金（2割または3割）を医療機関窓口で徴収しないことをもって助成とする。これにより、直接的に保護者の経済的負担軽減が図られる。県外医療機関受診時は、一旦窓口で支払い後日の申請に基づき助成金を支払う。 ・県の補助対象：入院 就学前・外来 5歳の誕生日まで ・申請期間：受診した月の翌月10日から1年間			
事業の対象	・事業対象者：高校3年生（満18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある者）までの子どもで、自身及び保護者が市内に住所を有し、かつ住民票に記載されている者 ・事業対象：事業対象者の医療保険にかかる自己負担金（就学前2割、それ以後3割）			

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	113,205	105,013	111,323
	国・県支出金	20,167	17,387	17,089
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	93,038	83,739	94,234
B 担当職員数(職員 E) (人)		0.40	0.40	0.40
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		2,796	2,745	2,686
D 総事業費(A+C) (千円)		116,001	107,758	114,009
主な事業費用の説明	医療費助成及び審査支払機関への委任事務手数料等事務費			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した29年度(6,913千円)、30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名			指標の算出方法	実 績 値		
				29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	助成対象者数	年度末対象者数(人)	3,839	3,367	4,030
	2	助成件数	年間総件数(件)	57,139	56,438	59,369
	3	助成金額	年間扶助費総額(千円)	109,268	100,445	107,119
妥当性			☐ A 妥当である ☒ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明			1	元年度より、助成対象者を16歳から18歳までの759名を新たに追加したため、対象者数が増加した。		
			2	助成件数、助成金額は、その年度の感染症の流行状況等により受診行動が異なるため変動はあるが、医療費助成ができています。		
			3	対象者数、年間総件数、年間扶助費総額にて給付実態を把握することができます。		

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1 対象者 1 人あたりの年間 利用件数 (件)	助成件数/助成対象者数 (件) 59,369 件/4,030 人	14.88	16.76	14.73
	2 1 件あたりの助成金額 (円)	助成金額/助成件数 (円) 107,119 千円/59,369 件	1,912	1,780	1,804
	3 1 人あたりの助成金額 (円)	助成金額/助成対象者数 (円) 107,119 千円/4,030 人	28,463	29,832	26,580
成 果		☐ A 上がっている ☒ B ほぼ上がっている ☐ C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成 果の内容説明		1	各指標は、概ね横ばいにて推移しており、助成による医療を受けることができています。		
		2	医療費助成を受けることにより、経済的負担による受診の制限をする必要がない。		
		3	医療費助成を受けることにより、子育て世帯の経済的な負担軽減が図られている。		

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する） ☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要） ☐ 廃止（廃止の検討が必要）				☒ 一部改善（事務的な改善を実施する） ☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）				
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）									
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明）									
	・市独自に県の助成対象である乳幼児を高校生まで拡大し、引き続き制度周知を行い実施する。									
過去の改善経過	改善の経過	・事業年齢の拡大 H19 年 4 月 外来・入院ともに小学校 6 年生までに対象年齢拡大 H20 年 4 月 窓口無料化（県内医療機関で受診した場合） H23 年 4 月 外来・入院ともに中学校 3 年生までに対象年齢拡大 H31 年 4 月 外来・入院ともに高校 3 年生までに対象年齢拡大 ・H30 年 4 月、市民課から福祉課へ事務移管								
		直近の評価結果	内部評価	30 年度	☐ 拡大 ☒ 一部改善 ☐ 全部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止					
	外部評価		対象外	☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 一部改善 ☐ 全部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止						
	改善案		・県内において、事業対象者を 18 歳まで拡大している市町村や、医療費助成の範囲を食事療養費まで広げている市町村があるので、周囲の状況等を見ながら検討していく。							
課長所見		子育て世代の経済的な負担を軽減するため、事業継続が妥当である。								

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2年度
事業名	おめでとう赤ちゃん出生祝い事業		担当課	福祉課
事業内容（簡潔に）		新生児1人につき1万円の祝金を支給する。		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち明日を担う人材を育むまちづくり		
	政策	子と親をまるごと育むまちづくり		
	施策	子育て支援の充実		
関連する個別計画等	根拠条例等		韮崎市おめでとう赤ちゃん出生祝い金支給要綱	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	新生児の誕生を祝うため。
事業の手段	出生届後60日以内の申請により、現金または口座払にて新生児1名につき、10,000円のお祝い金を支給する。
事業の対象	韮崎市に住所を有する新生児の保護者で、新生児を最初に韮崎市の住民基本台帳へ登録した者

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29年度	30年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	1,791	1,692	1,551
	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	1,791	1,692	1,551
B 担当職員数(職員E) (人)		0.12	0.12	0.12
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		830	823	806
D 総事業費(A+C) (千円)		2,630	2,515	2,357
主な事業費用の説明	報償費(出生祝金)、印刷製本費(祝金用封筒印刷)			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した29年度(6,913千円)、30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

			実 績 値			
指標名			指標の算出方法	29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	支給件数	当該年度祝金支給件数	178	168	154
	2					
	3					
妥当性		☐ A 妥当である ☒ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	支給件数が減少傾向にあるのは、人口減少に伴い出生者数も減少していることによる。				
	2	新生児の誕生を祝うにあたり、祝金を支給するのは、ほぼ妥当と考えている。				
	3					

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

指標名		指標の算出方法	実績値		
			29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	支給率 (%)	100.0	100.0	100.0
	2				
	3				
成 果		☐ A 上がっている ☒ B ほぼ上がっている ☐ C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	出生届を提出した対象者全員に、速やかに支給している。			
	2				
	3				

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する） ☐ 一部改善（事務的な改善を実施する） ☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要） ☒ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する） ☐ 廃止（廃止の検討が必要）						
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）							
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明）							
	市民生活課の幸せ結婚出産事業と内容が重なる部分もあるため、祝金は廃止し、その分の予算を幸せ結婚出産事業と統合し、祝いの品を見直すことで、祝意に対する満足度を高める。 なお、平成20年度以降、県内において、祝金支給事業を廃止し子育て支援事業の充実を図っている市町村が多く、近隣市町村では祝金の支給は北杜市のみとなっている。							
過去の改善経過	改善の経過	平成10年 4月	「武田の里すこやか赤ちゃん出生奨励祝金支給事業」を実施 （第1子 20,000 円 第2子 70,000 円 第3子 300,000 円）					
		平成23年 3月	「武田の里すこやか赤ちゃん出生奨励祝金支給事業」を廃止					
		平成23年 4月	「韮崎市おめでとう赤ちゃん出生祝い金支給要綱」を制定 新生児の誕生を祝うことのみを目的とし、一律 10,000 円支給					
		平成25年度	韮崎市行政改革推進本部会議にて、廃止を前提に検討することとなった。 3年間（平成26.～28年度）は、事業を継続することを決定 （平成29年度以降の事業実施については、検討することになった。）					
		平成29年 4月	有効期間を3年間延長(平成32年3月31日まで)する要綱を改正					
		平成29年10月	合計特殊出生率が高い、福島県矢祭町を視察（出生祝金の高額支給との関連性など）					
	直近の評価結果	令和 2年 3月	補助金等適正化基準による見直しにおいて、令和2年度をもって事業を廃止することが決定					
令和 2年 4月		有効期間を1年間延長(令和3年3月31日まで)する要綱を改正						
内部評価		30年度	☐ 拡大	—	☒ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小	☐ 廃止
改善案	外部評価	対象外	☐ 拡大	☐ 継続	☐ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小	☐ 廃止
	改善案	事業自体は、お祝い金を支給するだけの事業なので、事務の改善等が必要となるところも少ないが、今後も速やかに支給できるよう努める。 高額支給している他市の効果などについて、引き続き調査する。 要綱の有効期間が過ぎた後（平成32年度以降）の事業実施については、再度検討する。						
課長所見	有効期間終了をもって廃止する。							

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2 年度
事業名	ファミリーサポート支援事業費		担当課	福祉課
事業内容(簡潔に)	子育ての援助を受けたい者（依頼会員）と提供したい者（預かり会員）との相互援助活動において、依頼会員の利用料を半額助成する。			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち明日を担う人材を育むまちづくり
	政策	子と親をまるごと育むまちづくり
	施策	子育て支援の充実
関連する個別計画等		根拠条例等

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	子育ての援助を受けたい者（依頼会員）と提供したい者（預かり会員）を登録し、安心して働くことができる環境づくりを支援するファミリーサポート事業において、利用料の半額を助成することにより、利用者（依頼会員）の負担軽減を図る。
事業の手段	- ファミリーサポート事業の利用者（依頼会員）の利用料の半額を助成（申請により・月額上限 30,000 円） 【補助金等】国 子ども・子育て支援交付金 1/3 県 地域子ども・子育て支援事業費補助金 1/3 《ファミリーサポート事業》 - ファミリー・サポート・センター（子育て支援センター内）において、アドバイザーが依頼会員と預かり会員の仲介を行う。 - 利用料は会員相互にやり取りする。 利用料：平日 7 時～19 時 700 円/時 上記以外 800 円/時 *きょうだいの場合、託児者 1 名に対し 2 人目の託児から半額 ・預かり会員は、援助活動報告書をアドバイザーを通じて提出
事業の対象	韮崎市在住の生後 3 ヶ月から小学校 6 年生までの子どもを持つ保護者で、当該支援を必要としている者

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	1,552	1,358	1,067
	国・県支出金	1,034	860	860
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	518	498	207
B 担当職員数(職員 E) (人)		0.1	0.1	0.1
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		691	686	672
D 総事業費(A+C) (千円)		2,251	2,044	1,739
主な事業費用の 説明	ファミリーサポート利用助成金			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 29 年度(6,913 千円)、30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名			実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	会員数(人)	309	344	363
		依頼会員	45	46	46
		協力会員	17	17	17
		両方会員 計	371	407	426
	2	利用者数(人)	1,355	1,536	1,453
	3	助成人数(人) 助成額(千円)	110 1,552	115 1,358	111 1,067
妥当性			☒ A 妥当である ☐ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない		
上記活動指標と妥当性の説明			1 協力会員及び両方会員数はほぼ横ばいで推移しているため、援助するマンパワーは維持されている。		
			2 元年度は、コロナの影響により延利用数及び助成人数とも減少しているが、依頼会員の登録は増加していることから、支援を必要と考える人は増加している。		
			3 利用料の助成を行うことにより、支援を必要とする人の経済的負担を軽減することで、援助が受けやすくなる。		

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名		指標の算出方法	実績値		
				29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	平均利用回数 (回)	延利用者数/依頼会員 1,453 人/363 人	4.39	4.47	4.00
	2	1 人当たりの助成額 (円)	助成額/助成人数 1,067 千円/111 人	14,109	11,808	9,522
	3	援助実施率 (%)	延利用者数/依頼申込件数 1,453 人/1,455 人	99.9	99.9	99.9
成 果		☐ A 上がっている ☒ B ほぼ上がっている ☐ C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	利用回数に大きな変動がないことから、需要はほぼ横ばいである。			
		2	延利用者数の減少により助成額が減少しているが、助成限度額の変更がないことから、一定の助成がされているため、利用者の負担減が図られている。			
		3	毎年 2 件の定期的な習い事への送迎等の援助申し込みがあるが、趣旨が異なるため、援助を受けることができないケースがある。本来の緊急的援助依頼については、依頼を受けることができています。			

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する）☒ 一部改善（事務的な改善を実施する） ☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要）☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する） ☐ 廃止（廃止の検討が必要）					
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）						
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明）						
引続き、ファミリーサポート事業の利用者に対する利用料の助成を実施する。 なお、協力会員が高齢化していることから、新たな登録者を増やすための啓発活動に努める。							
過去の改善経過	改善の経過	平成19年4月 ファミリー・サポート・センター開設（子育て支援センター内に事務局設置：当時藤井保育園） 平成23年9月 子育て支援センター指定管理者NPO法人ちびっこはうすへ運営を移行 平成25年4月 助成金の上限を月額30,000円とする。					
	直近の評価結果	内部評価	30年度	☐ 拡大 ☒ 一部改善 ☐ 全部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止			
		外部評価	30年度	☒ 拡大 ☐ 継続 ☐ 一部改善 ☐ 全部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止			
		改善案	引続き、ファミリーサポート事業の利用者に対する利用料の助成を実施する。 なお、協力会員が不足傾向にあるので、啓発活動に努める。				
課長所見		子育て世代の経済的な負担軽減を図るため、事業継続が妥当である。					

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2 年度
事業名	保護者等相談支援事業		担当課	福祉課
事業内容（簡潔に）	認定心理士による保護者等への育児相談やカウンセリング			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり
	政策	子と親をまるごと育むまちづくり
	施策	子育て環境の整備
関連する個別計画等		根拠条例等

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	市内の保育園等（市立・民間保育園・こども園・幼稚園）における保護者や保育士等の心理的サポートを行う。
事業の手段	認定心理士（日本心理学会資格）が育児相談、カウンセリング、助言等を行う。 相談時間：1 人当たり 50 分 委託料：1,600 円／回（1 人） 平成 29 年 8 月から事業開始
事業の対象	次のいずれかに該当し、相談を希望する者 ・市内に住所を有し、保育園及び幼稚園、認定こども園を利用している保護者 ・市内事業所等に勤務し、市内保育園及び幼稚園、認定こども園を利用している保護者 ・市内保育園等に勤務する保育士等

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	108	205	147
	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	108	205	147
B 担当職員数(職員 E) (人)		0.03	0.03	0.03
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		210	206	201
D 総事業費(A+C) (千円)		318	411	348
主な事業費用の 説明	相談等業務委託料			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 29 年度(6,913 円)、30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名		指標の算出方法	実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1 相談員数(名)	認定心理士	1	1	1
	2 相談回数(回) (内保護者) (内保育士)	育児相談、カウンセリング件数	108 (34) (74)	205 (97) (108)	72 (44) (28)
	3				
妥当性		☐ A 妥当である ☒ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明		1	育児に関する身近な相談を希望する保護者等に対し、認定心理士によるタイムリーな相談の実施ができており、問題解消に向け適切な対応を図ることは妥当である。		
		2	相談件数は不安の解消や専門機関へのつなぎなどにより減少したが、いつでも相談できる手軽さや身近な場所で相談できる体制づくりは、保護者や保育士にとって必要である。		
		3			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

指標名		指標の算出方法	実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	保育園での事業評価	市内公立保育園等(4園)の満足度アンケート	—	4園すべて満足と回答
	2				
	3				
成 果		☐ A 上がっている ☒ B ほぼ上がっている ☐ C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	R2年度当初、公立保育園等の4園に対し、事業評価を行うため満足度アンケートを実施したところ、保護者から「保育士には直接相談しにくい内容でも、第3者的な立場で話を聞いてもらうことができ、気持ちが安定したり、心の負担の軽減になっている。」という意見が寄せられ、4園とも満足との評価を得ている。		
		2			
		3			

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する） ☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要） ☐ 廃止（廃止の検討が必要）				☒ 一部改善（事務的な改善を実施する） ☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）				
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）									
	令和２年度の改善計画（今後の事業展開説明） 妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て支援の充実のを図るため、機関連携が必要なケースは、保健センターや子育て支援センターで実施している利用者支援事業を活用した対応を行う。また相談内容の報告について、現在、相談件数のみとなっているが、事業評価・分析を行うためケース概要を含めた報告に変更する。 なお、R２年度から、年２回、市内６園を臨床心理士が巡回する巡回支援専門員整備事業を実施し、発達が気になる子や保育士・保護者に対し、支援方法や専門機関へのつなぎなどができる体制整備を行う。									
過去の改善経過	改善の経過	発達特性等のある児に対するかわり方について、心理士が事前に児を観察した上で、保育士等へ助言を行う。また保育士等との勉強会を実施し保育士のスキルアップを図っている。								
	直近の評価結果	内部評価	30 年度	☐ 拡大	—	☒ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小	☐ 廃止	
		外部評価	対象外	☐ 拡大	☐ 継続	☐ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小	☐ 廃止	
		改善案	認定心理士が把握した内容で行政が対応しなくてはならないような問題については、関連機関につなげていく等の連携を深め、問題解決に向けた適切な対応を図っていく。							
課長所見	保護者や保育士の相談支援の選択肢の一つとして継続するが、R２年実施する臨床心理士による巡回相談の状況によっては廃止も検討する。									

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2年度
事業名	障害者社会参加促進事業		担当課	福祉課
事業内容（簡潔に）		障がい者にスポーツやレクリエーション等の交流の場を提供する。		

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	思いやりあふれる福祉のまちづくり		
	政策	地域の絆で支え合い、助け合う福祉のまちづくり		
	施策	障がい者福祉の充実		
関連する個別計画等		根拠条例等	障害者総合支援法	

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	在宅障がい者の社会参加の機会等を提供することにより、障がい者の自立と社会参加の促進を図る。			
事業の手段	- 在宅障がい者交流運動会の開催 - 手話奉仕員養成講習会の開催 - 在宅障がい児（者）母子グループ療育指導事業（製作活動、料理教室、ダンス等） - 声の広報の発行 - 障がい当事者や家族会等による自発的活動の助成 - 重度身体障がい者への自動車改造費の助成			
事業の対象	市内に住所のある障がい者及びその家族 市民			

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用＋作業）

		29 年度	30 年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	755	983	760
	国・県支出金	566	443	374
	その他（使用料・借入金ほか）			
	一般財源	189	540	386
B 担当職員数（職員 E） (人)		0.15	0.15	0.15
C 人件費（平均人件費 × E） (千円)		1,037	1,029	1,007
D 総事業費（A+C） (千円)		1,792	2,012	1,767
主な事業費用の説明	手話奉仕員養成講習会講師謝礼、事業実施委託料			

注）平均人件費は各年度決算額（職員給与費）から算出した 29 年度（6,913 円）、30 年度（6,862 千円）、元年度（6,715 千円）を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

指標名			実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	実施回数（回）	障がい者交流運動会 母子グループ療育指導	1 9	1 8
	2	発行回数（回）	声の広報	16	16
	3	受講者数（人）	手話講習会	20	18
妥当性			☐ A 妥当である ☒ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない		
上記活動指標と妥当性の説明		1	実施回数は少ないが、定期的な開催は障がい者の社会参加のために必要である。		
		2	広報誌と議会だよりの発行に伴っての発行だが、社会参加のための情報提供としては妥当である。		
		3	聴覚や言語機能に障がいを持つ方の社会生活を支えるため、手話奉仕員の養成は必要な事業である。		

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

指標名		指標の算出方法	実績値		
			29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	参加者数(人)	123	94	84
	2	利用者数(人)	10	8	8
	3	声の広報	21	14	14
成果		指標の算出方法	12	13	11
成果		☐ A 上がっている ☐ B ほぼ上がっている ☒ C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	参加人数に減少は見られるが、事業の実施により在宅障がい者が外に出て社会とつながる機会を提供することは、社会参加を促すために必要な事業である。		
		2	29 年度から 30 年度にかけて死亡や施設入所等で利用者数が減少しているが、声の広報は、視覚障がい者にとっては市の情報を得るための手段、市にとっては情報保障のための手段として大変重要な事業である。		
		3	登録者数はほぼ横ばいで推移しているが、手話講習会を終了することで登録できる手話奉仕員は、身近な通訳者として聴覚障がい者の社会参加にとって重要な役割を果たすため、継続して実施することにより着実に奉仕員数を増やしていくことが必要である。		

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☐ B 期待どおりに達成 ☒ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する）☒ 一部改善（事務的な改善を実施する）☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要）☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）☐ 廃止（廃止の検討が必要）					
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）						
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明）						
	・障がい者交流運動会については、会場である運動場の変更や洋式仮設トイレの設置など、参加者に配慮した環境を用意し、利用者の増加につなげ、交流の機会を確保していく。また施設関係者に事前聞き取りを行うなど、参加しやすい日程等を検討する。 ・手話奉仕員養成講習会は、受講者が低迷、減少しているため、講師とともに講義時間やカリキュラムを見直すことで参加しやすい講座となるよう検討し、手話コミュニケーションが行える市民の増加を図る。						
過去の改善経過	改善の経過	・手話講習会の定員を 20 名から 30 名に増やし、身近な場所で手話ができる方を増やすことで聴覚や言語機能に障がいを持つ方の社会参加できる環境づくりを図った。 ・声の広報をカセットテープのみでなく CD での提供を行い、利用者の利便性の向上を図った。					
	直近の評価結果	内部評価	30 年度	☐ 拡大☒ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止			
		外部評価	対象外	☐ 拡大☐ 継続☐ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止			
		改善案	・手話講習会の定員を 20 名から 30 名とする。講習会終了後に認定される手話奉仕員を増やすことで、身近な場所で手話ができる方、手話通訳者等のより上位の資格を目指す方を増やすことにつなげ、聴覚障害者が気軽に社会参加できる環境づくりを図る。 ・声の広報は現在カセットテープで提供しているが、CD での提供もできるよう検討し、利用者の利便性の向上を図る。				
課長所見		障がい者の社会参加の機会づくりのため必要。今後も継続実施する					

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2 年度
事業名	障害者自立支援給付費等負担事業		担当課	福祉課
事業内容（簡潔に）	身体、知的、精神障がいのある方や難病患者へ生活支援サービスを給付			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	思いやりあふれる福祉のまちづくり		
	政策	地域の絆で支え合い、助け合う福祉のまちづくり		
	施策	障がい者福祉の充実		
関連する個別計画等	障がい福祉計画／障がい者ふれあい計画		根拠条例等	障害者総合支援法

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	障がい者が、地域において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付や支援を行う。
事業の手段	- サービス申請者に対し、認定調査、障害区分認定審査会を経て支給サービスを決定する。 - 障害者総合支援法に基づき、居宅系サービス（居宅介護、短期入所等）、日中活動系サービス（生活介護、就労継続支援等）、居住系サービス（施設入所、グループホーム等）、補装具の交付、相談支援といった各種福祉サービスに係る給付を行う。 - サービス提供開始後は定期的にモニタリングを実施し、適正な支給がなされているかをチェック
事業の対象	障害者手帳を所持している方 難病患者や発達障がい・高次脳機能障がい等で医師の診断があった方

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	703,030	716,348	712,704
	国・県支出金	537,876	549,014	541,527
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	165,154	167,334	171,177
B 担当職員数(職員 E) (人)		1.10	1.10	1.10
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		7,604	7,548	7,387
D 総事業費(A+C) (千円)		710,634	723,896	720,091
主な事業費用の説明	扶助費(障害福祉サービスに係る給付費、補装具の給付費等)、審査支払手数料、システム関係費用等			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 29 年度(6,913 円)、30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

		指標名	指標の算出方法	実 績 値		
				29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	対象者数(人)	障害者手帳所持者等	1,736	1,748	1,786
	2	利用者数(人)	障害福祉サービス受給者数	300	287	289
	3	利用者総数(人)	障害福祉サービス延受給者数	6,585	6,808	6,806
妥当性		☐ A 妥当である ☒ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明		1	手帳所持者は増えている傾向にあり、障がい者の自立を支援するための事業実施は妥当である。			
		2	サービス受給者数は横ばいだが、障害者総合支援法に基づき実施しているため、必要なサービスは支給されている。			
		3	延べ受給者数は増えてきているが、細やかな相談やサービス支給により、障がい者の自立支援に寄与している。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1 利用率 (%)	利用者数/対象者数 (289/1,786)	17.3	16.4	16.2
	2 サービス一回当たりの 事業費 (千円)	総事業費/延利用者数 (720,091/6,806)	108	106	106
	3				
成 果		☐ A 上がっている ☒ B ほぼ上がっている ☐ C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成 果の内容説明		1	障がいの程度によってはサービス支給を受けない方もいるため利用率は低めであるが、必要な方に必要なサービスが支給されている。		
		2	サービス一回あたりの事業費は横ばいであるが、障害総合支援法に基づき市が実施すべき事業であるため、妥当であると考え。		
		3			

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する）☒ 一部改善（事務的な改善を実施する）☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要）☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）☐ 廃止（廃止の検討が必要）							
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）								
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明） ・今年度から相談に特化した福祉総合相談窓口担当を設置したことにより、必要な方に必要なサービスが支給できるよう、認定調査やモニタリングの機会を通じて相談・支援を強化していく。 ・事業者からの請求を審査するためのシステムを活用し、給付の適正化に努めていく。 ・今年度から認定調査の一部を専門知識のある外部調査員に依頼する。								
過去の改善経過	改善の経過	・平成30年～ 障害者総合支援法及び児童福祉法の一部改正により、サービスの創設や拡大の実施（自立生活援助、就労定着支援、居宅訪問型児童発達支援等） ・平成30年～ 給付費請求に係る審査システムの導入 ・令和元年～ 難病の対象が拡大（361 疾病）。 ・令和2年～ 福祉総合相談窓口担当の設置							
	直近の評価結果	内部評価	30年度	☐ 拡大	—	☒ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小	☐ 廃止
		外部評価	対象外	☐ 拡大	☐ 継続	☐ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小	☐ 廃止
		改善案	障害者総合支援法の改正に伴い、今後事業の拡大が見込まれる中、適正かつ効果的なサービスを提供するため、認定調査や審査に力を入れるとともに、支給決定後もモニタリングの審査や現場視察等を通して、事業者等に対する働きかけを行っていく。また、事業者からの請求に対する点検・審査を厳格化し、給付費の適正化に努める。						
課長所見	障がい者が自立し生活していくために必要不可欠なサービスを効果的に提供することが重要								

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2 年度
事業名	ねたきり老人介護慰労金		担当課	長寿介護課
事業内容（簡潔に）	介護者への慰労金支給事業			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	誰もが安心して暮らせるまちづくり		
	政策	地域の絆を深める福祉社会の実現		
	施策	地域福祉体制の確立		
関連する個別計画等	高齢者福祉計画・介護保険事業計画	根拠条例等	在宅ねたきり老人・認知症老人介護慰労金支給条例、同条例施行規則	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	在宅においてねたきり老人又は認知症老人を介護している家族「介護者」に対して慰労金（年額6万円又は3万円）を支給し、当該介護者の労苦をねぎらう。（条例第1条）
事業の手段	① 該当者を抽出し、案内を送付する。 ② 申請者からの申請を審査し、慰労金を支給する。 （介護サービス利用なしの場合は、年額6万円を、利用ありの場合3万円を支給）
事業の対象	前年度の期間を通じて要介護4又は要介護5の認定を受けていた者及び認知症高齢者台帳に登録されている者で、入院（入所）が3ヶ月未満であるものと同居している介護者（条例第2条）

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	930	990	930
	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	930	990	930
B 担当職員数(職員 E) (人)		0.05	0.05	0.05
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		346	344	336
D 総事業費(A+C) (千円)		1,246	1,334	1,266
主な事業費用の説明	介護者慰労金（補助金）			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 29 年度(6,913 円)、30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名			指標の算出方法	実 績 値		
				29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	慰労金交付者数（率） @30,000 円	慰労金交付者数／年度末に要介護４・５である人数（R元年度：29 人÷289 人）	29 人 (10.4%)	31 人 (10.3%)	29 人 (10.0%)
	2	慰労金交付者数（率） @60,000 円	慰労金交付者数／年度末に要介護４・５である人数（R元年度：1 人÷289 人）	1 人 (0.4%)	1 人 (0.3%)	1 人 (0.3%)
	3	在宅の介護者への支給率 （認定者支給率）	総支給者／年度末在宅認定者（全認定者－施設サービス受給者） （R元年度：29 人÷（1,171 人－207 人））	3.2%	3.4%	3.0%
妥当性		☐ A 妥当である ☒ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明		1	当該年度を通じて要介護４・５の認定を受けていた者（年度末に該当介護度である者の名簿から年度途中に介護度に変更があった者及び入院（入所）が90 日以上あったものを除外したもの）から、対象者を抽出している効果を示す指標である。抽出手段は適当と考える。			
		2	当該年度を通じて要介護４・５の認定を受けていた者（年度末に該当介護度である者の名簿から年度途中に介護度に変更があった者及び入院（入所）が90 日以上あったものを除外したもの）から、対象者を抽出している効果を示す指標である。抽出手段は適当と考える。			
		3	在宅認定者に対し、本慰労金支給者の割合は、約３％程度で非常に低い。一般的に、要介護４以上の方は全面的な介護が必要な方々で、在宅では介護者（家族等）に重度の介護負担が必要となり、これらの方々への支援として、本事業の必要性を示す指標として妥当である。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名		指標の算出方法	実績値		
				29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	慰労金交付者 @30,000 円	慰労金支給者／抽出該当者人 (R 元年度: 29 人÷31 人)	100%	100%	93.5%
	2	慰労金交付者 @60,000 円	慰労金支給者／抽出該当者人 (R 元年度: 1 人÷1 人)	100%	100%	100%
	3	施設・居住系サービス受給率	施設・居住系サービス受給者／第 1 号被保険者	3.2%	3.1%	3.1%
成 果		☐ A 上がっている ☒ B ほぼ上がっている ☐ C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	該当者に対する案内と申請の受理をほぼ完遂しており妥当である。 なお、令和元年度は2名が規定の入院・入所日数を超えたため、却下となった。			
		2	該当者に対する案内と申請の受理を完遂しており妥当である。			
		3	施設・居住系サービス受給率（認定率）の増減に本事業が直接強い影響を与えているとは思えないが、本市の受給率はR1の全国平均 4.1%（県 3.8%）より低く推移している。			

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する）☒ 一部改善（事務的な改善を実施する） ☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要）☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する） ☐ 廃止（廃止の検討が必要）							
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）								
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明）								
	負担の大きい重度者を在宅介護で支えている家族は、先の見えない介護によって、時として孤独感を深めがちであるが、本制度によって、僅かであってもその労苦を支援することができている。 介護保険制度は、介護給付体制が整備される一方で、インフォーマルなサービスで制度を側面から支援する事業の必要性が高まっている。 また、施設待機者増加の問題等から、制度として在宅介護が重視されているが、一方で介護者の介護離職の問題が顕在化しており、介護者からは、在宅介護を継続できる施策の充実が求められている状況である。これらの面からも、介護者支援として本事業は必要であると考え。 なお、事務的な改善として、家族介護教室や家族介護者健康相談などの介護者支援を目的とする事業を紹介するチラシ等を対象者案内に同封し、保険者としての声掛けを行うことを想定している。								
過去の改善経過	改善の経過	※ 在宅介護者支援としては、在宅介護家族等リフレッシュ事業補助金（ショートステイ自己負担額補助）が廃止(H29.3.31)されており、本制度については、維持していく必要性が高い。							
	直近の評価結果	内部評価	30 年度	☐ 拡大	—	☒ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小	☐ 廃止
		外部評価	対象外	☐ 拡大	☐ 継続	☐ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小	☐ 廃止
	改善案	負担の大きい重度認定者の在宅介護を支えている家族は、先の見えない介護に時として孤独感を深めがちであるが、本制度は精神的な後押しとして機能している。							
		介護保険制度は発足以来 18 年整備が進められているが、インフォーマルなサービスとして制度を側面から支援する事業の必要性は高まっている。							
課長所見		事務的な改善としては、本事業該当見込者への案内に在宅介護情報を同封するなど、保険者としての声掛けを行っていく予定。							
		該当者は100%申請し慰労金の支給を受けており、介護者支援として、また在宅介護を続けていく一助として継続していきたい事業である。在宅介護を継続していくためには、介護者自身の健康管理も重要である。介護者向けの健康相談事業等も該当者に周知し支援していくことは必要である。							

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2 年度
事業名	ことぶき長寿記念事業		担当課	長寿介護課
事業内容(簡潔に)	敬老祝金支給事業、百歳祝金支給事業			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	思いやりあふれる福祉のまちづくり		
	政策	地域の絆で支え合い、助け合う、福祉のまちづくり		
	施策	高齢者福祉の充実		
関連する個別計画等		根拠条例等	韮崎市敬老祝金支給条例 韮崎市 100 歳祝金支給条例	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	高齢者に対し、敬老祝金を支給することにより、長寿を祝福し、敬老精神の高揚を図ることを目的とする。
事業の手段	敬老祝金：満 77 歳、満 88 歳の方に 1 万円と小学生からの手紙と一緒に支給する。 担当地区民生委員が各家庭を訪問し支給する。 100 歳祝金：100 歳に達した日から起算して 30 日以内に 10 万円を支給する。 希望者には市長が、その他には長寿介護課長が訪問し支給する。
事業の対象	敬老祝金：基準日（9 月 15 日）において、市内に 6 か月以上住所を有する満 77 歳、満 88 歳の方。 100 歳祝金：市内に 10 年以上居住し、100 歳に達した方。

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
A	事業費 (千円)	3,712	3,796	4,225
財源内訳	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	3,712	3,796	4,225
B	担当職員数(職員 E) (人)	0.1	0.1	0.1
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	691	686	672
D	総事業費(A+C) (千円)	4,403	4,482	4,897
主な事業費用の説明	報償費(祝金)、消耗品			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 29 年度(6,913 円)、30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名			指標の算出方法	実績値		
				29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	77 歳祝金支給件数	当該年度支給件数	287	308	333
	2	88 歳祝金支給件数	当該年度支給件数	145	143	163
	3	100 歳祝金支給件数	当該年度支給件数	8	8	9
妥当性			☐ A 妥当である ☒ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明		1	祝金の支給は、長寿者に対し敬愛を表し、受給することは高齢者にとって喜びとなっている。 また、民生委員が訪問し、祝金を支給することにより、各地区における高齢者の生活状況の把握にもつながっている。 100 歳を迎えた方に祝金を支給することで、長寿を祝福し、高齢者の福祉と敬老精神の高揚が図られているため妥当である。			
		2				
		3				

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名		指標の算出方法	実績値		
				29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	支給率 (77 歳)	支給件数/当該年度対象者数 (%)	98.0	98.7	98.5
	2	支給率 (88 歳)	支給件数/当該年度対象者数 (%)	98.6	99.3	98.2
	3	支給率 (100 歳)	支給件数/当該年度対象者数 (%)	100.0	100.0	100
成果		☐ A 上がっている ☒ B ほぼ上がっている ☐ C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1 2 3	転出、死亡等で支給資格を喪失した方以外の全ての対象者に祝金を渡すことが出来ている。			

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する）☒ 一部改善（事務的な改善を実施する）☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要）☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）☐ 廃止（廃止の検討が必要）				
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）					
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明）					
	生きる励みや糧となるよう、祝金支給時の民生委員による訪問時に、親切、丁寧な声かけをしていく。また、小学生からの手紙に対し、受給した高齢者からお礼の手紙を出したい等の声もあるため、毎月の民生委員会長会を通じて小学生への返事の仲介を行うなど支援していく。					
過去の改善経過	改善の経過	・敬老祝金 平成 22 年度まで：80 歳～87 歳 3 千円、88 歳～99 歳 5 千円 平成 23 年度から対象者を現行に減らす条例改正 令和 2 年度から満 77 歳対象者を廃止とする条例改正 ※経過措置として、平成 23 年度のみ 78～80 歳にも 5 千円支給 ・100 歳祝金 平成 18 年度まで、祝金 100 万円 平成 22 年度まで、祝金 30 万円 平成 23 年度から祝金を現行に減らす条例改正 祝金 10 万円				
		直近の評価結果	内部評価	30 年度	☐ 拡大☐ 一部改善☐ 全部改善☒ 縮小☐ 廃止	
	外部評価		30 年度	☐ 拡大☐ 継続☐ 一部改善☒ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止		
	改善案		高齢化社会にあり、社会情勢や財政状況を踏まえながら、対象者の範囲や祝金の金額等を検討していく。			
課長所見		長寿を祝福し、多年にわたり地域社会の発展に尽力されてきた功をねぎらうことを目的とした事業であるため、対象年齢の方への支給は適している。また民生委員が訪問し小学生の手紙と合わせて手渡すことで、高齢者自身の励みとなり、声かけ見守り活動にもつながっているため事業は継続していく。また、民生委員による見守りや高齢者介護予防事業等を利用していただく等健康寿命が延伸できるように引き続き支援していく。				

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2 年度
事業名	介護用品支給事業		担当課	長寿介護課
事業内容（簡潔に）		おむつを必要とする高齢者を介護している家族等におむつを支給し経済的な負担の軽減を図る事業		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	思いやりのあふれる福祉のまちづくり		
	政策	地域の絆で支え合い、助け合う福祉のまちづくり		
	施策	高齢者福祉の充実		
関連する個別計画等		根拠条例等	韮崎市介護用品支給事業実施要綱	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	介護を必要とする高齢者等を介護している家族等の経済的な負担の軽減を図るため、当該家族等に対し介護用品を支給する。
事業の手段	介護用品（おむつ）を必要とする高齢者を介護している家族等に対し、おむつの配達（最大 1 月当たり紙おむつ 30 枚、尿取りパッド 60 枚）またはクーポン券（1 月当たり 3,000 円）を支給する。市内の取扱店でクーポン券と引き換えに介護用品（紙おむつ及び紙パンツ、使い捨てパッド、使い捨て手袋、清拭剤及びドライシャンプー、防水シート）を購入することができる。
事業の対象	本市に住所を有し、かつ、市民税所得割非課税の者であって、次のいずれかに該当するものを現に居宅において介護している家族等。 ・要介護3、4又は5と認定された者で、常時おむつを使用している者 ・65歳以上で失禁症状があり、常時おむつを使用している者 （参考）・重度心身障害者（第1種1級又は2級）で常時おむつを使用している者

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	7,307	7,217	7,430
	国・県支出金	4,219	4,167	4,290
	その他(使用料・借入金ほか)	1,557	1,511	1,526
	一般財源	1,531	1,539	1,614
B 担当職員数(職員 E) (人)		0.15	0.15	0.15
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		1,036	1,029	1,007
D 総事業費(A+C) (千円)		8,343	8,246	8,437
主な事業費用の説明		事業実施委託料：クーポン券印刷費、介護用品支給事業費（クーポン券・配達利用者への支払い）		

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 29 年度(6,913 円)、30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名			指標の算出方法	実 績 値		
				29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	クーポン券利用人数	延べ利用人数、実利用人数	1,474 件 実 165 人	1,674 件 実 172 人	1,731 件 実 194 人
	2	配達利用人数	延べ利用人数、実利用人数	678 件 実 62 人	550 件 実 50 人	529 件 実 46 人
	3	クーポン券取扱店舗数	クーポン券で購入できる店舗数	11 店舗	12 店舗	14 店舗
妥当性			☐ A 妥当である ☒ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明			1	利用申請があり、利用決定となった利用者には、介護用品が購入できるクーポン券の支給、または介護用品の配達を行っている。		
			2			
			3	クーポン券利用可能店舗は年々増加しており、薬局、ドラッグストア、ホームセンター等、多岐にわたる。		

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

指標名		指標の算出方法	実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	クーポン券利用割合	クーポン利用件数/実利用人数 72.7% 165/227	77.5% 172/222	80.8% 194/240
	2	ひとり暮らし世帯割合 課税世帯割合	-	52.3% 116/222 44.1% 98/222	48.8% 117/240 43.3% 104/240
	3	介護保険未申請者割合	-	11.7% 26/222	15.4% 37/240
成 果		☐ A 上がっている ☒ B ほぼ上がっている ☐ C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	介護用品の支給を希望される方が年々増加している。利便性が良いため、配達よりクーポン券の支給を希望する利用者が増加している。		
		2	利用者の約半数が、住民基本台帳上同居家族がいないひとり暮らし世帯である。同居していても世帯分離している場合もあるが、家族の経済的負担を軽減するというこの事業の目的を鑑み、今後支給要件の検討が必要である。 利用者の約4割が課税世帯である。家族の経済的負担を軽減するというこの事業の目的を鑑み、今後支給要件の検討が必要である。		
		3	介護保険の認定を受けていない方に約1割支給しているが、認定を受けていない方は、日常生活がほぼ自立されている方が多いので、今後支給要件の検討が必要である。		

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する） ☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要） ☐ 廃止（廃止の検討が必要） ☒ 一部改善（事務的な改善を実施する） ☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）										
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）											
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明）											
	介護用品を必要とする高齢者を介護している家族等の経済的な負担軽減を目的としているため、引き続き事業の継続が求められる。しかし、令和3年度より国や県から交付金を受けている地域支援事業の交付金対象外となるため、事業継続のためには一般財源へ移行していくこととなる。そのため支給対象者、支給金額、支給用品等の見直しの検討をしていく。 支給対象者について - ひとり暮らし世帯については、各種制度が該当し、利用できるものが多く、家族の経済的負担を軽減するというこの事業の観点からも、支給要件の検討が必要である。 - 課税世帯については、経済的負担を軽減するというこの事業の観点から、支給要件の検討が必要である。 - 介護認定を受けておらず、ほぼ自立している方の支給についても、介護している家族への支援という目的の観点から考え、支援要件の検討が必要である。											
過去の改善経過	改善の経過	平成 23 年度から支給要件に所得制限を導入し、支給方法についても現物支給に併せてクーポン券での現物支給を開始 平成 28 年度までは予算が 2 課で計上 ① 要介護 3・4・5（中重度）の利用者：長寿介護課 介護保険特別会計、地域支援事業交付金対象事業 1,686（千円） ② 要介護 2 以下（軽度者）：福祉課 一般会計 6,045（千円） 平成 29 年度より総合事業開始に伴い、上記①②ともに介護保険特別会計の中で激変緩和措置として期限を限って地域支援事業交付金対象事業として一本化された経過がある。介護保険特別会計 7,617（千円）										
		直近の評価結果	内部評価	新規	☐ 拡大☐ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止							
	外部評価		新規	☐ 拡大☐ 継続☐ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止								
	改善案											
課長所見		おむつ等の介護用品は介護を要する方に日常的に必要なものであり介護をする家族の経済的負担も大きい。介護者支援としても事業の継続は必要と考えるが、令和3年度から制度改正となるため今年度中に支給対象者等について見直していく必要がある。										

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2年度
事業名	認知症初期集中支援推進事業（包括的支援事業社会保障充実分）		担当課	長寿介護課
事業内容（簡潔に）		認知症やその可能性がある人に対して専門家が集中的に支援を行い適切な医療介護につなげる		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	思いやりあふれる福祉のまちづくり		
	政策	地域の絆で支え合い、助け合う福祉のまちづくり		
	施策	高齢者福祉の充実		
関連する個別計画等	介護保険事業計画	根拠条例等	介護保険法、初期集中支援チーム設置要綱	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族に対し、複数の専門家が訪問等の支援を包括的・集中的（概ね6ヶ月）に行い、適切な医療介護サービスにつなげ、自立支援を行うことを目的とする。
事業の手段	- 相談のあったケースについて認知症初期集中支援の対象か否か判断 - 初回訪問（基本情報聴取、介護負担度評価、アセスメントの実施） - 認知症初期集中支援チーム員会議の開催（計画立案、支援の方向性の検討、終了の判断） - 複数の医療・介護の専門家（認知症サポート医、作業療法士、認知症看護認定看護師・保健師・精神保健福祉士）による支援の実施 - 支援終了時、医療や介護への引継ぎ及びモニタリング
事業の対象	40 歳以上で在宅生活をしており、かつ認知症が疑われる人または認知症の人で適切な医療介護サービスを受けていない人。または医療介護サービスを受けているが対応に苦慮している人。

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	383	370	257
	国・県支出金	220	214	148
	その他(使用料・借入金ほか)	75	71	50
	一般財源	88	85	59
B 担当職員数(職員 E) (人)		0.17	0.17	0.17
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		1,175	1,166	1,141
D 総事業費(A+C) (千円)		1,558	1,536	1,398
主な事業費用の説明	介護保険特別会計 初期集中支援チーム員会議講師謝金、消耗品費、事業実施委託料			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 29 年度(6,913 円)、30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名			指標の算出方法	実 績 値		
				29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	地域包括支援センターで受けた相談件数	①地域包括支援センターで受けた電話、訪問、来所等の相談延べ件数(件)	4,028	4,378	4,444
	2	認知症に関する相談件数	②①の相談内容が認知症に関することであった延べ件数(件)	489	524	402
	3	初期集中支援事業延べ相談件数	③②の内初期集中支援チームが対応した訪問・来所・電話等相談延べ件数(件) 対象者実人員(人)	65 6	44 5	48 7
妥当性			☐ A 妥当である ☒ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明			1 ①地域包括支援センターが市民、介護、医療関係者等から受けた電話、訪問、来所等の相談延べ件数。			
			2 ②①の相談内容が認知症に関する相談内容だった延べ件数。			
			3 ②の認知症の相談のうち、専門家が集中的にかかわる必要があると判断され、初期集中支援チーム員会議において検討された計画に沿ってチーム員が対応した訪問・来所・電話等の相談延べ件数及び対象実人員。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

指標名		指標の算出方法	実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	支援終了後の医療・介護サービス導入割合	医療・介護導入件数/対象者数 66.7% 4/6	60.0% 3/5	71.4% 5/7
	2	認知症初期集中支援チーム活動実績の総合評価で不変、改善、やや改善と評価した割合	一連の支援による状態、状況の全体としての変化を主観的基準で不変、改善、やや改善と評価した件数/対象者数 66.1% 4/6	100.0% 5/5	42.9% 3/7
	3				
成 果		☐ A 上がっている ☒ B ほぼ上がっている ☐ C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	事業の目的でもある適切な医療・介護サービスが導入できた人の割合なので妥当。適切な医療や介護に繋がらないケースについては地域包括支援センター職員や地域の民生委員に協力を依頼し継続支援している。		
		2	総合評価として、適切な医療介護に繋がり、本人の認知症状が安定しているケースがある一方、年齢が増すとともに認知症状が進行するため状況が悪化し総合評価としては改善と評価されないケースもある。どのケースに対しても家族への関わりの支援を行い状況としては改善を試みているため妥当である。		
		3			

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する） ☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要） ☐ 廃止（廃止の検討が必要）		☒ 一部改善（事務的な改善を実施する） ☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）					
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）								
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明）								
	・ 困難性の高いケース、概ね 6 ヶ月間の支援では適切な医療介護に繋がらないケースも増えてきている状態にあり、チーム員会議に認知症臨床専門医を増員し、困難ケースや多問題ケースへの対応強化を図る。 ・ チーム員の専門職が、より専門的技術を発揮できるよう、多職種での同行訪問を増やし、様々な視点からの支援を行っていく。 ・ 適切な医療・介護に結びついた後も、定期的なモニタリングを行っていく。またチーム員によるフォロー体制を強化する。 ・ 対象者及び家族は、複合的な問題（精神的、経済的）を抱えているため、認知症疾患センター（専門医療相談や詳しい診断を行う機関 山梨県立北病院内）と初期集中支援チームの連携体制を作る。								
過去の改善経過	改善の経過	・ H28.1～認知症初期集中支援チームを立ち上げ、H28.3～初期集中チーム員会議を概ね月 1 回開催。チーム員は認知症サポート医と市職員の保健師、社会福祉士、認知症看護認定看護師で構成。 ・ H29～本人のみではなく家族への支援も必要であり、多問題を抱え困難性が高いケースが対象となることが多く、認知症ケア専門士の資格を持つ作業療法士をチーム員に加え同行訪問出来る体制を作る。また必要時、地区の区長や民生委員にも引継ぎを行う。 ・ H30～チーム員に市内介護保険事業所に所属する作業療法士を増員。市職員の精神保健福祉士をチーム員に追加。 ・ 広報、ホームページ、高齢者何でも便利帳に事業掲載、民生委員、市医師会、介護支援専門員勉強会、認知症サポーター養成講座、多職種連携会議において事業周知を行う。							
		直近の評価結果	内部評価	新規	☐ 拡大	—	☐ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小
	外部評価		新規	☐ 拡大	☐ 継続	☐ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小	☐ 廃止
	改善案		直近の評価なし（認知症施策総合事業の一部として評価を受けたことがあるが、本事業について言及した評価はなし）						
課長所見	支援チームにより、適切な医療介護サービスにつながることで、認知症の進行を防いだり自立した生活につながる事ができる重要な事業である。今年度より専門医をチーム員として加えたためさらなる支援の強化が期待できる。必要な方が利用できるようにあらゆる機会を通じて事業について周知する必要がある。								

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2 年度
事業名	母子健康診査事業費・母子健康教育事業費		担当課	健康づくり課
事業内容（簡潔に）	乳幼児の法令で定められた健康診査や成長過程に合わせた集団での教室を実施。			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり		
	政策	子と親をまるごと育むまちづくり		
	施策	子育て支援の充実		
関連する個別計画等	健康増進計画	根拠条例等	母子保健法、子ども子育て支援法	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	成長時期に応じた健康診査、健康教育、保健指導を実施し、子どもの健やかな成長を促すと同時に子どもを産み育てやすい環境をつくる。
事業の手段	法令で定められた健診（4 か月、1 歳 6 か月、3 歳）と教室（7 か月、11 か月、2 歳、パパママ学級）に集団で、健診をしたり、時期に応じた専門職（栄養士、歯科衛生士、助産師、保健師）の健康教育を実施する。
事業の対象	健診（4 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児）と教室（7 か月児、11 か月児、2 歳児）対象者とその保護者、妊産婦。

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	24,712	19,857	24,705
	国・県支出金	398	1,125	528
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	24,314	18,732	24,177
B 担当職員数(職員 E) (人)		3.85	4.40	4.60
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		26,615	30,193	30,889
D 総事業費(A+C) (千円)		51,327	50,050	55,594
主な事業費用の説明		妊婦健診委託料(上限 6,000 円/回)、産婦健診(上限 5,000 円/回)、乳幼児健診、教室スタッフ報奨費、報酬費。 H30 年度と元年度の総事業費比較にて「産休代替非常勤嘱託職員雇用賃金 3,039 千円、電子システム設計改修費 2,145 千円」分が増額となっている。		

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 29 年度(6,913 円)、30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名			指標の算出方法	実 績 値		
				29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	乳幼児健診対象者	4 か月、1 歳 6 か月、3 歳児健診の対象者	556	558	504
	2	乳幼児教室対象者	7 か月、11 か月、2 歳の教室の対象者	578	555	477
	3	妊婦健診受診票配布数	14 回分/人の受診券の交付数	2,636	2,549	2,486
妥当性		■ A 妥当である □ B ほぼ妥当である □ C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明		1	4 か月児健診は新生児訪問の時に母にお知らせし、1 歳 6 か月児、3 歳児健診の時には、事前に問診票を送付し、健診の日時を対象者全員にお知らせしている。（元年度については、コロナウイルス感染症対策により3月分の各健診を延期しているため、対象者として計上していない。）			
		2	2 歳児の教室の時には、事前に問診票を送付し、健診の日時を対象者全員にお知らせしている。（元年度については、コロナウイルス感染症対策により3月分の各教室を中止しているため、対象者として計上していない。）			
		3	母子健康手帳交付時に、使い方の説明をしながら 1 人 14 回分を渡している。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	乳幼児健診受診率	健診受診者／健診対象者 98.2% (546/556)	100.2% (559/558)	98.2% (495/504)
	2	乳幼児教室参加率	教室参加者／教室対象者 93.9% (543/578)	97.3% (540/555)	97.3% (464/477)
	3	妊婦健診受診率	健診受診者／妊婦健診受診票 配布数 82.2% (2,168/2,636)	81.1% (2,067/2,549)	79.9% (1,987/2,486)
成 果		☐ A 上がっている ☒ B ほぼ上がっている ☐ C 上がっていない			
上記指標の妥当性と 成果の内容説明		1	母子健康手帳交付、新生児訪問の時の健診の必要性を説明したり、個人通知して勧奨している。また、未受診者には受診勧奨の電話や訪問をしている。児に基礎疾患があり、かかりつけの病院で受診する児もいる。		
		2	離乳食の試食や心配蘇生法の実技、親子遊びをそれぞれの専門家が実施している。時期に合った内容の教室なので、母子健康手帳交付、新生児訪問の時に必要性の説明をしたり、個人通知している。不参加者には勧奨の電話や訪問をしている。		
		3	ひとりにつき 14 回分（妊娠初期から妊娠 40 週分）の妊婦健診の受診券を交付している。妊娠 36 週以降になると出産を迎える妊婦が多くなり妊婦健診の受診が終了となり受診券を使用しないため、受診率が低くなる。		

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する）☒ 一部改善（事務的な改善を実施する）☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要）☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）☐ 廃止（廃止の検討が必要）					
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）						
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明） 妊娠から子育て期にかけて切れ目なく継続的な支援を行うため、関係機関と密に連絡を取り、情報共有を継続して実施していく必要がある。 妊婦一般健康診査については、現在1回 6,000 円を 14 回分補助しているが、全国的に見た補助金額よりも低い状況であり、県下において1回の補助金額を見直しの検討中である。						
過去の改善経過	改善の経過	平成 21 年度：妊婦一般健康診査受診票の交付を 5 回→14 回に拡大。 平成 23 年度：HTLV-1 抗体検査、クラミジア抗原検査を公費負担に追加。 平成 26 年度：言語相談を年 12 回→18 回に拡充。 平成 27 年度：療育相談を年 12 回→18 回に拡充。 平成 28 年度：7 か月児すくすく教室に歯科衛生士を導入し虫歯予防教育を実施。					
	直近の評価結果	内部評価	29 年度	☐ 拡大☒ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止			
		外部評価	29 年度	☐ 拡大☐ 継続☒ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止			
		改善案	・核家族やひとり親家庭等が増え、身近に相談・支援が得られにくく、育児不安を抱えるケースが増えていることや、全妊婦の 4 割近くがハイリスク妊婦という状況にあって、今後はさらに家庭訪問や個別相談を充実させ妊娠期から子育て期にかけて継続的な支援を行っていく必要がある。発達障害等の疑いのある児が相談につながらない場合は、市内各園の巡回訪問で情報を共有し、就学までの支援につなげている。 ・今年度開所する「子育て世代包括支援センター」に向けて、福祉課・子育て支援センターとの密な連絡調整等を図っていく。				
課長所見		健診受診率、教室参加率は高率を維持しており、引き続き個別のケースに応じた対応を継続する。					

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2 年度
事業名	妊娠出産包括支援事業費		担当課	健康づくり課
事業内容（簡潔に）	妊婦及び産婦に対して相談や指導をする事業			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系		基本方向	1、夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり	
		政策	1、子と親をまるごと育むまちづくり	
		施策	1、子育て支援の充実	
関連する個別計画等	健康増進計画		根拠条例等	母子保健医療対策総合支援事業実施要綱

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行い、子育て世代の安心感を醸成する。また、育児への不安や負担感を有する産後 4 か月までの母親とその乳児を宿泊させ、母体の休養及び体力の回復、母体ケア、乳児ケアの実施を図る。
事業の手段	宿泊型産後ケア：申請により診査し、助成を決定する。 （1泊 34,500 円：利用者負担分 6,100 円 市町村負担分：14,200 円 県負担分：14,200 円） 母子健康手帳交付時および新生児訪問時に宿泊型産後ケアの紹介、ホームページにより周知。
事業の対象	妊婦及び産後 4 か月までの産婦とその子ども。

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	195	181	338
	国・県支出金	97	90	168
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	98	91	170
B 担当職員数(職員 E) (人)		0.03	0.03	0.03
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		207	206	201
D 総事業費(A+C) (千円)		402	387	539
主な事業費用の説明	産婦とその子どもが専門機関の施設への宿泊費用の一部。利用料 34,500 円のうち自己負担金 6,100 円を引いた 28,400 円の半分を市が負担している。その後その半分为国庫補助金として入ってくる。			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 29 年度(6,913 円)、30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名			実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	利用申請をした妊産婦数	9	12	17
	2	利用宿泊数	14 泊	13 泊	24 泊
	3	利用者数	5 人	6 人	9 人
妥当性			☐ A 妥当である ☒ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない		
上記活動指標と妥当性の説明		1	母子健康手帳交付時等に産後ケアセンターの周知をし、利用希望には申請をしてもらっている。		
		2	産婦、乳児の宿泊数。		
		3	宿泊ケアを利用した産婦の人数		

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1 利用者の割合①	実際に利用をした産婦数／利用申請をした妊婦及び産婦	55.6% (5/9)	50.0% (6/12)	52.9% (9/17)
	2 利用者の割合②	実際に利用をした産婦数／年度の出生数	2.7% (5/184)	3.6% (6/163)	5.6% (9/160)
	3 平均宿泊日数	全宿泊数／利用した産婦数	2.8 (14/5)	2.2 (13/6)	2.7 (24/9)
成 果		☐ A 上がっている ☒ B ほぼ上がっている ☐ C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	出産後に家族の支援が得られた等、利用希望が無くなるものがある。			
	2	県では、出生数の1割以上の利用をめざしている。			
	3	原則、3泊4日の利用。母の心身の状態や家族環境による希望に合わせた利用ができています。			

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する）☒ 一部改善（事務的な改善を実施する）☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要）☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）☐ 廃止（廃止の検討が必要）					
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）						
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明） 山梨県産前産後ケアセンターは平成 28 年 2 月より開設された。産前産後センターでは 24 時間の無料電話相談や、妊婦、産婦乳児を対象とした事業を展開している。利用者からの満足度は高い。 山梨県が主体となって妊娠出産包括支援事業を実施している。今後は、産後ケア事業運営費負担の見直しを行う予定だが、利用者負担分の金額は変わらない予定。						
過去の改善経過	改善の経過	平成30年度より生活保護世帯・住民税非課税世帯については、自己負担額を軽減している。 （自己負担額：生活保護世帯、0 円 住民税非課税世帯、3,050 円）					
	直近の評価結果	内部評価	29 年度	☐ 拡大 ☒ 一部改善 ☐ 全部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止			
		外部評価	対象外	☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 一部改善 ☐ 全部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止			
		改善案	山梨県産前産後ケアセンターは H28 年 2 月より開設され、H28 年度宿泊型産後ケアの県内利用者は 181 名である。センターでは 24 時間の無料電話相談を実施しており、利用者からの満足度は高い。 韮崎市の利用者は 9 名で産後 2 か月頃の利用が多い。 産後の育児不安や負担感の大きい方や家族の協力を十分受けられない方などが、適切な時期にサービスにつながる事ができるよう、妊娠期より継続的に情報提供をしていく。				
課長所見	母親の子育て支援には効果的な事業であり、産後の家族等による支援状況を踏まえ、引続き事業啓発（利用促進）を図る。						

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2 年度
事業名	ブックスタート支援事業		担当課	健康づくり課
事業内容（簡潔に）	11 か月の集団教育の時に図書館司書が絵本をプレゼントする。			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり		
	政策	子と親をまるごと育むまちづくり		
	施策	子育て支援の充実		
関連する個別計画等	韮崎市健康増進計画、韮崎市子ども子育て支援事業計画	根拠条例等	母子保健法	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	乳児が本と出会う機会を創るとともに、読み聞かせにより親子間の関わりが強まり、乳児の心身の健やかな成長につなげる。
事業の手段	11 か月の集団教育の時に図書館司書が実演で読み聞かせ方法を指導しながら、絵本をプレゼントする。
事業の対象	11 か月児とその保護者。

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	126	108	108
	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	126	108	108
B 担当職員数(職員 E) (人)		0.04	0.04	0.04
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		277	274	269
D 総事業費(A+C) (千円)		403	382	377
主な事業費用の説明	配布用絵本代			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 29 年度(6,913 円)、30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名			指標の算出方法	実 績 値		
				29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	絵本配布数	教室参加者数	175	164	153
	2					
	3					
妥当性		☐ A 妥当である ☒ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明		1	多くの乳児とその保護者に対し、絵本の読み聞かせの方法を説明しながら時期に合った絵本をプレゼントすることができている。（元年度については、コロナウイルス感染症対策により3月分の配布を延期しているため、計上していない。）			
		2				
		3				

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	絵本配布数 / 11 か月児教室対象者	94.1% (175/186)	93.2% (164/176)	101.3% (153/151)
	2				
	3				
成 果		☐ A 上がっている ☒ B ほぼ上がっている ☐ C 上がっていない			
上記指標の妥当性と 成果の内容説明		1	該当月に参加できなかった対象児とその保護者に対し、参加を促すフォローの電話をしている。90%以上の配布率となっている。		
		2			
		3			

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する）☒ 一部改善（事務的な改善を実施する）☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要）☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）☐ 廃止（廃止の検討が必要）					
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）						
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明） より多くの乳児とその保護者に絵本のプレゼントができるように、教室に参加できなかった乳児とその保護者には電話で教室の参加を促す。						
過去の改善経過	改善の経過	・平成14年度より事業開始。 ・平成20年度より図書館司書による読み聞かせにより、絵本を紹介し配布。 ・平成27年度よりフォローアップ事業のセカンドブックを3歳児健診時に実施している。 ・参加勧奨の電話をして、全員が参加できるように促している。					
	直近の評価結果	内部評価	30年度	☐ 拡大☒ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止			
		外部評価	対象外	☐ 拡大☐ 継続☐ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止			
		改善案	・11か月児の教室時、大村記念図書館の司書により、ブックスタートの大切さや絵本を通じて子どものころを養い、親子の触れ合いを持つ必要性について説明する。 ・待合の場面では、個別に対象者へ声かけ、絵本の選び方や読み聞かせをの方法を助言していく。				
課長所見		絵本の読み聞かせは親子のコミュニケーションづくりの一助として有効である。					

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2年度
事業名	父親子育て応援事業		担当課	健康づくり課
事業内容（簡潔に）		母子健康手帳交付時に父子手帳と育児支援グッズを提供する。		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり
	政策	子と親をまるごと育むまちづくり
	施策	子育て支援の充実
関連する個別計画等	健康増進計画	根拠条例等

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	父子健康手帳と育児支援グッズを提供することで、父親の積極的な育児への動機づけを図り、出産や子育てしやすい環境づくりへの支援を行う。
事業の手段	母子健康手帳交付時に配布する。
事業の対象	市内在住の妊婦とその夫及びパートナー。

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	667	576	411
	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源			
B 担当職員数(職員 E) (人)		0.03	0.04	0.04
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		207	274	269
D 総事業費(A+C) (千円)		874	850	680
主な事業費用の説明	父子健康手帳、育児支援グッズの購入。			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 29 年度(6,913 円)、30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名			指標の算出方法	実 績 値		
				29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	育児支援グッズ配布数	育児支援グッズの配布数	177	167	165
	2	父子健康手帳配布数	父子健康手帳の配布数	179 (内、双胎2組)	169 (内、双胎2組)	167 (内、双胎2組)
	3					
妥当性		☒ A 妥当である ☐ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明		1	育児参加を促すための育児支援グッズを配布。			
		2	父子健康手帳は夫婦がお互いを思いやり、これからの生活に必要な情報や妊娠中の妻及び赤ちゃんの記録ができる手帳を配布。			
		3				

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1 育児支援グッズ配布率	配布数/全妊婦	100.0% (177/177)	100.0% (167/167)	100.0% (165/165)
	2 パパママ学級への父親の参加率	父親(パートナー)参加実人数 /パパママ学級に参加した妊婦の実人数	75.5% (37/49)	58.1% (25/43)	54.0% (27/50)
	3 健やか親子 21(1歳6か月児健診) 「お父さんは育児をしていますか」	・「よくやっている」と回答した人/1歳6か月児健診受診者 ・「時々やっている」と回答した人/1歳6か月児健診受診者	52.1% (99/190) 35.8% (68/190)	54.6% (89/179) 39.9% (65/179)	57.3% (90/169) 37.6% (59/169)
成 果		☐ A 上がっている ☐ B ほぼ上がっている ☒ C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	母子健康手帳を交付する時に配布している。母子健康手帳の交付者数が減少しているため、配布数も減少している。		
		2	市で実施している学級への父親参加率は減少している。出産予定病院での学級も実施されており、病院での教室へ参加し知識を得ている父親もいる。		
		3	8割以上の父親が育児参加している。		

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☐ B 期待どおりに達成 ☒ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する）☒ 一部改善（事務的な改善を実施する） ☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要）☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する） ☐ 廃止（廃止の検討が必要）				
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）					
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明） 全妊婦に対し、これまでと同様に父子健康手帳と育児支援グッズを配布し、妊娠、出産、育児に関する正しい知識の普及と父親としての自覚や二人で子育てをしていくという意識を高められるように働きかける。そのためのひとつの手段である「パパママ学級」の参加を促す。父親がより参加しやすい環境を整えられるよう、開催曜日や時間帯の検討を行う。また、市で実施している学級以外の医療機関で実施される教室への参加状況の確認を新生児訪問時等の機会をとらえて実施していく。					
過去の改善経過	改善の経過	平成 28 年度より開始				
	直近の評価結果	内部評価	30 年度	☐ 拡大☒ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止		
		外部評価	対象外	☐ 拡大☐ 継続☐ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止		
		改善案	全妊婦に対し、これまで同様に父子健康手帳を配布し、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及と父親としての自覚や夫婦共に互いを思いやり、二人で子育てをしていくという意識を高めていく。 また妊娠期に行う「パパママ学級」の参加を促していく。3 回 1 コースの 3 回目には、両親を対象に、夫の妊婦体験、新生児の特徴と育児、分娩の経過についての学習、沐浴実習など体験を通して子育ての実際を学んでいく。			
課長所見	アンケート結果では父親の育児に高率維持が伺えるため継続した推進を図る。					

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2 年度
事業名	訪問指導事業		担当課	健康づくり課
事業内容(簡潔に)	健康増進事業 訪問指導（成人）			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	誰もが安心して暮らせるまちづくり		
	政策	健康な暮らしを守る保健・医療の充実		
	施策	健康づくりの推進		
関連する個別計画等	第2次韮崎市健康増進計画	根拠条例等	健康増進法	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	- 市民の健康の保持増進。 - 家庭訪問により、心身の健康に関する本人や家族の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理を図る。
事業の手段	保健師による訪問等による保健指導。
事業の対象	- 健診受診者への生活習慣病予防、重症化予防に関する指導。 - 要治療者、精神疾患患者、健康管理上必要な者への療養方法に関する指導。

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	49	48	43
	国・県支出金	26	12	12
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	23	36	31
B 担当職員数(職員 E) (人)		0.2	0.26	0.26
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		1,383	1,784	1,746
D 総事業費(A+C) (千円)		1,432	1,832	1,789
主な事業費用の 説明	訪問指導用教材(消耗品)費			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 29 年度(6,913 円)、30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

			実 績 値		
指標名		指標の算出方法	29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	H29 年度：特定健診結果より要精検・要医療の結果報告会欠席者 H30 年度以降：高血糖精検未受診者と糖尿病腎症重症化プログラムフォロー者数	37	32	29
	2	高血糖精検受診者 高血糖要精検者	245	262	256
	3				
妥当性		☐ A 妥当である ☒ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明		1	H29 年度は、健診受診者の内、結果報告会を欠席した血糖値等が要精検、要治療判定の者を対象に、早期の受診勧奨と生活習慣病予防や重症化の防止を図る。H30 年度以降は、医療機関未受診者と腎臓機能低下者の訪問を実施と国保糖尿病性腎症重症化予防プログラム実施者に対するフォロー指導の実施を行っている。		
		2	高血糖要精検者については、すでに治療中の者も含まれている。要精検者については結果報告会において受診勧奨を実施している。		
		3			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

指標名		指標の算出方法	実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	高血糖者訪問等指導率	保健指導実人員／対象者 73% (27/37)	100% (32/32)	96.7% (28/29)
	2	高血糖精検受診者	高血糖精検受診者数/高血糖要 精検者(R元年度はR2.8現在) 59.2% 145/245	59.9% 157/262	58.6% 150/256
	3				
成 果		☒ A 上がっている ☐ B ほぼ上がっている ☐ C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成 果の内容説明		1	生活習慣の改善につなげる保健指導を実施している。訪問ができない場合には保健センターへの来所や電話等により指導・支援を行い、約9割の実施ができている。		
		2	高血糖要精検者については、すでに治療中の者も含まれており、例年の新規の受診率は約6割と横這いである。要精検者については結果報告会において受診勧奨を実施している。		
		3			

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する） ☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要） ☐ 廃止（廃止の検討が必要）		☒ 一部改善（事務的な改善を実施する） ☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）					
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）								
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明）								
	昨年度の高血糖の要精検未受診者または腎機能要精検未受診者を把握し、受診の必要性を指導していく。また継続的に健診結果を確認していく。 昨年度の訪問指導者の生活実態（食生活や運動の有無、飲酒状況、喫煙など）をまとめ、その結果を健診結果報告会や今後の訪問対象者に対する指導内容へ活かしていく。 糖尿病性腎症重症化予防プログラム実施者のフォロー指導を実施し、プログラム終了後も指導内容が実施できているかの確認を行っていく。								
過去の改善経過	改善の経過	H27年度より、総合健診時の血液検査の中に腎臓機能検査が追加される。 H27年度・H28年度は糖尿病専門医による糖尿病予防講演会を開催する。 H30年度より、未受診者の受診勧奨とプログラム実施者のフォローを実施。 H29年度・H30年度は腎臓病専門医による慢性腎臓病予防教室を実施し、集団指導による正しい知識の習得と個別指導の効果が生活習慣病予防につながるように取り組んでいる。 R1年度は糖尿病専門医による糖尿病予防講演会を開催する。							
	直近の評価結果	内部評価	30年度	☐ 拡大	—	☒ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小	☐ 廃止
		外部評価	対象外	☐ 拡大	☐ 継続	☐ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小	☐ 廃止
		改善案	昨年度、受診勧奨等を行った個別指導者に対する、その後の受診状況を確認する。その中から未受診者を把握し、受診の必要性を再度指導していく。また継続的に健診結果を確認していく。 昨年度の訪問指導者の生活実態（食生活や運動の有無、飲酒状況、喫煙など）をまとめ、その結果を健診結果報告会や今後の訪問対象者に対する指導内容へ活かしていく。						
課長所見		対面による指導や相談は有効的であり引き続き積極的なアプローチを展開する。							

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2 年度
事業名	健康ポイント事業		担当課	健康づくり課
事業内容(簡潔に)	健康増進事業 健康ポイント事業			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	誰もが安心して暮らせるまちづくり		
	政策	健康な暮らしを守る保健・医療の充実		
	施策	健康づくりの推進		
関連する個別計画等	第2次韮崎市健康増進計画	根拠条例等	健康増進法	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	健康づくり実践者を増やすことで、早期の病気の予防や改善ができ、将来的には医療費の減少や健康寿命の延伸につながる。
事業の手段	ポイント手帳を利用して参加 参加希望者は、ポイント手帳を利用し開始する。対象のメニュー（健康診断・ウォーキングイベント・スポーツ施設への参加や個人の取り組み等）を実践し、ポイントが20ポイント貯まると記念品（1000円クオカード）を贈呈する。 LINEのショップカード機能を利用して参加 参加希望者は、LINEにて「保健福祉センター」を友だち登録して、対象のメニューを実践し、ポイント付与のためのQRコードを読み取りポイントを貯める。ポイントが20ポイント貯まると記念品（1000円クオカード）を贈呈する。
事業の対象	年度末年齢 19歳以上の韮崎市民

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	697	385	633
	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)	109	0	0
	一般財源	588	385	633
B 担当職員数(職員E) (人)		0.08	0.10	0.10
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		553	686	672
D 総事業費(A+C) (千円)		1,250	1,071	1,305
主な事業費用の説明	健康ポイント手帳作成(印刷製本)費、記念品(クオカード)代			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した29年度(6,913円)、30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名			指標の算出方法	実 績 値		
				29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	ポイント手帳配布数	手帳配布数	8550	9464	8941
	2	対象メニュー数		9	14	14
	3	LINE 参加者（H30～）	LINE 参加者		160	263
妥当性		☐ A 妥当である ☒ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	ホームページ・広報・健康カレンダー等へ掲載、ライフカレッジや各地区出前塾、総合健診、歯科健診での告知、ポスターや手帳を各町公民館・体育館・民間スポーツ施設・市内スーパーなどに配布している。事業参加者の口コミなどから広がりがみられてきた。				
	2	H30 年度より、若い世代も参加しやすいよう、子育て支援センターでの散歩や離乳食教室への参加もポイント対象とした。				
	3	H30 年度から子育て支援センターでの散歩や離乳食教室への参加もポイントとし、若い方の取り組みがしやすいようPRを行い、登録者数の増加に繋がった。				

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1 ポイント達成者	達成者数	186	195	241
	2 健康づくり(運動等)の習慣化	アンケート結果より習慣化できた人の割合	71.3% (107/150)	54.1% (86/159)	58.3% (127/218)
	3 健康に対する関心度	アンケート結果より健康への関心が高まった人の割合	33.3% (50/150)	28.9% (46/159)	34.4% (75/218)
成 果		☐ A 上がっている ☒ B ほぼ上がっている ☐ C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	ウォーキングイベント時や健診結果報告会の機会にポイント事業の周知を行い、継続的に取り組む参加者が増加した。		
		2	運動習慣の習慣化の数値は減少しているが、他のアンケートからは「健康づくりへの励みになった」38.4%などの反応がみられた。		
		3	健康に対する関心度は横這いであるが、他のアンケートからは事業への次回の参加希望者は96.2%という反応が見られた。		

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する）☒ 一部改善（事務的な改善を実施する）☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要）☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）☐ 廃止（廃止の検討が必要）					
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）						
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明）						
	事業参加方法を拡大						
	① 従来のポイント手帳を利用しての参加 ② LINE から参加 LINE アプリを登録する。登録者にはプッシュ通知を利用して、健康情報や対象イベントを一括配信する。イベント会場で QR コードを読み込みポイントを獲得していく。（アプリ内のスタンプカードにポイントが貯まる）20ポイント達成者には記念品を贈呈する。						
過去の改善経過	改善の経過	H30年度より、対象メニュー数を増加し、LINE の健康情報の配信とポイント付与の開始。年度をまたいでの達成も可能とした。 H30年度より、子育て支援センターのイベントにおいてもポイントの付与を行い、若い年代の参加者へのPRを行う。（20－30代の達成者 H29年度 3.2%、H30年度 7.7%、R1年度 7.9%）					
		直近の評価結果	内部評価	30 年度	☐ 拡大☒ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止		
	外部評価		30 年度	☒ 拡大☐ 継続☐ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止			
	改善案		事業参加方法を拡大				
課長所見		① 従来のポイント手帳を利用しての参加 ② LINE から参加 LINE アプリを登録する。登録者にはプッシュ通知を利用して、健康情報や対象イベントを一括配信する。イベント会場で QR コードを読み込みポイントを獲得していく。（アプリ内のスタンプカードにポイントが貯まる）20ポイント達成者には記念品を贈呈する。					
		ポイント達成者は増加傾向であることから、健康づくり・健康維持に対する習慣化を目指す。					

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2 年度
事業名	保健対策推進事業		担当課	健康づくり課
事業内容（簡潔に）	健康増進計画及び食育推進計画に基づき市民の健康の保持・増進を図る事業			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	誰もが安心して暮らせるまちづくり		
	政策	健康な暮らしを守る保健・医療の充実		
	施策	健康づくりの推進		
関連する個別計画等	第二次韮崎市食育推進計画	根拠条例等	健康増進法、食育基本法	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	市健康増進計画及び食育推進計画に基づき、市民の健康の保持・増進を図る。また、地域住民に密着した食生活改善推進員による料理講習会や普及啓発活動により、食育の推進を図る。			
事業の手段	・食育普及活動 ・食育推進事業の業務委託（市食生活改善推進委員会） ・食育推進委員会の開催 ・ママのための食育講座、託児委託			
事業の対象	全市民			

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
財源内訳	A 事業費 (千円)	741	733	880
	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	741	733	880
B 担当職員数(職員 E) (人)		0.68	0.68	0.68
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		4,701	4,666	4,566
D 総事業費(A+C) (千円)		5,442	5,399	5,454
主な事業費用の説明	食生活改善推進委員会委託料 各町(11地区)食生活改善推進委員会への地域食育実習教室開催運営委託料 元年度 韮崎市食生活改善推進員養成講習会開催費174千円			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 29 年度(6,913 円)、30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名			指標の算出方法	実 績 値		
				29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	市委託事業 地域食育実習教室	開催回数（回）	11	11	11
	2	韮崎市食生活改善推進員	推進員数（人）	145	164	152
	3	ママのための食育講座	開催回数（回）	5	8	8
妥当性			□ A 妥当である ■ B ほぼ妥当である □ C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	市内 11 地区で親子また男性に向けた食育実習教室を開催している。地域に根付いた活動により、多くの市民に健康づくりの推進を行うことが出来る。				
	2	韮崎市食生活改善推進員は健康づくりの担い手としてボランティア活動をしているが、年齢層が高く退会をする会員がいるため、推進員の減少を防ぐ。				
	3	韮崎市民で子育て支援センターにらちびの利用者を対象とした託児付きの食育講座を年8回開催し、乳幼児の子育て世代に向けた食育の啓発に取り組む。				

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1 市委託事業 地域食育実習教室	参加者数 (人)	166	386	272
	2 韮崎市食生活改善推進員 養成講習会開催	修了者数 (人)	32	—	24
	3 ママのための食育講座	参加者数 (人)	46	55	46
成 果		☐ A 上がっている ☒ B ほぼ上がっている ☐ C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	平成30年度は、地区行事と合わせての開催の為、地区参加者は増えている。地域に最も近い食のアドバイザーであるため、継続することが市民の健康づくりに反映される。		
		2	平成29年度から隔年で食生活改善推進員養成講習会を開催し令和元年度には、新たに24名の推進員を養成できた。		
		3	平成30年度から講座回数を5回から8回とした事で、より食育を推進する事ができ、参加者のニーズに沿った内容を提供することで、家庭での推進を広げることができた。		

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する） ☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要） ☐ 廃止（廃止の検討が必要） ☒ 一部改善（事務的な改善を実施する） ☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）					
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）						
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明） ・地域食育実習教室の参加者数を高めるため、周知方法や教室の内容を検討する。 ・韮崎市食生活改善推進員養成講習会により令和2年度は167名に増やすことが出来た。隔年で養成講習会を開催し、推進員数の定着と地域での健康づくり推進を行う。 ・ママのための食育講座の開催日を年5回から8回に増やし、そのうち4回を離乳食、4回をおやつ作りと目的を分けて開催し、参加者のニーズに沿った取組みを行う。						
過去の改善経過	改善の経過	平成21年3月 韮崎市食育推進計画策定（平成21年～25年度） 平成26年3月 第二次韮崎市食育推進計画策定（平成26年～30年度） （※平成30年度に計画終期を延長：平成32年度） 平成28年3月「第2次韮崎市健康増進計画」策定（平成28年～32年度）					
	直近の評価結果	内部評価	30年度	☐ 拡大 — ☒ 一部改善 ☐ 全部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止			
		外部評価	対象外	☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 一部改善 ☐ 全部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止			
		改善案	・地域食育実習教室の参加者数を高めるため、周知方法や教室の内容を検討する。 ・韮崎市食生活改善推進員養成講習会により平成30年度は164名に増やすことが出来た。隔年で養成講習会を開催し、推進員数の定着と地域での健康づくり推進を行う。 ・ママのための食育講座の開催日を年5回から8回に増やし、そのうち4回を離乳食、4回をおやつ作りと目的を分けて開催し、参加者のニーズに沿った取組みを行う。				
課長所見	会員の高齢化（退会）を危惧する中で養成者24名が確保できたため、円滑な活動への指導や支援を行う。						

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2 年度
事業名	がん検診事業		担当課	健康づくり課
事業内容（簡潔に）	市民を対象とした巡回健診等によるがん検診の実施			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	元気で健やかに暮らせるまちづくり		
	政策	一人ひとりが、いつまでも健康なまちづくり		
	施策	健康づくりの推進		
関連する個別計画等	健康増進計画	根拠条例等	がん対策基本法、健康増進法、蕨崎市総合健診実施要領	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	○がんを早期に発見・治療できるよう、定期的な検診の必要性を周知・普及啓発を行うことで、市民のがん検診の受診を促し医療費の削減につなげると共に、職場等の健診項目にがん検診がない者に受診機会を設ける。
事業の手段	○7月～11月にかけて市内公共施設（各町公民館・体育館・東京エレクトロン蕨崎文化ホール・保健福祉センター等）にて実施する巡回健診（総合健診）の中でがん検診を同時実施する。 ○乳がん検診については、保健福祉センター等で実施するバス検診と、委託先医療機関での個別健診を実施。 ○子宮がん検診については、委託先医療機関での個別健診を実施。
事業の対象	○市民で、各種がん検診（肝がん・大腸がん・胃がん・前立腺がん・肺がん・乳がん・子宮がん）の対象になる者。

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	48,751	48,487	48,107
	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)	8,854	8,811	8,234
	一般財源	39,897	39,676	39,873
B 担当職員数(職員 E) (人)		0.29	0.31	0.31
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		2,027	2,127	2,082
D 総事業費(A+C) (千円)		50,778	50,614	50,189
主な事業費用の説明	各種がん検診の各医療機関への委託料等			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 29 年度(6,913 円)、30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名			指標の算出方法	実 績 値		
				29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	胃がん検診受診者 (X線・内視鏡)	受診者数 (人) 対象者数 (人)	1,004 8,699	1,007 8,553	947 8,392
	2	大腸がん検診受診者	受診者数 (人) 対象者数 (人)	1,770 12,952	1,742 12,711	1,697 12,436
	3	乳がん検診受診者 (マンモグラフィ)	受診者数 (人) 対象者数 (人)	1,447 6,464	1,390 6,324	1,378 6,147
妥当性			■ A 妥当である □ B ほぼ妥当である □ C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明		1	国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づく 50～69 歳のがん検診受診率の算定対象受診者数。			
		2	国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づく 40～69 歳のがん検診受診率の算定対象受診者数。			
		3	国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づく 40～69 歳のがん検診受診率の算定対象受診者数。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1 胃がん検診受診率 (X線・内視鏡)	受診率 (%) 〔受診者数/対象者数〕	11.5% (1,004/8,699)	11.8% (1,007/8,553)	11.3% (947/8,392)
	2 大腸がん検診受診率	受診率 (%) 〔受診者数/対象者数〕	13.7% (1,770/12,952)	13.7% (1,742/12,711)	13.6% (1,697/12,436)
	3 乳がん検診受診率 (マンモグラフィ)	受診率 (%) 〔受診者数/対象者数〕	22.4% (1,447/6,464)	22.0% (1,390/6,324)	22.4% (1,378/6,147)
成 果		☐ A 上がっている ☐ B ほぼ上がっている ☒ C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	がん検診の受診率は、すべて「健康増進事業（がん検診等）状況報告」の報告数値。胃がん（X線・内視鏡）については、全国の受診率（H29：8.4%）と比較すると高いが、山梨県の受診率（H29：13.6%）と比べると低く、ほぼ横ばいの状況である。		
		2	大腸がん検診については、全国の受診率（H29：8.4%）と比較すると高いが、山梨県の受診率（H29：15.3%）と比べると低く、ほぼ横ばいの状況である。		
		3	乳がん検診については、全国の受診率（H29：17.4%）と比較すると高いが、山梨県の受診率（H29：25.5%）と比べると低く、ほぼ横ばいの状況である。		

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☐ B 期待どおりに達成 ☒ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する） ☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要） ☐ 廃止（廃止の検討が必要）				☒ 一部改善（事務的な改善を実施する） ☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）				
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）									
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明） ○令和2年度の健診事業は新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、ソーシャルディスタンス確保のため完全予約制により時間を指定のうえ実施する予定であるが、受診率については更に低くなることが予想される。令和元年度から開始した特定健診の受診勧奨により、がん検診の受診を継続するよう働きかけを行う。									
過去の改善経過	改善の経過	○令和元年度は国の補助事業を活用し、特定健診の不定期受診者と前年度国保加入者に対し、過去の受診傾向の分析に基づく受診勧奨を実施した結果、前年度国保加入者の受診率が 28.1%→36.5%へと増加するなど行動変容に成果があった。総合健診（特定健診・がん検診）の受診者は、がん検診もほぼ同時に受診する傾向にあるため、今後も相乗効果が得られるよう受診勧奨を継続していく。								
		直近の評価結果	内部評価	30 年度	☐ 拡大 ☒ 一部改善 ☐ 全部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止					
	外部評価		対象外	☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 一部改善 ☐ 全部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止						
	改善案		○国保被保険者の「特定健診」の自己負担金を 30 年度より無料化するため、特定健診とあわせて未受診者に対する通知による受診勧奨を強化する。							
課長所見		がん検診は、総合健診又は人間ドックで受診できるよう受診体制を整備しており、啓発活動を継続し受診率向上に努める。								

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2年度
事業名	穂坂自然公園管理運営事業		担当課	産業観光課
事業内容（簡潔に）		穂坂自然公園の管理運営を行う。		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	魅力あふれるまちづくり		
	政策	環境と調和した農林業の振興		
	施策	農林業の振興		
関連する個別計画等			根拠条例等	韮崎市穂坂自然公園条例

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	隣接する豊かな森林資源を活用した交流拠点の創出及び自然を肌で感じられる体験イベント等を実施することを目的とする。
事業の手段	穂坂自然公園ふれあいセンターの管理（4月～11月 ※冬季閉館） ・管理人 常駐1人 ・月2～3回の例月イベント及び、随時受付イベントの開催 ・施設概要 ふれあいセンター、多目的広場、自然観察園、屋外シャワー
事業の対象	市民、観光客等

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29年度	30年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	7,050	6,895	7,451
	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)	178	173	160
	一般財源	6,872	6,722	7,291
B 担当職員数(職員E) (人)		0.15	0.15	0.15
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		1,037	1,029	1,007
D 総事業費(A+C) (千円)		8,087	7,924	8,458
主な事業費用の説明	施設管理業務委託料、冬季トイレ清掃業務委託料 令和元年度については屋外シャワー設置のための事業費増(734千円)			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した29年度(6,913千円)、30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名			指標の算出方法	実 績 値		
				29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	営業日数	日	214	213	214
	2	イベント開催回数	回	111	103	120
	3	総利用者数	人	4,749	5,294	5,339
妥当性			☐ A 妥当である ☒ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明		1	条例に則って冬季は閉館としているが、トイレの使用は可能となっている。			
		2	イベントは好評で、年々利用者は増加し、毎回のように定員以上の申込者がいるが、公園維持のための業務を鑑み、開催回数はおおむね妥当である。			
		3	自然観察園内に設置したトレイルランニングコースの利用者をはじめ、年々利用者は増加している。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名		指標の算出方法	実績値		
				29年度	30年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	1 営業日あたりのコスト	総事業費/営業日数(千円)	37.8	37.2	39.5
	2	イベント参加者数	人	665	751	970
	3					
成果		☐ A 上がっている ☒ B ほぼ上がっている ☐ C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	利用者のニーズも踏まえつつ、コストの削減に努めたい。			
		2	イベント参加者は増加しており、より内容の充実に努めたい。			
		3				

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する）☒ 一部改善（事務的な改善を実施する） ☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要）☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する） ☐ 廃止（廃止の検討が必要）					
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）						
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明） 毎月開催しているイベントは好評で、リピーターも多く、イベント参加者は年々増加していたが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大を受け、イベント内容の変更や開催日数を減らすなどの対応を行った。今後、新しい生活様式を取り入れる中で、自然を生かした自然観察園内でのウォーキングイベントや子ども向けの散策イベント等は需要が高まることが想定されるため、イベント内容の見直しや実施方法について、検討する必要がある。						
過去の改善経過	改善の経過	令和元年度…屋外シャワーの設置					
	直近の評価結果	内部評価	28年度	☐ 拡大☒ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止			
		外部評価	対象外	☐ 拡大☐ 継続☐ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止			
		改善案	園内は松くい虫の被害により多くの松木が枯れており、倒木の危険があることから、来園者の安全確保のため伐採等の維持管理の徹底を図る。 一年を通じて園内の散策が楽しめるよう各種草花及び広葉樹を植栽していく。 本年度、商工観光課と連携しトレイルランコースの整備を行い、スポーツも楽しめる公園として、また、幅広い年代の方々の健康づくりに活用していただく。				
課長所見	体験型交流施設として多くの市民の方々に利用されることが望ましいことから、利用者の増加に繋がる取り組みについて検討する必要がある。						

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2 年度
事業名	カントリーエレベーター利用促進事業		担当課	産業観光課
事業内容(簡潔に)	カントリーエレベーター利用者に対し JA 梨北を通し利用料の一部を補助する			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	魅力あふれるまちづくり		
	政策	環境と調和した農林業の振興		
	施策	農林業の振興		
関連する個別計画等		根拠条例等	葦崎カントリーエレベーター利用促進補助要綱	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	農業従事者の高齢化や担い手不足などから、稲作にかかる設備投資が困難となっている現状において、カントリーエレベーターの利用を促進することにより、当該施設の経営安定と利用農家の生産費用の低減を図る。
事業の手段	補助金として交付 収穫した水稻の出荷等においてカントリーエレベーターを利用する農家に対して、その粳の状況に応じて利用料の一部を定額で助成する。 当該施設を利用する農家の生粳、乾粳の乾燥利用量（kg） （1）生粳（水分 15.0 パーセント超）1 キログラムにつき 5 円 （2）乾粳（生粳以外の粳）1 キログラムにつき 3 円 助成の仕組みは、施設利用農家から委任を受けた梨北農業協同組合長が一括で申請し、書類審査後、梨北農業協同組合に補助金を交付する。利用農家への配分事務は梨北農業協同組合が行う。
事業の対象	市内に住所を有し、かつ市税等を滞納していない者

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	2,733	2,514	2,430
	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	2,733	2,514	2,430
B 担当職員数(職員 E) (人)		0.2	0.2	0.2
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		1,383	1,373	1,343
D 総事業費(A+C) (千円)		4,116	3,887	3,773
主な事業費用の説明	梨北農業協同組合に一括した、カントリーエレベーター利用農家に対する補助金			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 29 年度(6,913 千円)、30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名			指標の算出方法	実 績 値		
				29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	利用量 (kg)	・ 生粳（水分 15.0%超） ・ 乾粳（生粳以外の粳）	546,117 610	501,425 2,158	484,784 1,925
	2					
	3					
妥当性		☐ A 妥当である ☐ B ほぼ妥当である ☒ C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	補助に対して利用者の維持、増加が見込めない。				
	2					
	3					

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

		指標名	指標の算出方法	実 績 値		
				29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	補助総額	円	2,732,415	2,513,599	2,429,695
	2	利用人数	人数	260	227	220
	3	利用率	利用人数/水稻農家数 (H29.2,740、H30.2,723、 R1.2,703)	9.4%	8.3%	8.1%
成 果		☐ A 上がっている ☐ B ほぼ上がっている ☒ C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	補助総額はわずかに減少している。			
		2	利用人数はわずかに減少している。			
		3	利用率は減少している。			

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☐ B 期待どおりに達成 ☒ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する）☐ 一部改善（事務的な改善を実施する）☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要）☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）☒ 廃止（廃止の検討が必要）					
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）						
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明） 事務量及び補助金の規模に対し利用率の増加や生産の安定といった成果が上がっていないため廃止の方向で検討。 また、梨北農業協同組合との役割分担の調整が難しく市職員の負担が年々増加している。						
過去の改善経過	改善の経過	利用率の増加に向け有効な策を展開できず、例年同様申請に対し補助を出す形となっている。					
	直近の評価結果	内部評価	30 年度	☐ 拡大☒ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止			
		外部評価	対象外	☐ 拡大☐ 継続☐ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止			
		改善案	梨北農業協同組合との役割分担について、必要に応じて協議し効率効果的な手法を検討し、農業を支援する。 利用率は10%弱で推移しており、今後は、利用率の増加に向け、梨北農業協同組合と協力し、周知を図るとともに、補助率の見直しも含め検討していく。				
課長所見		利用率は減少傾向であることから、補助等について見直すことも必要である。					

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2 年度
事業名	有害鳥獣駆除対策事業		担当課	産業観光課
事業内容（簡潔に）	農作物への鳥獣被害を軽減するために、猟友会による追い払いや狩猟免許取得促進の補助を行う。			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	魅力あふれるまちづくり		
	政策	環境と調和した農林業の振興		
	施策	農林業の振興		
関連する個別計画等	珪崎市鳥獣被害防止計画		根拠条例等	鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	有害鳥獣による農作物被害を最小限に抑えるために、有害鳥獣の捕獲及び維持管理に関する支援を行う。
事業の手段	○有害鳥獣捕獲（峡北猟友会への委託） 委託料 鳥害 1,000 円/半日 獣害 4,000 円/半日 連絡調整費 5,000 円/1 許可 ○電気柵（各自治会で管理） H9～15 にかけて、円野・清哲・神山・旭の山際に電気柵（高圧電流の流れるフェンス）を設置。電気柵の適正な機能を維持するため、電気柵管理会に対して除草剤を支給する。また、電気柵の設置に対し補助を行う。 ○珪崎市鳥獣害防止連絡協議会への補助 鳥獣害防止総合対策交付金を市で受け、協議会による捕獲わなの購入や電気柵沿線の森林伐採等、鳥獣害防止対策事業を行うための補助を行う。 ○狩猟免許の取得に要する経費に対する補助 狩猟免許及び銃砲所持許可の取得による受講料等に対して補助を行う。
事業の対象	○鳥獣による農作物被害を受けている者、地域。

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	4,679	6,249	9,215
	国・県支出金	1,626	2,999	3,706
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	3,053	3,250	5,509
B 担当職員数(職員 E) (人)		0.38	0.38	0.38
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		2,627	2,608	2,552
D 総事業費(A+C) (千円)		7,306	8,857	11,767
主な事業費用の説明		令和元年度については、電気柵整備に関する経費(3,867 千円)、公用車の購入(984 千円)等により、事業費増。		

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 29 年度(6,913 千円)、30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名			実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	捕獲許可件数 (件)	10	15	13
	2	鳥獣被害出労回数 (獣) (鳥)	0 720	135 663	96 834
	3	実施隊人数 (人)	69	75	82
妥当性			☐ A 妥当である ☒ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない		
上記活動指標と妥当性の説明			被害状況に応じて妥当な件数である。		
			猟友会員が充実しており被害に対応できている。(29 年度獣被害出労回数については、管理捕獲事業にて出労を行ったため有害の実績が 0 となっている)		
			年々増加しているため妥当である。		

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

指標名		指標の算出方法	実績値		
			29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	集落環境診断実施数	実施集落数	1	1
	2	被害金額 被害面積	(千円) (ha)	26,220 7.62	25,500 7.36
	3	新規狩猟者確保対策事業 利用者総数	(人)	2	4
成 果		☐ A 上がっている ☒ B ほぼ上がっている ☐ C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	平成 28 年度より事業を始めてから、毎年実施している。		
		2	被害金額及び面積はわずかではあるが年々減少している。		
		3	引退する猟友会員の人数より新規狩猟者を確保できているため妥当である。		

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する） ☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要） ☐ 廃止（廃止の検討が必要）				☒ 一部改善（事務的な改善を実施する） ☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）				
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）									
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明）									
	地域により被害鳥獣の種類や状況が様々であるため、今後も集落環境診断を実施し、それぞれの実情に合った防除や追い払い等の対策を行っていく。									
過去の改善経過	改善の経過	平成28年度より集落環境診断を実施し、毎年地区の状況に合わせ地域全体で獣害対策に取り組んでいる。煙火講習会を毎年開催し、住民自ら花火による獣害防止を行っている。 また、令和元年度には猟者の負担軽減や新たな獣害対策として赤外線カメラ搭載ドローンを使用した猟のサポート業務を実施。								
	直近の評価結果	内部評価	30年度	☐ 拡大 ☒ 一部改善 ☐ 全部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止						
		外部評価	対象外	☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 一部改善 ☐ 全部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止						
		改善案	鳥獣害の被害を減らすためには、市と猟友会の取組だけではなく、地域住民の協力が不可欠である。平成28年度より、サルの被害を減らすため地区にたいして「集落環境診断」を実施してきたところだが、シカ・イノシシに対しても防除手段を提案する必要があったため、平成30年度からはサル・シカ・イノシシに対して行う防除方法を地区へ提案していくところである。							
課長所見	今後も猟友会や地域住民と連携を図り、新たな手法の検討及び取り組みなど様々な鳥獣害対策を講じていく必要がある。									

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2年度
事業名	市民農園管理運営事業		担当課	産業観光課
事業内容（簡潔に）	市民農園の貸出し及び維持管理を行う。			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	魅力あふれるまちづくり	
	政策	環境と調和した農林業の振興	
	施策	農林業の振興	
関連する個別計画等		根拠条例等	韮崎市市民農園条例

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	農作物の栽培収穫を通じて、食糧・農業の大切さや理解を深めることを目的とする。
事業の手段	遊休農地を市民農園として借受け、定額で貸付ける。 ○農 園 宮久保農園 30㎡×20区画・40㎡×10区画 若尾農園 40㎡×24区画 ○借受料 宮久保農園（年額）74,600円 若尾農園（年額）50,200円 ○使用料 30㎡区画／～H28年度まで（年額）4,930円、H29年度～（年額）5,400円 40㎡区画／～H28年度まで（年額）6,170円、H29年度～（年額）7,200円 ○啓 発 ホームページ・広報 ○期 間 毎年4月1日から翌年3月31日まで（継続利用可能） ○申込方法 窓口にて随時
事業の対象	市内市外問わず、耕作意欲があり、管理が行えるもの（農業者を除く）

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29年度	30年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費（千円）	562	579	566
	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)	303	310	264
	一般財源	259	269	302
B 担当職員数(職員E)（人）		0.15	0.15	0.15
C 人件費(平均人件費×E)（千円）		1,037	1,029	1,007
D 総事業費(A+C)（千円）		1,599	1,608	1,573
主な事業費用の 説明	農地維持管理委託料、仮設トイレ使用料、用地賃借料			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した29年度(6,913千円)、30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名			指標の算出方法	実 績 値		
				29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	農園整備箇所数	箇所	2	2	2
	2	整備区画数	区画	54	54	54
	3	貸付区画数	区画	47	49	42
妥当性			☐ A 妥当である ☒ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	農園増設等の要望はなく、空き区画もあるため、これ以上の整備は不要である。				
	2	農園は宮久保・若尾の2箇所であり、宮久保では、整備区画面積が30㎡と40㎡に分かれている。利用者の希望にあわせて立地・利用面積が選択できるため妥当である。				
	3	両農園ともに安定して利用者がおり、また、新規の利用者のための空き区画も一定量存在することから、区画数としても妥当な数である。				

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

			指標名	指標の算出方法	実績値		
					29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	1 貸付区画あたりのコスト	総事業費／貸付区画数（千円）	34	33	37	
	2	新規利用者数	人	6	7	2	
	3	利用率	利用区画数／整備区画数×100（％）	87.0	90.7	77.8	
成 果			☐ A 上がっている ☐ B ほぼ上がっている ☒ C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	利用者のニーズも踏まえつつ、今後もコスト削減に努める。				
		2	総利用者のうち、大半が5年を越える長期利用者で、新規利用者は減少傾向にある。				
		3	利用者数は安定しているが、特に宮久保農園では空き区画が目立つ。				

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☐ B 期待どおりに達成 ☒ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する）☐ 一部改善（事務的な改善を実施する）☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要）☒ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）☐ 廃止（廃止の検討が必要）					
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）						
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明） 市民農園は市民農園整備促進法に基づき、葦崎市ふれあい農園を承継して開設したものであるが、利用者の多くは長期利用者であり、新規利用者は年々減少している。本来、当農園はできるだけ多くの人に気軽に農業に親しんでもらうことを目的としており、この場合の特定農地貸付は、更新可能であるものの貸付期間5年を越えないことを要件としていることから、目的とは相違した結果となっている。市内では農業者の高齢化や不在化により耕作放棄地が増加の一途であり、県下では平成27年度より中間管理機構を通じた担い手への農地集積化、集約化を図っているところである。長期利用者に対してはこういった新たな制度を通じて、借り手を求める農地へつないでいく方がより効果的であると考えられることから、当事業は長期利用者へ中間管理事業等を通じた新たな農地の提案を行っていくとともに、整備面積の削減等といった事業規模の縮小を行うべきである。						
過去の改善経過	改善の経過	例年利用者へアンケートを実施し、農園に対する要望や改善点を募っている。					
	直近の評価結果	内部評価	30 年度	☐ 拡大☒ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止			
		外部評価	対象外	☐ 拡大☐ 継続☐ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止			
		改善案	貸出期間終了時には、利用者が農地の現状復旧の義務を担うこととされているが現状復旧されず、引き渡し時にトラブルになるため、事前に十分な周知を行い、現地確認及び指導を行う。 今後は利用者募集にあたり、人口対策担当の移住セミナー等でも募集を行っていく。				
課長所見	市民農園の利用を通じて遊休農地の解消へと繋げる施策について検討することも必要であるとする。						

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2年度
事業名	果樹園芸振興事業費		担当課	産業観光課
事業内容（簡潔に）	果樹共済加入農家に対して負担掛金を補助する事業			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	魅力あふれるまちづくり		
	政策	環境と調和した農林業の振興		
	施策	農林業の振興		
関連する個別計画等		根拠条例等	韮崎市果樹共済加入推進事業費補助金交付要綱	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	果樹栽培農家への補助により、農家の経営を安定させ、果樹振興を図る。
事業の手段	補助金 山梨県農業共済組合が行う果樹共済に加入した農家に対し、予算の範囲内で果樹共済掛金の1/3を補助する。補助金は共済加入農家から委任を受けた山梨県農業共済組合が一括で申請し、書類審査後、山梨県農業共済組合に補助金を交付する。利用農家への配分事務は山梨県農業共済組合が行う。
事業の対象	本市内に住所を有し、市税等を滞納していない果樹共済に加入したもの 条件となる樹種はぶどう・もも・すもも・りんご 加入はいずれの果樹でも5aから対象とする

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29年度	30年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	664	752	1,031
	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	664	752	1,031
B 担当職員数(職員E) (人)		0.3	0.3	0.3
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		2,073	2,058	2,014
D 総事業費(A+C) (千円)		2,737	2,810	3,045
主な事業費用の説明	果樹共済加入推進事業費補助金。 令和元年度の事業の増額については、農業共済制度の見直しによる。			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した29年度(6,913千円)、30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名		指標の算出方法	実 績 値		
			29年度	30年度	元年度
活動指標	1 市内販売果樹面積 果樹共済加入面積	a ※2015年農林業センサス報告書より a	23,100.0 5,143.4	23,100.0 5,321.6	23,100.0 4,477.2
	2 市内果樹販売農家数 果樹共済加入農家数	戸 ※2015年農林業センサス報告書より 戸	541 194	541 194	541 169
	3				
妥当性		☐ A 妥当である ☒ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明		1	果樹共済は果樹農家を対象としているため、果樹共済加入面積、果樹販売農家数を指標にすることは妥当である。		
		2			
		3			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

		指標名	指標の算出方法	29 年度	実績 30 年度	値 元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	果樹共済加入率（％）	果樹共済加入農家数／市内果樹販売農家数	35.9	35.8	31.2
	2	果 樹 共 済 加 入 面 積 割 合（％）	果樹共済加入面積／市内果樹園面積	22.26	23.03	19.38
	3					
成 果		□ A 上がっている □ B ほぼ上がっている ■ C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	果樹共済加入率・果樹共済加入面積割合は減少傾向であり、農家担い手の高齢化による農家数の減少及び市内果樹販売農家数をかんがみると妥当である			
		2	農業共済制度見直しに伴う保険料の値上げによる加入者の減少。			
		3				

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☐ B 期待どおりに達成 ☒ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する）☐ 一部改善（事務的な改善を実施する） ☒ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要）☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する） ☐ 廃止（廃止の検討が必要）				
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）					
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明）					
	対象作物が災害等で収穫できない場合や樹体の枯死・損傷等による損害を補填するため、NOSAI を通じて農家に周知を行う。 今後、農家の高齢化や収入保険の加入に伴い、さらに加入農家数の減少も考えられる。 農家の経営を安定化し、産地を維持するためにも、新規就農者及び継続加入を収入保険と同じように推進していく。					
過去の改善経過	改善の経過	加入率の増加を図るため、補助率を「50円／1 a」から「掛け金の1／3」へ補助率を上げた				
	直近の評価結果	内部評価	30 年度	☐ 拡大☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止 ☒ 一部改善		
		外部評価	対象外	☐ 拡大☐ 縮小☐ 廃止 ☐ 継続☐ 一部改善☐ 全部改善		
	改善案	未加入の担い手（認定農業者・新規就農者等）に、NOSAI と協力し、更なる加入率の増加を図っていく。				
課長所見	天候等に左右される果樹については、収入が安定しない一面もあることから共済に加入することは重要であるので、引き続き、加入の必要性を理解していただき推進していくことが必要。 新たな保険制度への転換も検討する必要あり。					

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2年度
事業名	グリーンロッジ管理運営費		担当課	産業観光課
事業内容（簡潔に）	甘利山グリーンロッジの管理運営			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	魅力と活力に満ちた豊かなまちづくり		
	政策	訪れる人が豊かさを実感できるまちづくり		
	施策	観光基盤の整備		
関連する個別計画等		根拠条例等	韮崎市グリーンロッジ設置・管理・使用料条例	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	自然体験教室や親子レクリエーション等の機会を通じた青少年の育成に寄与するとともに、甘利山を訪れる観光客等に良質な休憩・宿泊の場を提供する。			
事業の手段	グリーンロッジの開設（管理・運営）※利用者の区分により使用料を徴収し施設を運営 ・開設期間 5/1～10/31（無休） ・管理人 常駐（業務委託） 1人以上 ・施設概要 宿泊室…大部屋2、個室3（4/8人部屋） 定員 48（51）人 *（ ）は最大 談話室、炊事場、シャワー室、山岳資料コーナー			
事業の対象	市民・観光客等			

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29年度	30年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	2,517	3,018	4,042
	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)	502	1,085	1,091
	一般財源	2,015	1,933	2,951
B 担当職員数(職員E) (人)		0.3	0.3	0.3
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		2,074	2,059	2,015
D 総事業費(A+C) (千円)		4,591	5,077	6,057
主な事業費用の説明		運営管理委託料 1,565 千円、R1 給水管修繕等 479 千円、光熱費 814 千円、R1 汚泥汲取 367 千円、 その他保守等委託料 572 千円		

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した29年度(6,913千円)、30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名			実 績 値		
			29年度	30年度	元年度
活動指標	1	開設日数 日	開設日	184	184
	2	利用者数 人	年間利用者数	410	642
	3				
妥当性			☐ A 妥当である ☒ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない		
上記活動指標と妥当性の説明		1	グリーンロッジへのアクセス道路である県道甘利山公園線が、11月下旬から翌4月下旬まで閉鎖になることや甘利山の気候を考慮すると、5月1日～10月31日までの開設期間は妥当である。		
		2	延べ利用者数は、利用状況を図るうえで指標としては妥当と考える。法人の研修所として活用されるなど、利用者は順調に伸びてきている。		
		3			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名		指標の算出方法	実績値		
				29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	利用日数 日	利用日数	81	139	112
	2	利用日数当たりの利用者数 人	利用者数/利用日数	5.1	4.6	6.3
	3	利用者 1 人当たりコスト 円	総事業費/利用者数	11,197	7,908	8,591
成 果		☐ A 上がっている ☒ B ほぼ上がっている ☐ C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	利用者数及び利用日数は、増加傾向にあったが、令和元年度においては台風の影響により利用日数が減少してしまった。			
		2	台風による影響で利用日数が減少したものの利用者数が多かったことにより、大幅に向上しており、利用者の増加していることが伺える。			
		3	令和元年度は、例年に比べ臨時修繕等により事業費が増加したが、利用者数が伸びたことで一人当たりのコストは抑えられている。			

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する）☒ 一部改善（事務的な改善を実施する） ☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要）☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する） ☐ 廃止（廃止の検討が必要）				
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）					
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明） 県道工事による通行止め及び新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、令和2年度の営業は休止している。令和3年度には、通常通り営業できるよう維持管理に努めていく。 また、平成30年度から施設運営管理を民間の業者に委託してきたが、一般社団法人化された葦崎市観光協会と連携を密にして相乗効果が得られるよう、管理運営委託の検討を行う。					
過去の改善経過	改善の経過	平成21年全面リニューアル、使用料金改定 平成24年管理人の交代 平成29年度 使用料金改定 平成30年度 非常勤による管理形態から業者への委託に切り替え				
		直近の評価結果	内部評価	30年度	☐ 拡大	—
	外部評価		対象外	☐ 拡大	☐ 継続	☐ 一部改善 ☐ 全部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止
	改善案		・これまで、非常勤職員による管理を行ってきたが、今年度から事業者へ委託契約を行う。事業者による自主事業や啓発等を行うことで、利用者の増加を図る。 >民間に運営を委託し、事業者の自主企画や県外からの研修生の募集などの取組みにより利用者数が増加した。			
課長所見		委託業者による集客の取り組みが利用者の増加に繋がったことを踏まえ、今後も運営方法等については、随時検証を行うとともに、新たな取り組みについても検討する必要がある。				

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2 年度
事業名	まちなか活性化推進事業		担当課	産業観光課
事業内容（簡潔に）	まちなかエリア（駅を中心とした公共施設等集積地）の活性化を図るための推進事業			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	魅力と活力に満ちた豊かなまちづくり		
	政策	魅力と活力があらわれるまちづくり		
	施策	商業の振興		
関連する個別計画等	葦崎市まちなか活性化計画		根拠条例等	葦崎市商業団体等事業費補助金交付要綱 葦崎市商店街空き店舗対策事業補助金交付要綱

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	- 駅を中心とした東西約 1.5 km、南北約 2.5 kmのまちなかの活性化を図る。 - 活性化している状態を「葦崎駅東側のにぎわい創出・西側への波及」、「空き店舗の減少」、「各世代がくつろげる空間の創出」として、事業を推進していく。
事業の手段	- 空き店舗対策 改修費補助（上限 50 万円）・家賃補助（1 年） - 移動販売車巡回 58箇所 週5日 - NIRA マルシェ開催事業 - まちゼミ開催事業（商工会実施） - 商工業者情報発信力向上研修事業（商工会実施）
事業の対象	市民、起業家・商業事業者、買い物弱者

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	18,292	15,776	12,667
	国・県支出金	1,591	2,421	2,112
	その他(使用料・借入金ほか)	1,771	1,804	1,673
	一般財源	14,930	11,551	8,882
B 担当職員数(職員 E) (人)		0.85	0.85	0.8
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		5,876	5,832	5,372
D 総事業費(A+C) (千円)		24,168	21,608	18,039
主な事業費用の説明	空き店舗対策補助金 H29=2,853 千円、H30=2,959 千円、R1=5,490 千円 移動販売車の巡回による買い物弱者支援事業:H29=3,577 千円(契約解除に伴う返戻金 386,609 円を除く)、 H30=4,239 千円、R1=3,615 千円 ○R1 商品券事業は、別事業として実施(国庫補助)により、事業費減少 ○財源の使用料は、市民駐車場使用料			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 29 年度(6,913 円)、30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名			実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	空き店舗対策事業を活用した開店件数	5	3	10
	2	NIRA マルシェ開催回数	4	3	2
	3	まちゼミ参加店舗数 参加者数	— 人	—	20 152
妥当性			☐ A 妥当である ☒ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない		
上記活動指標と妥当性の説明			年度により増減が見られるものの、起業相談や制度周知に努め、利用の拡大が図られ妥当と考える。		
			駅前のイルミネーションやまちなかミニシアターなど、他行事と連携しながら春、夏、秋または冬に開催している。(令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3回目を中止)。		
			20 店舗が参加し、全 26 講座を開催した。少人数制の講座を目的としているため、1 講座あたり約 6 名の参加者は妥当と考える。		

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

指標名		指標の算出方法	実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	補助金活用によって空き店舗が解消された割合 (※ 貸出店舗数は聞き取り調査による)	5/16 =31.3%	3/9 =33.3%	10/17 =58.8%
	2	NIRA マルシェ推定来場者数	1,250/4 =312人	1,400/3 =466人	1,100/2 =550人
	3	まちゼミ参加率	—	—	152/281 =54.1%
成 果		☐ A 上がっている ☒ B ほぼ上がっている ☐ C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	調査及び所有者との接触により貸出の意向を確認した空き店舗に対して、補助金により解消した割合である。補助金利用率は年々増加し、空き店舗数の解消につながっている。		
		2	来場者は天候に左右され、平成 29 年度は天候不良により時間短縮を行った回があったことにより来場者数が少なくなったが、概ね 1 回当たりの推定来場者は 300 人～500 人で推移しており、開催当日のにぎわいを創出している。		
		3	開催講座の総定員数に対する参加率である。平均して過半数の参加となった。定員超過となる人気の講座もあったが、受講者の無い講座も 2 件あり、参加率を引き下げることとなった。		

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する）☒ 一部改善（事務的な改善を実施する）☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要）☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）☐ 廃止（廃止の検討が必要）							
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）								
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明） ・空き店舗対策事業補助金活用店舗が経営不振等により早期に閉店する事例があるため、商工会と連携して閉店後のフォローアップ方法を探り、2年以上継続して営業できるように支援する。 ・まちゼミは参加者の満足度が98%以上と高評価であったが、事業そのものが広く認知されていないため、新規参加店の勧奨や受講者の紹介等の呼びかけを行う。また、受講者の少ない講座は内容の見直しを行い、より興味を持ってもらえる講座を企画する。								
過去の改善経過	改善の経過	平成19年度から空き店舗対策費補助金を実施 平成21年度から商品券発行事業を実施 平成24年度から移動販売車巡回事業を実施（当初は緊急雇用対策事業として実施） 平成28年度から商品券を、中小事業所専用券と全店共通券のセットに変更							
		内部評価	30年度	☐ 拡大	—	☒ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小	☐ 廃止
	直近の評価結果	外部評価	30年度	☐ 拡大	☐ 継続	☒ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小	☐ 廃止
		改善案	・商品券発行事業の見直し →中小店舗での利用促進を図ってきたが費用対効果が薄いため、ふれあい商品券は事業を廃止した。なお、R1は、消費税対策として国庫補助事業により事業実施。 ・NIRAマルシェ開催の改善 →H30は本町リトルマルシェと共同開催、R1は空き店舗妄想ツアーと同時開催し、多くの家族連れ客を呼び込むことができた。また、駅前広場を改修し、その場所でマルシェを開催したことにより駅利用者の誘導が行えた。						
課長所見	中心市街地に新たな店舗が出店するなど、まちなかの活性化に繋がっていると考える。今後も商工会など関係機関と連携した施策の検討及び実施をしていくことが重要と考える。								

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2年度
事業名	観光振興事業		担当課	産業観光課
事業内容（簡潔に）	地域情報発信センター指定管理・各種団体支援			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	魅力と活力に満ちた豊かなまちづくり		
	政策	訪れる人が豊かさを実感できるまちづくり		
	施策	魅力ある観光施策の充実		
関連する個別計画等		根拠条例等	観光協会事業費補助金交付要綱 市外発信型観光イベント事業費補助金交付要綱	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	本市の観光資源のPR・案内・活用を図る。			
事業の手段	- 各観光振興団体の活動により観光振興（誘客）を図るため、団体等へ負担金及び補助金を交付する。 - 市民はもとより、市外からの誘客を推進する地域観光イベント（ほたる祭り・かかし祭り・さくら祭り）を支援するため、補助金を交付する。 - 市民交流センター内に地域情報発信センターを設置して、観光案内や地元特産品（物産土産品）を販売するなど、蓑崎の魅力を情報発信する。			
事業の対象	県関連観光協議会や市観光協会、地域の観光振興団体。			

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29年度	30年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	16,701	18,639	28,418
	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	16,701	18,639	28,418
B 担当職員数(職員E) (人)		0.65	0.65	0.65
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		4,493	4,460	4,365
D 総事業費(A+C) (千円)		21,194	23,099	32,783
主な事業費用の説明	各種観光団体補助金、地域情報発信センター指定管理委託料、市外発信型観光イベント補助金、非常勤等職員賃金2名 (R1 主な増加要因: 蓑崎市観光協会補助金追加(法人化)、非常勤等職員賃金2名分、事業委託料)			

注) 平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した29年度(6,913千円)、30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名			実 績 値		
			29年度	30年度	元年度
活動指標	1	負担金交付団体数	団体	6	6
	2	補助金交付団体数	団体	4	5
	3	指定管理委託数	施設	1	1
妥当性			☐ A 妥当である ☒ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない		
上記活動指標と妥当性の説明			1	各種運営協議会や推進協議会への分担金・負担金であり妥当である。	
			2	訪れる人に感動を与え、観光客数の増大を図るためには、様々な観光振興事業を行う観光協会や、主体的に観光イベントを行う地域への補助金は必要であり、妥当である。	
			3	行政にはない、民間的発想を活用するため、地域情報発信センターの指定管理者による管理運営は妥当である。	

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名		指標の算出方法	実 績 値		
				29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	観光入込客数	人	648,311	628,007	592,236
	2	地域情報発信センター来客数	人	70,392	71,197	69,097
	3					
成 果		☐ A 上がっている ☐ B ほぼ上がっている ☒ C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	観光協会等で行っているイベントへの集客はほぼ横ばいであるが、施設観光や登山関係の集客が伸び悩んでいる。なお、令和元年度は、台風の影響によりフェスタ葦崎の中止等により減少している。			
		2	観光シーズンには開館時間を早めたり、駅からの誘導看板を設置することで、利用者の維持に繋がっている。なお、令和元年度は、前年並みで推移していたが、コロナ禍により 3 月の来客数が減少している。			
		3				

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☐ B 期待どおりに達成 ☒ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する）☒ 一部改善（事務的な改善を実施する） ☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要）☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する） ☐ 廃止（廃止の検討が必要）					
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どのような形で具体化するのか）						
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明） ・昨年度は、台風による影響及びコロナ禍（R2、3月～）により、例年に比べ成果が低調であった。 ・また令和2年度においても、これまでの大規模な観光イベントは中止となっている。 ・今後は、収束の見通しがたないことから、3密とならないイベントを研究し、また感染症予防対策が取れる形態にて安心・信頼される観光イベントの開催手法について検討を行い、実施していく。 ・また、それら事業については、一般社団法人葦崎市観光協会と連携を取り、相乗効果を高めていく。						
過去の改善経過	改善の経過	平成23年9月 市民交流センター内に情報発信センター開設。（駅前観光案内所を移設）指定管理者による管理委託。 平成23年度から市外発信型イベントに補助金（70,000円×3地区）を交付。 平成27年度より1地区70,000円⇒90,000円に増額。 平成30年度：サマーイルミネーション開催。花の里プロジェクト補助金の創設。 令和元年度：山岳観光専門に地域おこし協力隊員1名を採用 令和元年度：葦崎市観光協会の一般社団法人化（R2.4.1～）					
	直近の評価結果	内部評価	30年度	☒ 拡大☐ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止			
		外部評価	30年度	☐ 拡大☐ 継続☒ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止			
		改善案	・新たな事業として、サマーイルミネーションを開催し、冬のイルミネーションと併せ、街中の賑わいと新たな魅力の創出に努めた。 ・SNSを使った情報発信を積極的にするとともに、JR 東日本及び JAF との協定の締結により、民間企業のノウハウを活用しながら、本市の魅力を発信している。 ・令和元年度に山岳観光を専門に地域おこし協力隊員を採用し、登山関連イベントを実施した。				
課長所見	今後も観光協会や関係団体との連携強化、リニューアルされた観光協会HPを活用した情報発信と、観光客の誘導を図る新たな取り組みの検討が必要である。						

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2 年度
事業名	武田の里まつり実施事業		担当課	産業観光課
事業内容（簡潔に）	武田の里まつり実行委員会に補助金を交付し、実行委員会が「春：新府藤武神社祭典」「秋：武田八幡宮祭典」への補助、「春：甲州軍団出陣式」「夏：供養会・花火大会」「秋：フェスタ葦崎」の開催をしている。			

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	魅力と活力に満ちた豊かまちづくり
	政策	訪れる人が豊かさを実感できるまちづくり
	施策	魅力ある観光施策の充実
関連する個別計画等	根拠条例等	

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	- 武田の里まつりの開催を通じ、県内外に葦崎市をPRする。 “にらさき”のイメージアップを図り、観光客の誘致を図る。 - 市民総参加型の祭りを開催することで、故郷への愛着を深める。
事業の手段	- 春～秋に行われる武田の里まつりを盛大に開催する。 - 甲州軍団出陣 甘利備前守虎泰隊として市内パレード等十甲府舞鶴城へ出陣 - 春「新府藤武神社祭典」秋「武田八幡宮祭典」に補助を行う。 - 夏「供養会・花火大会」を商工会と共催で開催。 - 秋「フェスタ葦崎」市民参加型のまつりとして、多数のイベントを実施する。
事業の対象	市民・観光客

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用＋作業）

		29 年度	30 年度	元年度
A 事業費 (千円)		16,864	16,913	13,753
財源内訳	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	16,864	16,913	13,753
B 担当職員数(職員 E) (人)		0.9	0.9	0.9
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		6,221	6,175	6,043
D 総事業費(A+C) (千円)		23,085	23,088	19,796
主な事業費用の説明	・実行委員会補助金（花火大会・フェスタ葦崎が主な祭り）			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 29 年度(6,913 千円)、30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

指標名			指標の算出方法	実 績 値		
				29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	実行委員会補助金	千円	16,206	16,206	13,571
	2	まつり回数	回	5	5	4
	3					
妥当性			☐ A 妥当である ☒ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明		1	各種団体が協力して実行委員会を組織し各種まつりを開催することは、まちの活性化に寄与し、故郷への愛着をはぐくむ事業であり、市として補助することは妥当である。			
		2	武田の里まつりとして年間を通じ開催しており、歴史と伝統あるまつりとして定着しつつあり、妥当である。令和元年度は、フェスタ葦崎が荒天のため中止となったため、1 回減少している。			
		3				

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	まつり参加者数 春「新府藤武神社祭典」 夏「花火大会」 秋「武田八幡宮祭典」 「ふるさとまつり（フェスタ葦崎）」 合計	400 40,000 800 26,009 67,209	300 39,000 520 26,408 66,228	520 41,000 600 中止 42,120
	2				
	3				
成 果		☐ A 上がっている ☐ B ほぼ上がっている ☒ C 上がっていない			
上記指標の妥当性と 成果の内容説明		1	花火・ふるさとまつり（フェスタ葦崎）の参加者も増加傾向となっており、成果が上がっている。 なお、フェスタ葦崎は、台風の影響により中止となっている。		
		2			
		3			

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☐ B 期待どおりに達成 ☒ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する）☒ 一部改善（事務的な改善を実施する）☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要）☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）☐ 廃止（廃止の検討が必要）							
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）								
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明） ・昨年度は、台風の影響によりフェスタにらさきの中止があり、成果が低調となった。 ・新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、実施規模の縮小や方法を変更してイベントを開催する必要がある、令和2年度中に情勢をみながら対応案について検討をしていく。 ・なお、令和2年度は一般社団法人葦崎市観光協会と連携を図り、感染の心配が少ない形態でのイベントを検討し、実行していく。								
過去の改善経過	改善の経過	・平成30年度 フェスタ葦崎において、新規企画として、「Piano street～音楽に出会う散歩道～」、ニコリ前で「ワインフェス in にらさき」を同時開催して、観光客誘致を行った。 ・令和元年度 フェスタ葦崎において、「ワインフェス in にらさき」を駅前広場に移動して同時開催、また新規企画として地元の食材を使いアンジェラ佐藤氏を呼び「大食い大会」の開催を予定した（台風の影響により中止）。							
	直近の評価結果	内部評価	30年度	☐ 拡大	☐ 継続	☐ 一部改善	☒ 全部改善	☐ 縮小	☐ 廃止
		外部評価	対象外	☐ 拡大	☐ 継続	☐ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小	☐ 廃止
		改善案	・花火大会は、5,000 発から約 7,000 発に拡大して開催 ・フェスタ葦崎では、新規事業「Piano Streetー音楽に出会う散歩道ー」を同時開催						
課長所見		夏まつり（花火大会）は、賑わいの創出が図られている。秋の武田の里フェスタについては、マンネリ化を防ぐため、定期的に内容等の見直しを行うことが必要であると考える。							

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2 年度
事業名	ヒルクライム in 韮崎・甘利山大会実施事業		担当課	産業観光課
事業内容(簡潔に)	甘利山の利活用の一環として、ロードバイクのヒルクライム大会を開催。			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	魅力と活力に満ちた豊かまちづくり
	政策	訪れる人が豊かさを実感できるまちづくり
	施策	魅力ある観光施策の充実
関連する個別計画等		根拠条例等

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	自転車競技大会の開催により、韮崎市の魅力や観光スポットである甘利山を広くPRする。大会参加者をまちなかへ集客し、賑わいの創出につなげる。
事業の手段	甘利山の特性（坂道）を生かした大会の開催 7月の日曜日（土曜日は受付） 距離 11.7km 標高差 1,138m 平均斜度 9.7% 主 催 韮崎ヒルクライム in 甘利山実行委員会 一般社団法人ルーツスポーツジャパン 高校生以上〔6,500 円〕、中学生以上〔3,500 円〕、小学 5、6 年生〔3,000 円〕 H24～事業開始
事業の対象	参加選手、観光客、市民

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
A	事業費 (千円)	2,364	2,308	2,456
財 源 内 訳	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	2,364	2,308	2,456
B	担当職員数(職員 E) (人)	0.6	0.6	0.6
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	4,147	4,117	4,029
D	総事業費(A+C) (千円)	6,511	6,425	6,485
主な事業費用の 説明	大会開催経費(実行委員会への補助) 従事職員人件費			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 29 年度(6,913 千円)、30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名			指標の算出方法	実 績 値		
				29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	イベント日数	日	2	2	2
	2	申込み人数	人	405	481	362
	3	大会補助金	千円	2,000	2,000	2,120
妥当性			☐ A 妥当である ☐ B ほぼ妥当である ☒ C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明			1	当日のヒルクライムレースだけでなく、前日に受付やマルシェなどの催しを行い、事業全体の効果を高めるためには2日は妥当と考える。		
			2	レースは定員600組で開催しているおり、例年、定員を下回っている。なお、令和元年度は、別の大会と重なったため参加者が減少した。		
			3	参加者から参加費用を共同主催者のルーツスポーツジャパンが徴収しており、それとは別に大会運営に関する補助金を交付しなければならず、参加人数に比べ開催費用が高い。		

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

指標名		指標の算出方法	実績値		
			29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	参加者一人当たりの 事業費	補助金÷エントリー数 円	16,077	13,358 17,914
	2	県外参加者 県内参加者	人 人	326 79	395 86 283 79
	3	市内宿泊率	市内宿泊者÷申込み人数 % (0内は、宿泊者数)	4.2 (17)	1.9 (9) 6.9 (25)
成 果		☐ A 上がっている ☐ B ほぼ上がっている ☒ C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成 果の内容説明		1	1人当たりの事業費は、他のイベント事業費に比べ高くなっている。令和元年度は、参加者数が減少したことにより増加している。		
		2	県外参加者が多くを占めており、交流人口の拡大には貢献している。		
		3	イベント開催による、市内への宿泊者数は多くて7%と1割にも達していない。前日の受付や前夜祭を行ってきたが、増加には至っていない。		

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☐ B 期待どおりに達成 ☒ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する）☐ 一部改善（事務的な改善を実施する）☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要）☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）☒ 廃止（廃止の検討が必要）				
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）					
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明） ・平成24年の開催から令和元年度で8回開催してきたが、受益者負担の観点から一人当たりの費用が高く、参加者の宿泊者数も少ないことから市及び市民（参加者は8名）への還元は低いと考える。 ・このため、事業の目的や必要性について、精査を行い、事業の廃止を含めて検討を行う。					
過去の改善経過	改善の経過	・キッズレースの開催をしたが思ったほど集客ができず、令和元年度からは中止とした。 ・令和2年度は、プロマウンテンアスリート山本健一氏の監修のもと「甘利山マラソン」を同時開催して、さらなる集客を図る予定であった。（新型コロナウイルス感染症の影響で中止）				
	直近の評価結果	内部評価	28年度	☐ 拡大☐ 継続☒ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止		
		外部評価	対象外	☐ 拡大☐ 継続☐ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止		
		改善案	・キッズレースの開催 ・参加しやすいよう、ショートコースでの開催			
課長所見	大会が地域の振興に繋がるよう内容の見直しなどについて検討する必要がある。					

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2 年度
事業名	就職ガイダンス開催事業		担当課	産業観光課
事業内容（簡潔に）	就職ガイダンスの開催			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	魅力と活力に満ちた豊かなまちづくり		
	政策	魅力と活力があふれるまちづくり		
	施策	経営改善の支援		
関連する個別計画等		根拠条例等	韮崎市中小企業・小規模事業者振興基本条例	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	求職者の就業機会を促進し、企業の人材確保を図る。			
事業の手段	- 平成 28 年度から開催 - 韮崎市就職ガイダンスの開催 8 月の平日（1 日） - 韮崎市・北杜市合同就職ガイダンスの開催（R1～） 7 月の土曜日（1 日）			
事業の対象	求職者、市内に事業所がある求人企業			

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	260	527	495
	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源			
B 担当職員数(職員 E) (人)		0.3	0.3	0.3
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		2,073	2,058	2,014
D 総事業費(A+C) (千円)		2,333	2,585	2,509
主な事業費用の説明	会場借上費 19 千円、チラシ印刷・広告費 446 千円、消耗品 26 千円、託児委託費 4 千円			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 29 年度(6,913 千円)、30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名			実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	就職ガイダンス参加企業数(人)	17 —	14 —	19 33
	2	就職ガイダンス求職者数(人)	22 —	41 —	21 90
	3				
妥当性			☐ A 妥当である ☒ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない		
上記活動指標と妥当性の説明		1	ガイダンスに参加した求人企業数である。増減はあるがほぼ同様の件数となっており、企業のニーズがつかえる。		
		2	ガイダンスに参加した求職者数である。7 月の合同ガイダンスでは多数の求職者を呼ぶことができたものの、8 月の市単独は、同様なガイダンスを様々な所で開催していることにより前年より減っている。		
		3			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

指標名		指標の算出方法	実績値		
			29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	面接実施回数 延べ回数 (回)	36 —	65 —	38 136
	2	内定者数 (人)	2 —	8 —	1 7
	3				
成 果		☐ A 上がっている ☒ B ほぼ上がっている ☐ C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	・求職者一人当たりの延べ面接回数である。求職者の参加人数により延べ回数に増減があるが、求職者が多くの企業を面接できるよう誘導した。		
		2	事業開始当初に比べると採用件数が増えてきている。令和元年度は、初めて合同開催を行ったが、北杜市との相乗効果が高いことが分かった。		
		3			

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する）☒ 一部改善（事務的な改善を実施する）☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要）☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）☐ 廃止（廃止の検討が必要）							
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）								
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明） ・ 合同開催時の効果が高いことから前年度同様に北杜市との合同開催を実施する。 ・ 会場では新型コロナウイルス感染症の対策を行い、企業・求職者ともに 3 密を避けるよう、時間帯やレイアウトの見直しを行う。周知にあたっては北杜市、ハローワークと連携して広報を行い、求職者の来場を図る。								
過去の改善経過	改善の経過	平成 28 年より韮崎市就職ガイダンスを開催 令和元年より韮崎市・北杜市合同で就職ガイダンスを開催							
	直近の評価結果	内部評価	新規	☐ 拡大	☐ 継続	☐ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小	☐ 廃止
		外部評価	対象外	☐ 拡大	☐ 継続	☐ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小	☐ 廃止
		改善案	直近の評価なし						
課長所見	北杜市との合同就職ガイダンスは来場者も多く好評であったことから、継続していくことが重要である。また、内定率の向上に向け内容の充実を図ることも必要。								

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2年度
事業名	木造住宅耐震改修事業費		担当課	建設課
事業内容（簡潔に）		既存木造住宅の耐震化を実施する者に対し補助金を交付する		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	安全・安心に暮らせる強いまちづくり		
	政策	災害に強いまちづくり		
	施策	防災体制の強化		
関連する個別計画等	韮崎市耐震改修促進計画	根拠条例等	韮崎市木造住宅耐震改修事業費補助金交付要綱・建築基準法	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	個人住宅の耐震化を促進することにより、市民の生命・財産を守り、もって災害に強いまちづくりを推進する。			
事業の手段	- 木造住宅の耐震改修工事、耐震性向上改修工事にかかる費用補助 - 耐震改修工事：耐震診断の結果、総合評点 1.0 未満とされた住宅を 1.0 以上にする改修（補強）工事に要する経費の 1/2 以内（高齢者・未就学児子育て世帯は 2/3 以内）上限 120 万円 - 耐震性向上改修工事：耐震診断の結果、総合評点が 0.7 未満とされた住宅を 0.3 以上向上させる改修（補強）工事に要する経費の 2/3 以内（S45.12.31 以前に着工した住宅）上限 120 万円 - 避難路等に面した危険性の高いブロック塀の除却にかかる費用補助 - ブロック塀除却：除却に要する経費の 2/3 以内 上限 20 万円			
事業の対象	昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された木造住宅を所有し居住している者かつ市税に滞納のない者			

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	1,200	2,400	600
	国・県支出金	750	1,500	418
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	450	900	182
B 担当職員数(職員 E) (人)		0.3	0.3	0.3
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		2,074	2,059	2,015
D 総事業費(A+C) (千円)		3,274	4,459	2,615
主な事業費用の 説明	補助金			

注) 平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 29 年度(6,913 円)、30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名			指標の算出方法	実 績 値		
				29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	耐震・耐震性向上改修工事 補助件数	(件)	1	2	0
	2	耐震・耐震性向上改修工事 補助累計件数	(件)	39	41	41
	3	ブロック塀除却 補助件数	(件)	—	—	3
妥当性			☐ A 妥当である ☐ B ほぼ妥当である ☒ C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明			1	地区長に御協力をいただきながらローラー作戦による周知等も行っているが、自己負担額も高額となることから申請数は低く推移している。		
			2	昭和 56 年以前に建築された住宅は、築 40 年近くになるため、耐震化をするよりも解体し建替えを行う件数が多い。		
			3	ブロック塀除却に対する補助については令和元年度より新設したものであるため、申請件数は多くはないが、今後も周知を図り利用を促進していく。		

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名		指標の算出方法	実 績 値		
				29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	耐震改修率	改修工事補助件数／耐震診断 補助件数（累計）	39/405 9.6%	41/425 9.7%	41/433 9.5%
	2	耐震化率	耐震化済住宅件数／全住宅数 （昭和 56 年以降建築住宅含む）	7,942/11,141 71.3%	8,072/11,225 71.9%	8,191/11,304 72.5%
	3					
成 果		☐ A 上がっている ☐ B ほぼ上がっている ☒ C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成 果の内容説明		1	耐震診断を実施し、耐震性が低いと判定された場合でも、自己負担を伴う耐震改修へは繋がりがつらい。			
		2	山梨県耐震改修促進計画において目標とされている、令和2年度までに95%という耐震化率に達していない。			
		3				

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☐ B 期待どおりに達成 ☒ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する）☒ 一部改善（事務的な改善を実施する）☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要）☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）☐ 廃止（廃止の検討が必要）					
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）						
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明）						
	・耐震診断の結果、耐震性が不十分と判定された建築物について定期的に把握し、耐震改修が行われていない場合には、所有者に対して個別訪問、文書郵便、ポスティングなどにより指導及び助言を積極的に行う。 ・通常の改修工事より費用がかからず、工期を短縮できる低コスト工法について紹介し、改修を促進する。 ・令和3年度より国・県の補助制度が、耐震改修設計から耐震改修工事までをパッケージ化し、限度額を増額した補助となる予定であるため、連動する市の補助制度も改正を行う。 ・南海トラフ地震や首都直下型地震について発生の切迫性が指摘され、発生した場合の被害は甚大なものと想定されているため、自らの命や財産だけでなく、他の住民の命の保護や避難路の確保といった側面からも耐震化の重要性を周知し理解を求めていく。						
過去の改善経過	改善の経過	平成27年度 一般世帯の補助額を60万円から80万円に増額（解体工事に対する補助新設）					
		平成28年度 一般世帯の補助額を120万円に追加 令和2年度まで要綱期限延長					
	直近の評価結果	内部評価	30年度	☐ 拡大☒ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止			
		外部評価	30年度	☐ 拡大☒ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止			
改善案		・耐震化への希薄感は改善されないが、耐震ローラー作戦を行い、啓発活動を強化していく。					
課長所見		近年の発生が予測される大地震を前に、啓発活動を強く進め、住民の理解を求めていきたい。					

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2年度
事業名	砂防総務費〈洪水・土砂災害ハザードマップ作成〉		担当課	建設課
事業内容(簡潔に)		平成 24 年度に作成した洪水・土砂災害ハザードマップ改定版の作成事業		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	安全・安心に暮らせる強いまちづくり		
	政策	災害に強いまちづくり		
	施策	治山・治水の推進		
関連する個別計画等	韮崎市水防計画	根拠条例等	水防法、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	洪水による人的被害を防ぐため、区域の住民等の避難に必要な浸水情報や避難情報などを図面に表示し周知する。
事業の手段	国・県が公表している直近の洪水浸水想定区域図を反映したハザードマップに改定するとともに、避難の在り方についてまとめたハンドブックを作成する。 作成したハザードマップ及びハンドブックを配布し周知を図る。
事業の対象	市内在住者、市内事業所勤務者及び市内滞在者

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)			5,962
	国・県支出金			2,980
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源			2,982
B 担当職員数(職員 E) (人)				0.5
C 人件費(平均人件費×E) (千円)				3,358
D 総事業費(A+C) (千円)				9,320
主な事業費用の説明	事業実施委託料			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 29 年度(6,913 円)、30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名			実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	市内各戸配布件数	市内全世帯		10,160
	2	市内事業所配布件数	市内事業所（従業員数 10 名以上の法人）		219
	3	関係機関配布件数	公共機関等（学校・保育園・幼稚園・児童センター・地区公民館・分館等）		134
妥当性			☒ A 妥当である ☐ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない		
上記活動指標と妥当性の説明		1	地区配布により各世帯に配布するとともに、転入者や自治会未加入者には窓口にて随時配布し、市民への周知を図った。		
		2	勤務中の被災もあり得ることから、事業所へも配布を行い従業員への周知を依頼した。		
		3	防災教育・自主防災に活用してもらえるよう、関係機関へ配布を行った。		

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

指標名		指標の算出方法	実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	地区説明会実施件数	地区長（地区役員）を対象とした説明会実施件数		4 町 1 地区
	2				
	3				
成 果		☐ A 上がっている ☒ B ほぼ上がっている ☐ C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	浸水想定区域の拡大を受け、洪水時に危険とされる地域からハザードマップ及び避難行動についての説明会実施の依頼を受け、説明会を実施した件数。（新型コロナウイルスの影響により停滞中）ハザードマップの情報が自らの命を守るための避難行動を考えるきっかけとなった。		
		2			
		3			

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する）☒ 一部改善（事務的な改善を実施する）☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要）☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）☐ 廃止（廃止の検討が必要）					
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）						
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明） ・国・県の公表する浸水想定区域や土砂災害警戒区域の見直しがあった場合や、市の地域防災計画の見直し等により必要が生じた場合は、改定を行い広く住民に周知する。 ・ハザードマップにより洪水・土砂災害による危険度を把握し、災害時の「自分の命は自分で守る」ための行動に繋がっていただけるよう、危機管理担当と連携し説明を行っていく。						
過去の改善経過	改善の経過	平成19年 水防法の改正（H17）により洪水ハザードマップ作成 平成24年 土砂災害防止法改正（H19）により洪水・土砂災害ハザードマップに改訂					
		平成27年 水防法改正 「計画規模降雨」から「最大規模降雨」を想定した浸水想定区域に拡充 平成29年 水防法改正 県が指定する水位周知河川追加（釜無川武田橋以北・御勅使川御勅使川橋以西） 国・県の浸水想定区域の見直しを受け、令和元年度版として洪水・土砂災害ハザードマップを改訂					
	直近の評価経過	内部評価	新規	☐ 拡大☐ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止			
		外部評価	新規	☐ 拡大☐ 継続☐ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止			
課長所見	改善案						
	ハザードマップは災害対策上重要な情報であり、今後も適正な見直しが必要である。 また、自らの判断による避難行動のあり方も併せて周知することが課題となる。						

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2年度
事業名	市営住宅管理費		担当課	建設課
事業内容（簡潔に）	住宅に困窮する低所得者に対して、低廉な使用料で住宅を供給するため市営住宅を設置する			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	美しいふるさとを誇れるまちづくり		
	政策	心地よい定住環境のあるまちづくり		
	施策	住宅・宅地の整備		
関連する個別計画等		根拠条例等	韮崎市営住宅条例	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な使用料で賃貸することにより、生活の安定を図る。			
事業の手段	・住宅の整備 ・施設の維持管理 ・入退去手続 ・使用料の徴収	・〈管理住宅：8 住宅 563 戸〉 ・一ツ谷 32 戸、水神 40 戸、祖母石 160 戸、北下條 152 戸 ・中條 30 戸、円野 27 戸、清哲 52 戸、若尾 70 戸		
事業の対象	住宅に困窮する低額所得者（入居者資格：県内在住者または県内勤務者）			

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29年度	30年度	元年度
財源内訳	A 事業費 (千円)	19,844	20,540	23,085
	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)	16,177	14,948	17,610
	一般財源	3,667	5,592	5,475
B 担当職員数(職員E) (人)		1.1	1.1	1.1
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		7,604	7,548	7,387
D 総事業費(A+C) (千円)		27,448	28,088	30,472
主な事業費用の説明	R1 施設等修繕費 15,033千円、保守管理・点検・清掃等業務委託料 2,665千円			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した29年度(6,913円)、30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名			指標の算出方法	実績値		
				29年度	30年度	元年度
活動指標	1	入居戸数 年度末現在	8住宅の入居戸数 (戸)	463	450	434
	2	使用料収納額 (現年分)	8住宅の使用料収納額 (千円)	118,486	116,345	114,506
	3	修繕費 (居室内・共用部分)	8住宅の経常修繕費 (件：千円)	124 12,580	112 13,008	133 15,033
妥当性			☐ A 妥当である ☒ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明		1	入居数は減少しているが、住宅に困窮する低所得者のため、低廉な使用料で住宅を供給できている。			
		2	法令に基づき、所得に応じた使用料を算定し徴収している。			
		3	居室内・共用部分の不具合には速やかに対応し、入居者の住環境を整備している。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名		指標の算出方法	実 績 値		
				29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	入居率	入居戸数/管理戸数 (%)	83.2%	79.9%	77.1%
	2	収納率(現年分)	使用料収納額/使用料調定額 (%)	118,486/119,427 99.2%	116,345/118,354 98.3%	114,506/115,136 99.5%
	3	1戸あたりのコスト	総事業費/入居戸数 (円)	59,283	62,418	70,212
成 果		☐ A 上がっている ☒ B ほぼ上がっている ☐ C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	施設老朽化により新規募集を行っていない住宅もあり、入居率は減少しているが、要件を満たし入居をしている方の生活の安定に寄与している。			
		2	通知、電話、訪問等による滞納者や連帯保証人に対する早めのアプローチや、法的手段の執行により、収納率は高く安定している。			
		3	施設の年数経過に応じて修繕箇所も増えているため、一戸あたりのコストは増加しているが、入居率を維持することにより、使用料を充当することができる。			

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する） ☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要） ☐ 廃止（廃止の検討が必要）				☒ 一部改善（事務的な改善を実施する） ☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）			
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）								
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明） ・市営住宅のセーフティネットとしての役割を鑑みつつ、今後の在り方（継続・廃止・統合・新設・変容）を検討し、長寿命化計画（大規模修繕等）と併せ長期的な見通しを立てる。								
過去の改善経過	改善の経過	・計画に基づき順次、大規模修繕（外壁・屋上）を実施し、住環境の改善を図った。（市営住宅改修事業費） ・滞納者へのきめ細かな納付指導や、法的措置の実行により高額滞納の抑止が図れた。 ・民法の改正を受け、連帯保証人の保証限度額を設けるとともに、資格要件を県内在住から国内在住に拡大した。							
		直近の評価結果	内部評価	30 年度	☐ 拡大	—	☒ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小
	外部評価		対象外	☐ 拡大	☐ 継続	☐ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小	☐ 廃止
	改善案		・施設の適切な維持・管理のため、計画的な修繕を実施する。 ・収納率を維持・向上するため、滞納者へ迅速な対応を行う。						
課長所見	公営住宅の在り方と、施設の維持・管理とのバランスをはかりながら、長期的な見通しを立てる必要がある。								

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2年度
事業名	市立公園等管理事業		担当課	建設課
事業内容（簡潔に）		市立公園（6 か所）の管理を行う。		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	心地よい定住環境のあるまちづくり		
	政策	快適に暮らすための生活環境の充実		
	施策	公園整備の充実		
関連する個別計画等			根拠条例等	韮崎市市立公園管理条例

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	市民が公園を安全で快適に利用できるように維持管理を行う。
事業の手段	公園管理を行う上での業務を実施する。 管理業務の委託・施設の修繕工事の実施・消耗品の購入・光熱水費の支払い 対象箇所（6 箇所） 午頭島公園・高松公園・甘利沢川さくら公園・穴山さくら公園・観音山公園 塩川ふれあい公園
事業の対象	公園利用者

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	9,980	8,013	8,533
	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	9,980	8,013	8,533
B 担当職員数(職員 E) (人)		0.22	0.22	0.22
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		1,520	1,509	1,477
D 総事業費(A+C) (千円)		11,500	9,522	10,010
主な事業費用の説明	市内 6 公園の維持管理に関する予算。 ※A.事業費内訳（経常事業費 6,652 千円、臨時事業費 1,881 千円）			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 29 年度(6,913 円)、30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名		指標の算出方法	実 績 値			
			29 年度	30 年度	元年度	
活動指標	1	管理対象公園数	条例で定められた公園数 (新府公園は除く)	6	6	6
	2	管理業務委託率	委託公園数/対象公園数 (%)	100	100	100
	3					
妥当性		☐ A 妥当である ☒ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	業務委託を行う事により、公園の管理が日常的に実施され、環境美化が保たれている。				
	2	毎年管理業務の委託を全ての公園で行えていることにより、綺麗な公園の状態が保たれている。				
	3					

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1 アダプトプログラム登録数 (%)	参加団保有無 (公園毎) / 公園数 (6 公園)	67 (4 件/6 公園)	50 (3 件/6 公園)	50 (3 件/6 公園)
	2 単位面積当たりの管理費 (円)	公園管理費 (経常事業費) / 公園面積 (60,556 m ²)	93	94	109
	3				
成 果		☐ A 上がっている ☒ B ほぼ上がっている ☐ C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	アダプトプログラムへの参加団保有が減少傾向にあるので、少しでも多くの団体の参加を呼びかけたい。		
		2	単位面積当たりの管理費については、甘利沢さくら公園が芸術作品を展示した関係で芝生の委託管理業務が増加したが、ほぼ横這いであり、経費を抑えながら成果を出せていると思われる。		
		3			

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する）☒ 一部改善（事務的な改善を実施する）☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要）☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）☐ 廃止（廃止の検討が必要）							
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）								
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明） 引き続きアダプトプログラム等のボランティア活動を推進し施設管理体制の充実を図っていきたい。年々登録団体が高齢化等の理由等により減少しており、新規の団体の参加を推進していきたい。 また、各公園の利用形態を調査研究し、実情に合った維持管理を検討したい。								
過去の改善経過	改善の経過	アダプトプログラムの導入							
	直近の評価結果	内部評価	30 年度	☐ 拡大	—	☒ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小	☐ 廃止
		外部評価	対象外	☐ 拡大	☐ 継続	☐ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小	☐ 廃止
		改善案	アダプトプログラムを導入し、様々な方が活動に参加するようになり、公園の美化におおいに役立ってきたが、各団体の高齢化や諸事情等により活動が難しくなっている。						
課長所見	公園利用者の安全確保と適切な維持管理に努め、管理コストの縮減を図りたい。								

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2年度
事業名	小土地改良事業費		担当課	建設課
事業内容（簡潔に）	老朽化した農道、農業用排水路を改修し、生産基盤の整備を図る事業			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	魅力と活力に満ちた豊かなまちづくり		
	政策	地域の特産品を活かしたまちづくり		
	施策	農林業生産基盤の整備		
関連する個別計画等			根拠条例等	土地改良法

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	農道拡幅、用排水路整備を実施し生産基盤を強化することにより、維持管理の省力化を図り、耕作放棄地の削減、農業生産性の向上に繋がることを目的とする。
事業の手段	農業用施設の老朽化が進んでいるため、地区からの改修要望に基づいて事業効果、危険度の高い箇所を判断し、請負工事、維持工事、7割補助、原材料支給などを活用し、順次実施しているところであります。また、補助事業に適合される箇所については積極的に取り入れ有効活用しています。
事業の対象	担い手農家を中心に農業用施設を利用する市民

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29年度	30年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	58,517	69,535	104,845
	国・県支出金	16,000	21,000	30,000
	その他(使用料・借入金ほか)	0	0	0
	一般財源	42,517	48,535	74,845
B 担当職員数(職員E) (人)		1.1	1.1	1.1
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		7,604	7,548	7,387
D 総事業費(A+C) (千円)		66,121	77,083	112,232
主な事業費用の説明	工事請負費 H30 42,196千円、R1 74,734千円			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した29年度(6,913円)、30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名			指標の算出方法	実 績 値		
				29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	基盤整備箇所 全体延長	全整備延長 (m)	1,219	740	1,877
	2		道路 (m)	369	228	313
	3		水路 (m)	850	512	1,564
妥当性		■ A 妥当である □ B ほぼ妥当である □ C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明		1	道路については、幹線は請負工事、その他地元対応可能路線は、7割補助、原材料支給を活用し整備した。			
		2				
		3				
		水路については、老朽化が激しく、事業効果の高い箇所の整備、また施設の延命化を図る修繕をした。				

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名		指標の算出方法	実 績 値		
				29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	1 箇所当たりの整備費 (千円)	事業費/整備箇所 (千円)	1,393 (58,517/42 箇所)	1,830 (69,535/38 箇所)	2,621 (104,845/40 箇所)
	2	地区要望に対する達成率 (%)	実施箇所/地区要望箇所 (%)	58.3 (42/72)	57.6 (38/66)	55.6 (40/72)
	3					
成 果		☐ A 上がっている ☒ B ほぼ上がっている ☐ C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成 果の内容説明		1	地区からの要望を基に、緊急度の高い農道や農業用水路の改良修繕を行い、農家経営の省力化及び、農業生産性が向上しているので妥当である。			
		2	緊急性の高い農業施設の改良修繕ができ成果が上がっているが、老朽化した施設が多く、地区要望が増大しているため効果が見えにくくなっている。			
		3				

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する） ☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要） ☐ 廃止（廃止の検討が必要）				☒ 一部改善（事務的な改善を実施する） ☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）	
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）						
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明） 緊急度が高く受益面積の大きな箇所については、国の補助事業（農業基盤整備促進事業等）を有効的に利用し整備するとともに、県営事業等を取り入れて事業実施できるよう地元地区に働きかけていく。また、軽微な補修箇所については地区活動の推進を行い、多面的機能支払事業、原材料の支給、7割補助にて対応する。						
過去の改善経過	改善の経過	予定していた箇所、緊急対応必要箇所について工事实施し、地区の期待どおりに達成できた。					
	直近の評価結果	内部評価	30年度	☐ 拡大 ☒ 一部改善 ☐ 全部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止			
		外部評価	対象外	☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 一部改善 ☐ 全部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止			
		改善案	県営事業により、圃場整備と併せて、道路、水路を集約化した上で、迅速に整備実施できた。また、多面的機能支払事業の実施を地区に働きかけ地区活動の推進を図った。また、原材料支給等による地区での施工協力による実施を進めた。				
課長所見	地域からの要望を精査し、緊急性や他事業による対応での可否を検討したうえで、迅速に対応していく。						

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2 年度
事業名	水道施設耐震化事業		担当課	上下水道課
事業内容（簡潔に）	水道管を耐震性を有する管財へ更新する			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	安心・安全に生活できる地域体制の構築／心地よい定住環境のあるまちづくり		
	政策	防災体制の強化／快適に暮らすための生活環境の充実		
	施策	耐震化の促進／上下水道の整備		
関連する個別計画等	地域水道ビジョン	根拠条例等	水道法	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	東日本大震災以降、熊本地震また先日の大阪での地震と全国各地で未曾有の大震災が起きている状況の中で、災害時にライフラインの断絶を防ぐため、耐震性を有する管材、設備等への更新が必要となっている。
事業の手段	水源から浄水場、配水地を結ぶ管路及び、配水池から災害拠点の施設、病院、避難所までの管路を基幹管路と位置づけ、災害時にライフラインの断絶を防ぐために耐震性を有する管材・設備等に変更する。 また、浄水場、受配水池等の中で、災害時に拠点となる施設への機能を損なわないような対策をとる。
事業の対象	浄水場、受配水池、配水池及び主要な管路

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	310,404	304,399	323,346
	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)	199,000	223,900	208,200
	一般財源	111,404	80,499	115,146
B 担当職員数(職員 E) (人)		2	2	2
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		13,826	13,724	13,430
D 総事業費(A+C) (千円)		324,230	318,123	336,776
主な事業費用の説明	H29 水道管布設(径 50～150mm)L=4,159m 施設耐震化:1 箇所 H30 水道管布設(径 50～150mm)L=3,542m 施設耐震化:1 箇所 R1 水道管布設(径 50～200mm)L=4594m 施設耐震化:1 箇所			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 29 年度(6,913 千円)、30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

			指標の算出方法	実 績 値		
				29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	耐震化整備延長	年間耐震化延長 (m)	4159	3,542	4,594
	2	基幹管路耐震化延長	基幹管路耐震化延長累計 (m)	45,458	47,053	48,140
	3	管路耐震化延長	管路耐震化全延長累計 (m)	103,764	107,306	111,900
妥当性			☐ A 妥当である ☒ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明		1	年間耐震化延長は、年度により増減があるものの、着実に整備を進めている。			
		2	基幹管路の耐震化延長は微増ではあるが、予定どおり進んでいる。			
		3	全管路の耐震化延長も、徐々に増えてきている。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名		指標の算出方法	実 績 値		
				29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	基幹管路耐震化率	基幹管路耐震化延長/ 基幹管路全延長 (%)	45,458/72,937 62.33	47,053/74,532 63.13	48,140/75,023 64.17
	2	全管路耐震化率	管路耐震化全延長/ 管路全延長 (%)	103,764/317,172 32.72	107,306/317,365 33.81	111,900/319,185 35.06
	3	有収率	年間有収水量/ 年間配水量 (%)	3,160 千/4,991 千 63.3	3,148 千/4,982 千 63.2	3,093 千/4,871 千 63.5
成 果		☐ A 上がっている ☒ B ほぼ上がっている ☐ C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	基幹管路のルートの見直しをしながら、基幹管路の耐震化は順調に進んでいると考えられる。			
		2	漏水の多い箇所を中心に配水管の整備を行っており、予定どおり進んでいる。			
		3	管路を耐震化することにより、微増ではあるが有収率向上に繋がっている。			

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する）☒ 一部改善（事務的な改善を実施する）☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要）☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）☐ 廃止（廃止の検討が必要）			
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）				
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明）				
	今までどおりコスト縮減を図っていくとともに、基幹管路を中心に事業を進めていく。 また、甘利第3配水池と同様に耐震化の低い他施設についても、今後、予算の状況を見ながら整備を行う。				
過去の改善経過	改善の経過	他公共事業実施（道路整備、下水道整備）に併せて管路を布設し、コスト縮減を図った。			
	直近の評価結果	内部評価	30年度	☐ 拡大☒ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止	
		外部評価	30年度	☐ 拡大☐ 継続☒ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止	
		改善案	今までどおりコスト縮減を図っていくとともに、基幹管路を中心に事業を進めていく。 今後の事業展開については、予算の状況を見ながら整備を行う。また、甘利第3配水池と同様に耐震化の低い他施設についても早急に事業を展開していく。		
課長所見	首都圏直下型地震が今後30年間に起きる確立70%と言われている中、本市の基幹管路耐震化率は64.2% 全管路耐震化率になると35.1%と低率である。限られた予算の中で工法の工夫やルートの見直しなど行いながら早急に進める必要がある。				

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2 年度
事業名	小中学校就学援助事業		担当課	教育課
事業内容（簡潔に）	経済的に困窮している世帯へ就学援助費を支給し、義務教育の円滑な実施を図る。			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次長期総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり		
	政策	やさしさと思いやりを育み、楽しく学べるまちづくり		
	施策	学校教育の充実		
関連する個別計画等		根拠条例等	韮崎市就学援助費支給要綱	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	経済的理由によって就学に支障が認められる児童生徒に対し援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を行う。
事業の手段	学校を通じ、保護者より提出された申請書を審査し、支給基準該当世帯の保護者に対し、児童生徒が就学のために必要な経費を年2回（10月・3月）支給する。
事業の対象	- 生活保護を受給している要保護世帯 - 非課税世帯、ひとり親世帯等の準要保護世帯 等

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	20,104	21,895	18,754
	国・県支出金	15		
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	20,089	21,895	18,754
B 担当職員数(職員 E) (人)		0.1	0.1	0.1
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		692	687	672
D 総事業費(A+C) (千円)		20,796	22,582	19,426
主な事業費用の説明		就学援助費：学用品費・校外活動費・修学旅行費・通学費・学校給食費・翌年度新入学児童生徒学用品費 （年度前支給H29～） 平成30年度より修学旅行費の上限額を撤廃した。		

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した29年度(6,913千円)、30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名		指標の算出方法	実 績 値		
				29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	申請者数（人）	小学校	202	182	154
			中学校	133	141	124
	2	認定者数（人） ※翌年度新入学児童 生徒学用品費支給者 含	小学校 要保護	2	0	0
			小学校 準要保護	191	153	129
			中学校 要保護	0	0	0
			中学校 準要保護	128	123	107
	3	支給額（千円） ※翌年度新入学児童 生徒学用品費含	小学校 要保護	30	0	0
			小学校 準要保護	10,446	10,293	9,088
			中学校 要保護	0	0	0
			中学校 準要保護	9,628	11,602	9,666
妥当性		☐ A 妥当である ☒ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	各校へ申請書の配布依頼を行い全保護者へ周知し、申請を受け付けている。				
	2	関係課より提供された資料をもとに認定に係る全ての項目を確認し、認定を行っている。				
	3	平成30年度より学用品費や校外活動費の増額や、修学旅行費の上限額撤廃により、平成29年度と比べ認定者数に反比例して支給額が増額した。				

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

指標名		指標の算出方法	実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	認定率 (%)	小 95.5 中 96.2	小 84.0 中 87.2	小 83.7 中 86.2
	2	支給者 1 人当たりの平均 支給額 (円)	小 54,124 中 75,218	小 67,274 中 94,325	小 70,449 中 90,336
	3				
成 果		☐ A 上がっている ☒ B ほぼ上がっている ☐ C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成 果の内容説明		1	申請児童生徒数のうち、認定要件を満たしている世帯はすべて認定している。		
		2	児童生徒数が減っていく中、認定者も減少傾向にあるが、引き続き生活困窮世帯の経済的負担の軽減を図っていく必要がある。		
		3			

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する） ☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要） ☐ 廃止（廃止の検討が必要）				☒ 一部改善（事務的な改善を実施する） ☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）				
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）									
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明）									
	国で定められた支給単価をもとに、各支給項目の支給単価の引き上げを行うことについて検討する。									
過去の改善経過	改善の経過	平成29年度より新入学児童生徒学用品費については、入学前の支給を実施。 平成30年度より国で定められた支給単価をもとに、支給単価の増額や上限額を撤廃して支給。								
		直近の評価結果	内部評価	30年度	☐ 拡大	—	☒ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小	☐ 廃止
	外部評価		対象外	☐ 拡大	☐ 継続	☐ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小	☐ 廃止	
	改善案		- 新入学児童生徒学用品費の支給時期を前倒しし、入学前に支給する。 - 国で定められた支給単価をもとに、各支給項目の支給単価を増額又は上限額の撤廃、引き上げを行い、実情に合った事業としていく。 - 平成31年度実施の給食費の公会計化に合わせて、就学援助費の「給食費」の取り扱いについて、保護者の利便性に配慮し検討する。							
課長所見		令和2年度については、国の要保護者への就学援助費補助金の取扱いに鑑み、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変したことにより就学が困難となる児童生徒への援助に柔軟に対応していく。								

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2年度
事業名	小中学校パソコン教室運営費		担当課	教育課
事業内容(簡潔に)	パソコン教室の運営			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり		
	政策	やさしさと思いやりを育み、楽しく学べるまちづくり		
	施策	学校教育の充実		
関連する個別計画等		根拠条例等	学校教育法等関係法令 小中学校学習指導要領	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	児童生徒のＩＴ学習環境の整備を図り授業に活かす。
事業の手段	パソコン・プリンター・及びインターネット環境を整備する。 円滑なパソコン教室運営のため、パソコン保守を民間業者に委託する。
事業の対象	市内小中学校在籍児童生徒及び教職員

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	30,572	30,571	30,479
	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	30,572	30,571	30,479
B 担当職員数(職員 E) (人)		0.06	0.06	0.06
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		415	412	403
D 総事業費(A+C) (千円)		30,987	30,983	30,882
主な事業費用の 説明	電子機器借り上げ料、インターネット・メール使用料			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 29 年度(6,913 千円)、30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名		指標の算出方法	実 績 値					
			29 年度		30 年度		元年度	
活動指標	1	PC 整備数（台）	ノート型パソコン タブレット PC タブレット端末		小学校 252 中学校 89	小学校 258 中学校 89	小学校 258 中学校 89	
	2	無線 LAN を使用できる普通教室数（室）			小学校 52 中学校 8	小学校 56 中学校 25	小学校 55 中学校 24	
	3							
妥当性		☐ A 妥当である ☒ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない						
上記活動指標と妥当性の説明		1	平成27年度よりパソコン教室のパソコンをタブレット PC に順次更新し、他の教室でも活用できるよう整備を行っている。					
		2	全ての普通教室において、パソコン教室のタブレット PC や iPad をインターネット接続できる環境を整備した。					
		3						

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

指標名		指標の算出方法	実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	PC 1 台当たりの児童・生徒数 小学校 導入PC数/児童数 258 台/1,385 人 中学校 導入PC数/生徒数 89 台/758 人 (%)	17.1 (5.9 人/台) 11.1 (9.0 人/台)	17.8 (5.6 人/台) 11.3 (8.8 人/台)	18.6 (5.3 人/台) 11.7 (8.5 人/台)
	2	無線 LAN 整備率 (%) 無線 LAN を使用できる教室数 / 普通教室数 小学校 55 教室/55 教室 中学校 24 教室/24 教室	78.8 26.7	100 100	100 100
	3				
成 果		☐ A 上がっている ☒ B ほぼ上がっている ☐ C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	教育の ICT 化に向けた環境整備 5 年計画の目標である「3 クラスに 1 クラス分程度の整備」には及んでいない。			
	2	教育の ICT 化に向けた環境整備 5 年計画の目標である「普通教室における無線 LAN の 100% 整備」を達成している。			
	3				

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する）☐ 一部改善（事務的な改善を実施する）☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要）☒ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）☐ 廃止（廃止の検討が必要）					
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）						
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明） GIGAスクール構想の前倒しにより、令和2年度中にすべての学校、学年において1人1台端末を導入するため、パソコン教室の端末は現行のリース期間満了をもって廃止し、本事業はICT環境整備事業に移行となる。						
過去の改善経過	改善の経過	タブレット型PCに更新 平成27年度～（荏崎小・穂坂小・荏崎北東小・荏崎北西小） タブレット型PCに更新 平成28年度～（甘利小） タブレット型PCに更新 平成27年度～（荏崎西中） タブレット型PCに更新 平成28年度～（荏崎東中）					
		内部評価	30年度	☒ 拡大☐ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止			
	直近の評価結果	外部評価	対象外	☐ 拡大☐ 継続☐ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止			
		改善案	全小中学校のパソコン教室にタブレット型パソコンが設置され、一部普通教室・特別教室等でもICT機器を活用できるようになっているが、第3次教育振興基本計画（H30～H34）における成果目標の達成に必要な所要額を計上した「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（H30～H34）」に掲げる目標水準【3クラスに1クラス分のPC整備、大型提示装置（各普通教室1台）100％整備、無線LAN100％整備】を達成できるよう計画的な整備を図る。 教職員の業務負担軽減を図るため、校務のICT化【統合型校務支援システムの100％整備】についても計画的に整備を図る。 文部科学省のセキュリティガイドラインに基づくセキュリティーポリシーの策定、教育系ネットワークの強靱化についても計画的な整備を図る。				
課長所見		児童・生徒1人1台端末及び無線LAN環境（高速大容量ネットワーク）については、GIGAスクール構想の推進により年度内に整備が完了する見込みである。 ハード機器の整備を見据え、ICT支援員と連携し、教員のICTを活用した授業力の向上を図る研修を充実していく必要がある。					

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2 年度
事業名	育英奨学金貸付事業		担当課	教育課
事業内容（簡潔に）	育英奨学金の貸付			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり		
	政策	やさしさと思いやりを育み、楽しく学べるまちづくり		
	施策	学校教育の充実		
関連する個別計画等			根拠条例等	韮崎市育英奨学金貸付条例

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	育英奨学金を貸与し修学の継続を支援することにより、健全な人材の育成を図る。
事業の手段	経済的理由により修学困難な市内在住の学生に奨学金を貸し付け、勉学の継続を支援する。（月額 2 万円）
事業の対象	優秀な学生でありながら、経済的理由により修学困難な市内在住の学生

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	7,440	7,440	7,200
	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)	7,440	7,440	7,200
	一般財源			
B 担当職員数(職員 E) (人)		0.01	0.01	0.01
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		70	69	68
D 総事業費(A+C) (千円)		7,510	7,509	7,268
主な事業費用の 説明	奨学金の貸し付け			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 29 年度(6,913 千円)、30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名			指標の算出方法	実 績 値		
				29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	新規貸し付け人数 （認定者数）（人）		10	10	8
	2	貸し付け人数 （人）		31	31	30
	3	延べ貸し付け人数 （人）		130	140	148
妥当性		☐ A 妥当である ☒ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	修学困難な者に貸し付けを行うためほぼ妥当である。				
	2	毎年度、在学証明の提出による在席確認を行った上で貸し付けを行っているため、妥当である。				
	3	学ぶ機会を求める多くの学生の経済的援助を図っている。				

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1 認定率 (%)	認定者数/申請者数 8人/8人	83.3 (10/12)	83.3 (10/12)	100 (8/8)
	2 減免(猶予)率 (%)	減免者数(市内に居住+市内の 事業所勤務+大学院等へ進学) /貸付終了者数	16.7	30.0	41.1
	3				
成 果		☐ A 上がっている ☒ B ほぼ上がっている ☐ C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成 果の内容説明		1	選考基準に照らし経済的理由による修学が困難な者に対しては、奨学金を貸与できているためほぼ妥当といえる。		
		2	卒業後、市内に住所を有する場合、毎年の返還額が減免(25%)できるので、市内に居住するメリットが提供でき、ほぼ妥当といえる。		
		3			

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する）☒ 一部改善（事務的な改善を実施する） ☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要）☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する） ☐ 廃止（廃止の検討が必要）					
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）						
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明）						
	現行どおりとするが、奨学生の負担を軽減するため、年額の貸付金の支払いを年2回から、年1回へ変更することも検討の余地はある。						
過去の改善経過	改善の経過	H24改訂により、卒業後市内に住所を有する場合、返還額の25%を減免している。 H28改訂により、奨学金の返還回数を年4回としている。					
		直近の評価結果	内部評価	30年度	☐ 拡大☐ 継続☒ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止		
	外部評価		対象外	☐ 拡大☐ 継続☐ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止			
	改善案		現行どおりとするが、奨学生の負担を軽減するため、年額の貸付金の支払いを年2回から、年1回へ変更することも検討の余地はある。				
課長所見		基金の残高は創設当時の7千万円から3千万円と年々減少しており、果実も低金利を反映して今後も増加は見込めないことから、対象範囲や減免等の制度拡充は困難と考える。 修学が困難でありながら、支援を必要とする学生には、他の奨学金制度の利用も併せて周知を図っていく。					

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2 年度
事業名	適応指導教室運営事業		担当課	教育課
事業内容（簡潔に）	家庭に引きこもりがちな児童生徒が、仲間と触れ合いながら自立心を養い、再び学校へ通えるように支援する。			

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり		
	政策	やさしさと思いやりを育み、楽しく学べるまちづくり		
	施策	学校教育の充実		
関連する個別計画等			根拠条例等	荏崎市適応指導教室設置要綱

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	家庭に引きこもりがちな児童生徒が、仲間と触れ合いながら自立心を養い、再び学校へ通えるように支援する。
事業の手段	不登校児童生徒のための適応指導教室の開設し、再登校できるよう支援を行う。（平成 31 年 4 月開設） 不登校児童生徒、保護者、教職員の教育相談を行う。
事業の対象	市内小中学校に在籍する児童生徒

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用＋作業）

		29 年度	30 年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費（千円）			7,626
	国・県支出金			
	その他（使用料・借入金ほか）			
	一般財源			7,626
B 担当職員数（職員 E）（人）				0.1
C 人件費（平均人件費 × E）（千円）				672
D 総事業費（A+C）（千円）				8,298
主な事業費用の説明		- 指導員人件費 - 施設使用料（賃料）、光熱水費 - 開設に向けた施設修繕費及び備品等購入費		

注）平均人件費は各年度決算額（職員給与費）から算出した 29 年度（6,913 千円）、30 年度（6,862 千円）、元年度（6,715 千円）を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

			実 績 値			
			29 年度	30 年度	元年度	
指標名			指標の算出方法			
活動指標	1	登録人数（人）	【参考】こすもす教室： 県 H30 年度末廃止	[17] (内市民 2)	[13] (内市民 5)	26
	2	通室人数（人）	年間延べ人数 (月毎に集計)			125
	3	指導員数（人）				3
妥当性		☐ A 妥当である ☒ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明		1	家庭に引きこもらないよう居心地の良い教室づくりをしている。			
		2				
		3	1 日当たり 2 名体制とし、児童生徒との人間関係づくりを重点に、指導や教室管理をしている。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

指標名		指標の算出方法	実 績 値					
			29 年度	30 年度	元年度			
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	学校再登校児童生徒数（人） （内、高校及び中学校進学）	【【参考】こすもす教室】 市外在住含む [6]	[1]	13 (7)			
	2	再登校者率（％）			再登校児童生徒数／登録者 数 13 人／26 人	35.3	7.7	50.0
	3	相談件数（件）			年間延べ件数			395
成 果		□ A 上がっている ■ B ほぼ上がっている □ C 上がっていない						
上記指標の妥当性と成 果の内容説明		1	学校と連携し、学校の受け入れ態勢を整え、保護者との連携により学校復帰の意識づけを行うことができた。個別学習にも重点をおき、高校及び中学校へ進学に繋がった。					
		2	個に寄り添ったきめ細かな対応及び指導により再登校に繋がっている。					
		3	悩みを抱え込まないよう相談する場を設け、児童生徒や保護者に寄り添えており妥当である。					

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する） ☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要） ☐ 廃止（廃止の検討が必要） ☒ 一部改善（事務的な改善を実施する） ☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）							
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）								
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明） 適応指導教室を利用しようと思って利用できない児童生徒のために家庭へ出向いての訪問指導を行う。教職員や保護者向けの研修会を開催し、教育支援センターとしての支援体制の充実を図るとともに、引き続き、個に応じたきめ細かな対応を行い、再登校のための支援を行う。								
過去の改善経過	改善の経過								
	直近の評価結果	内部評価	新規	☐ 拡大	—	☐ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小	☐ 廃止
		外部評価	新規	☐ 拡大	☐ 継続	☐ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小	☐ 廃止
	改善案								
課長所見	平成31年4月の開室以降、教育相談件数は増加傾向にあり、今後も適応指導教室の役割はますます重要になってくるものと思われる。 教職員や保護者との連携を深め、個に応じたきめ細かな指導体制の推進により、学校への復帰を支援していく。								

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2年度
事業名	学校給食費管理運営事業		担当課	教育課
事業内容（簡潔に）		学校給食の公会計化		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり		
	政策	やさしさと思いやりを育み、楽しく学べるまちづくり		
	施策	学校教育の充実		
関連する個別計画等		根拠条例等	学校給食法 蕨崎市学校給食費管理条例 蕨崎市学校給食費管理条例施行規則	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	学校給食費の公会計化により、学校給食の適正かつ円滑な運営を図り、安全・安心な学校給食を提供する。 学校給食費の徴収・管理業務を市で一括して行うことにより、教職員の多忙化の解消を図り、児童生徒と向き合う時間など教員が担うべき業務に専念できる環境を確保する。
事業の手段	口座振替にて、年10回に分けて給食費を徴収。振替不能者や試食会等は納付書にて対応する。また、毎月納品業者へ賄材料費の支払いを行う。 《給食費基準額》 小学校：280 円 中学校：335 円
事業の対象	市内小中学校在籍の児童生徒及び教職員 等

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)			128,935
	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			125,899
	一般財源			3,036
B 担当職員数(職員 E) (人)				0.3
C 人件費(平均人件費×E) (千円)				2,015
D 総事業費(A+C) (千円)				130,950
主な事業費用の説明		賄材料費、管理システム保守委託料、納付書印刷製本費 (令和元年度より公会計化)		

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 29 年度(6,913 千円)、30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名		指標の算出方法	実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1 喫食人数(人)	小学校 中学校 教職員(調理員含)			1,426 779 270
	2 賄材料費(千円)	小学校 中学校			77,405 50,102
	3 年間対応時間(時間)	平均時間×7 校		(420)	98
妥当性		☒ A 妥当である ☐ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明		1	毎日給食を食べる児童生徒及び教職員等は、ほぼシステムで管理できている。		
		2	教職員の多忙化解消へ向け、市教委にて毎月支払対応をしている。		
		3	学校において対応が必要な事務は協力を得ながら、負担軽減に努めている。		

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

		指標名	指標の算出方法	29 年度	実 績 値 30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	収納率（％）	年間収納額／年間調定額 [参考]	[99.98]	[99.99]	99.94
	2	軽減率（％）	（前年度－今年度）/前年度 （％）			76.7
	3					
成 果		□ A 上がっている ■ B ほぼ上がっている □ C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	教職員の多忙化解消へ向け、市教委で一括してシステム管理が出来ている。 学校給食費の納入方法を口座振替にすることにより、安定した運営ができています。			
		2	給食費の管理に係る対応時間は減っており、教職員の心的負荷の軽減にもつながっている。			
		3				

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する）☒ 一部改善（事務的な改善を実施する） ☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要）☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する） ☐ 廃止（廃止の検討が必要）							
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）								
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明）								
	未納者へは、引き続き児童手当等からの徴収を行っていくとともに、市外在住者や卒業者の未納解消へ向け適切な働きかけをしていく。								
過去の改善経過	改善の経過								
	直近の評価結果	内部評価	新規	☐ 拡大	—	☐ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小	☐ 廃止
		外部評価	新規	☐ 拡大	☐ 継続	☐ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小	☐ 廃止
改善案									
課長所見		学校給食を安定的に児童生徒に提供していけるよう、学校を通じ保護者への啓発・周知等に取り組み、現年度分の滞納額の発生を抑制するとともに、滞納繰越分の早期回収を図り、滞納総額の解消を行っていく。							

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2年度
事業名	中学生検定料補助事業費		担当課	教育課
事業内容（簡潔に）		英語検定料の全額助成		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり		
	政策	やさしさと思いやりを育み、楽しく学べるまちづくり		
	施策	学校教育の充実		
関連する個別計画等			根拠条例等	韮崎市立中学生検定料助成金交付要綱

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	生徒の学力の水準や学習に対する意識・意欲の向上を図るとともに、保護者の教育に係る経済的負担の軽減を図る。
事業の手段	提出された申請書を審査し、補助該当世帯の保護者に対し、検定料の全額を随時支給する。 《検定料》 本会場 3 級：4,900 円、準 2 級：5,900 円、2 級：6,500 円 準会場（学校・塾）3 級：3,900 円、準 2 級：4,900 円、2 級：5,500 円
事業の対象	対象者：市内中学校在籍生徒の保護者 対象検定：実用英語技能検定（英検）の 3 級以上（生徒 1 人につき当該年度 1 等級 1 回）

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)			292
	国・県支出金			80
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源			212
B 担当職員数(職員 E) (人)				0.03
C 人件費(平均人件費×E) (千円)				202
D 総事業費(A+C) (千円)				494
主な事業費用の説明	検定料補助金			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 29 年度(6,913 千円)、30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

		指標名	指標の算出方法	実 績 値		
				29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	対象者(人)	市内中学校在籍者 [参考]	[802]	[786]	758
	2	申請者(人)	3 級 準 2 級 2 級			46 19 3
	3	3 級以上受験者数(人)	学校での受験者数 [参考]	[151]	[120]	119
妥当性		☒ A 妥当である ☐ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明		1	市内中学校に在籍している生徒全員が対象（区域外就学者含む）であり、全保護者へチラシを配布し周知している。			
		2	英語検定は、全国共通の指標と問題により実施されるもので、実用性も高いため、生徒の英語力向上を図るために適切な検定であり、合格に向けての取組と可否結果は、生徒の学習意欲の喚起に繋がるものとする。			
		3	対象となる級の受験人数であるため妥当である。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

指標名		指標の算出方法	実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	申請率 (%)	申請者数/対象生徒数 68 人/758 人		9.0
	2	3 級以上受験率 (%)	受験者数/全校生徒数 119 人/758 人 [参考]	[18.8]	[15.3]
	3				
成 果		☐ A 上がっている ☐ B ほぼ上がっている ☒ C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	英語検定受験者数に対する申請率は不明だが、引き続き制度の周知を図っていく必要がある。		
		2	学校以外（塾など）での受験者数は不明だが、学校を通じて対象者へ周知を図っていく必要がある。		
		3			

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☐ B 期待どおりに達成 ☒ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する）☒ 一部改善（事務的な改善を実施する）☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要）☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）☐ 廃止（廃止の検討が必要）							
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）								
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明）								
	・補助を希望する家庭が漏れなく申請できるよう、申請率の低い原因を分析し、より一層の周知を図る。 ・学年相当級を越える受験者も含めて、自主学習の成果を試す機会として、多くの生徒が受験するよう引き続き学校と連携し、英語力向上を図る。								
過去の改善経過	改善の経過								
	直近の評価結果	内部評価	新規	☐ 拡大	—	☐ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小	☐ 廃止
		外部評価	新規	☐ 拡大	☐ 継続	☐ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小	☐ 廃止
改善案									
課長所見	生徒の英語力向上とグローバル社会を見据えた人材育成のため、今後も継続した取組が必要と考える。年間の検定日程ごとの受験状況を学校から報告してもらい、未申請者及び未受験者の保護者へピンポイントで制度の周知を図っていく。								

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2 年度
事業名	成人式記念事業費		担当課	教育課
事業内容（簡潔に）		韮崎市成人式実行委員会への委託事業		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり
	政策	やさしさと思いやりを育み、楽しく学べるまちづくり
	施策	青少年の健全育成と社会参加
関連する個別計画等		根拠条例等

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	成人を祝うとともに、成人としての認識の場及び心に残るような式典となるよう実行委員会を設置し、記念式典を開催する。
事業の手段	成人式実行委員を一般公募し、委員会を組織。その中で、式典の内容（自主企画イベント）を検討し、1月式典では記念撮影や自主企画事業を実施。また、成人式の記念品を配布する。
事業の対象	新成人（平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者）

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	1,200	1,395	1,355
	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	1,200	1,395	1,355
B 担当職員数(職員 E) (人)		0.28	0.28	0.27
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		1,936	1,922	1,814
D 総事業費(A+C) (千円)		3,157	3,317	3,169
主な事業費用の説明	成人式実行委員会への委託金。			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した29年度(6,913円)、30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名			指標の算出方法	実 績 値		
				29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	式典参加対象者	対象年度 4 月 2 日から翌年 4 月 1 日までに生まれた者（人）	352	332	363
	2	式典参加者	成人式当日参加者受付人数(人)	292	263	288
	3	成人式実行委員数	実行委員委嘱人数（人）	7	11	9
妥当性			☐ A 妥当である ☒ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明		1	住民基本台帳にない（進学等で転出している）者でも、問い合わせがあれば案内状を送付し、より多くの者が参加できるように案内している。			
		2	祝日（成人の日）の前日の午後から式典を開催し、なるべく参加しやすい日時としている。			
		3	公募により、新成人の中から実行委員を委嘱し、企画準備を行っている。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1 式典参加率	参加者／新成人対象者 (%) 288 人／363 人	82.9	79.2	79.3
	2 参加者満足度	良いと答えた人数／回答人数 (%) 160 人／256 人	47.5	49.1	62.5
	3				
成 果		☐ A 上がっている ☒ B ほぼ上がっている ☐ C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	参加率は年により波があるが、ほぼ8割の参加率であった。		
		2	アンケートの良い理由として「心のメッセージが感動した」や「エンドロールが素晴らしかった」など式典プログラムの心のメッセージやエンドロールに対する感想が多く得られ参加者満足度が増加した。		
		3			

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する） ☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要） ☐ 廃止（廃止の検討が必要）				☒ 一部改善（事務的な改善を実施する） ☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）				
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）									
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明）									
	平成27年度より式典からの進行を実行委員で行っているが、実行委員各自のSNSを活用し、実行委員会の様子をリアルタイムで発信した。									
	また、ミアキスとのつながりで荳崎市のクーポンを掲載した冊子の制作に携わったが、成人式が若者に荳崎市の魅力を再認識するきっかけとなるよう、併せて連携を検討していく。									
新成人の満足度が高い「心のメッセージ」や「エンドロール」についても工夫し、新しい生活様式を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策を徹底した成人式を開催していく。										
過去の改善経過	改善の経過	・平成14年より、実行委員会を組織し、実施するように変更。 ・平成15年より、式典を午後からの開催とした。 ・平成27年より、式典から自主企画までの進行を実行委員会で行うように変更。 ・平成30年より、ミアキスが新成人に冊子を配布するアダルトニューニラサキ事業を開始。 ・平成31年より、「心のメッセージ」、「エンドロール」を取り入れた。 ・令和2年より、ミアキスがアダルトニューニラサキ事業からSNSにより新成人関係の記事を発信する、にらレバ事業に変更。								
	直近の評価結果	内部評価	30年度	☐ 拡大		—	☒ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小	☐ 廃止
		外部評価	対象外	☐ 拡大		☐ 継続	☐ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小	☐ 廃止
		改善案	形式的な式典色をなくし、時代に合った成人式の内容を実行委員主体で企画・運営を行っている。							
課長所見		会場での式典とネット配信を活用したオンラインでの併催について、実行委員会とミアキスと検討を行い、新しい生活様式を踏まえた開催方法で実施していく。								

30 行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2 年度
事業名	生涯学習市民講座開設事業費		担当課	教育課
事業内容（簡潔に）	各種市民講座を年間通して開催する。			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり
	政策	誰もが「生きる」喜びを感じるまちづくり
	施策	生涯学習の推進
関連する個別計画等		根拠条例等

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	子どもから高齢者まで、市民の多様な学習ニーズに応えるため各種講座を企画し、学習する機会と場を提供することにより、生涯学習を推進する。
事業の手段	- 中央公民館との共催による各種講座・教室（健康・筆ペン・文学等）の実施。 - 地区公民館、分館への出張講座（まなびの広場）の実施。
事業の対象	市民全般

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	802	788	754
	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	802	788	754
B 担当職員数(職員 E) (人)		0.42	0.44	0.44
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		2,904	3,020	2,955
D 総事業費(A+C) (千円)		3,706	3,808	3,709
主な事業費用の説明	教室使用料、講師謝金など			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 29 年度(6,913 円)、30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

		指標名	指標の算出方法	実 績 値		
				29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	市民講座開催数	講座回数(回)	27	24	20
	2	講座受講者数	延べ人数(人)	936	777	287
	3	講師派遣回数	分館への派遣回数(回)	41	45	39
妥当性		☐ A 妥当である ☒ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明		1	市民交流センターニコリでの健康、筆ペン、工芸などの講座開催。毎年、講座の見直し等行っているが、元年度は台風 19 号や新型コロナウイルス感染症の時期に主要な講座が入っており、回数や延べ人数に影響が出た。			
		2	講座開催数が減少したことや多くの参加者が受講する講座が2月から3月にかけて実施予定だったため、受講者数が大幅に減少している。			
		3	年度によりばらつきがあり、30 年度は派遣回数が多くなっている。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名		指標の算出方法	実 績 値		
				29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	市民講座受講率 (%)	講座受講者/講座定員 287/311	198.0	155.0	92.3
	2	生涯学習まちづくり学習 会参加者数 (人)	学習会参加延べ人数	2,160	1,992	1,787
	3					
成 果		☐ A 上がっている ☐ B ほぼ上がっている ☒ C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成 果の内容説明		1	これまでの実績を踏まえ、内容を精査して実施しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため前年に比べ受講率が減少した。			
		2	中央公民館の「まなびの広場」学習サポート事業を通じ、学習会の講師派遣を依頼しているが、派遣回数により学習会参加者数が増減する。			
		3				

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☐ B 期待どおりに達成 ☒ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する） ☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要） ☐ 廃止（廃止の検討が必要）					☒ 一部改善（事務的な改善を実施する） ☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）				
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）										
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明） 各種市民講座を年間を通して行っているが、市教育委員会共催として、「武田八幡宮工事現地見学」や「発掘された本物の土器復元講座」など普段なかなか体験できない講座を開催。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年より市民講座開催数や参加者数などが全体的に減少したが、今後は感染症対策を考慮した講座等を企画・実施していく。										
過去の改善経過	改善の経過	- 平成14年度より中央公民館の職員体制強化のため、館長を常勤とした。 - 平成23年度より市民会館から市民交流センターニコリに活動拠点を移転。 - 令和元年6月より生涯学習活動強化のため、生涯学習アドバイザーを配置した。									
	直近の評価結果	内部評価	30年度	☐ 拡大 ☒ 一部改善 ☐ 全部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止							
		外部評価	対象外	☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 一部改善 ☐ 全部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止							
		改善案	「まなび no サロン “COCO つな”」と称し、中央公民館の生涯学習ボランティアが企画するまなびのサロンを開催している。								
課長所見	会場（ニコリ）の使用が再開されたことから感染症対策を徹底し、実施可能な講座から順次、事業を展開していく。										

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2 年度
事業名	生涯学習フェスタ事業		担当課	教育課
事業内容（簡潔に）	葦崎市生涯学習フェスタ実行委員会へ業務委託			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり
	政策	誰もが「生きる」喜びを感じるまちづくり
	施策	生涯学習の推進
関連する個別計画等		根拠条例等

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	生涯学習に係る活動の場を提供することにより、市民一人ひとりの生涯学習への意欲を高めるとともに、学習活動への参加を促す。
事業の手段	- 毎年11月の土・日曜日の2日間をかけ、東京エレクトロン葦崎文化ホールにて開催。1日目は文化協会及び学校関係（中高吹奏楽部等）の発表。2日目は公民館関係の発表と記念公演のほかに、「葦崎市立図書館を使った調べる学習コンクールの発表」を行う。なお、書道や絵画作品などの展示は両日を通して実施。 - 地区公民館には「生涯学習推進の集い」の事業に、地区分館には「生涯学習まちづくり学習会」の事業に補助を行う。
事業の対象	市民全般及び地区公民館・地区分館

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	4,251	4,019	4,076
	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	4,251	4,019	4,076
B 担当職員数(職員 E) (人)		0.29	0.41	0.43
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		2,005	2,814	2,888
D 総事業費(A+C) (千円)		6,256	6,833	6,964
主な事業費用の説明	実行委員会への事業委託料、地区公民館などへの補助金			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した29年度(6,913円)、30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

		指標名	指標の算出方法	実 績 値		
				29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	フェスタ発表件数	発表団体数	44	44	44
	2	地区公民館・分館への補助件数		101	102	102
	3					
妥当性		☐ A 妥当である ☒ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	市文化協会及び公民館活動の貴重な発表の場となっているので妥当である。				
	2	事業に補助することにより、各公民館において自主的な活動が展開されているので妥当である。				
	3					

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1 生涯学習フェスタアンケート満足度 (上:発表部門、下:展示部門)	良いと答えた人数/回答人数 (%) 142人/183人 153人/183人	73.5 90.2	77.8 84.4	77.5 83.6
	2 生涯学習フェスタ参加者数 (入場者含む)	延べ人数(推定)	1,618 (3,100)	1,582 (3,700)	1,502 (3,300)
	3				
成 果		☐ A 上がっている ☒ B ほぼ上がっている ☐ C 上がっていない			
上記指標の妥当性と 成果の内容説明	1	アンケートでは「地域に密着した発表が多く素晴らしかった」や「記念公演が面白くてよかった」などの声があった。			
	2	平均して参加者は1,500人以上、入場者を含むと3,000人以上を維持している。			
	3				

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する）☒ 一部改善（事務的な改善を実施する）☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要）☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）☐ 廃止（廃止の検討が必要）					
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）						
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明） 平成30年度より「みんなで創るにらさきの文化プロジェクト」と称し、芸術鑑賞部門として大型紙芝居劇や創作歴史劇の発表を行っている。元年度は創作歴史劇「王仁塚物語」を開催。好評だが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和2年度は規模を縮小しフェスタを開催していく。						
過去の改善経過	改善の経過	・平成21年度から文化協会の「葦崎市文化祭」と公民館の「生涯学習推進の集い」を「生涯学習フェスタ」として同時開催。 ・平成27年度に「葦崎市生涯学習振興費補助金交付要綱」を策定。地区公民館運営費補助金と生涯学習推進事業費補助金を一本化。					
	直近の評価結果	内部評価	30年度	☐ 拡大☒ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止			
		外部評価	対象外	☐ 拡大☐ 継続☐ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止			
		改善案	表彰と展示のほかに「葦崎市立図書館を使った調べる学習コンクール」の発表を行い、小中学生へ発表の場が広がった。				
課長所見	新型コロナウイルス感染症の影響により、特に地区公民館や文化協会の発表部門の活動が進められないことから、展示部門のみ会場と会期を変更し、万全の感染対策を講じて実施していく。 中学校の吹奏楽については、県のコンクールやフェスタでの発表部門が中止となることから、生徒の発表の場をつくるため、別途演奏会の開催を検討する。 また、市立図書館を使った調べる学習コンクールについては、入選者による発表をオンラインで行うなど、多くの方に観てもらえるよう新たな生活様式を踏まえた実施方法を検討する。						

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2年度
事業名	地域文化振興事業費		担当課	教育課
事業内容（簡潔に）		市民の芸術文化活動を推進し、地域文化の創造と発信を図る		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり
	政策	誰もが「生きる」喜びを感じるまちづくり
	施策	文化・芸術の振興
関連する個別計画等		根拠条例等

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	・市民一人ひとりが、自己の人格を磨き豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習の理念に基づき男女共学の学びの場としてライフカレッジを開設する。 ・市民の文化意識の高揚と地域文化の発展を図る。
事業の手段	・毎月第3木曜日に開催。午前中はクラブ活動（書道・俳句・料理など）を行い、午後は講師を招き、講演会を実施。 ・ライフカレッジの運営は、学生で構成される運営委員会が協議決定する。 ・自主企画事業「武田の里吹奏楽フェスティバル」や「武田の里音楽祭」を実施。
事業の対象	市民及び市外在住者

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

	29年度	30年度	元年度
A 事業費 (千円)	24,454	27,824	28,098
財源内訳			
国・県支出金			
その他(使用料・借入金ほか)			
一般財源	24,454	27,824	28,098
B 担当職員数(職員E) (人)	0.3	0.3	0.2
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	2,073	2,058	1,343
D 総事業費(A+C) (千円)	26,527	29,882	29,441
主な事業費用の説明	武田の里文化振興協会が行う事業に要する経費に対する補助を行う。 平成29年4月より市文化協会及びライフカレッジ事務局を武田の里文化振興協会へ移管。		

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した29年度(6,913円)、30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名			実績値		
			29年度	30年度	元年度
活動指標	1	ライフカレッジ学生数	899	755	914
	2	ライフカレッジ受講者数 (移動学習を除く)	7,067	6,113	7,390
	3	地域芸術振興・普及育成事業入場者数	5,749	6,780	5,281
妥当性			☐ A 妥当である ☒ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない		
上記活動指標と妥当性の説明			元年度は講師に、俳人 夏井いつき氏を招くなどその知名度により、多くの学生が入学した。		
			学生数が増えたことにより、受講者数もこれまでに比べ大きく増加した。		
			例年開催している美術展等が新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い中止したことで、元年度より入場者数が減少している。		

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

指標名		指標の算出方法	実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	ライフカレッジ受講者満足度 満足と回答した数/回答者数 (%) 195人 / 293人	56.4	56.8	66.6
	2	地域芸術振興普及育成事業 入場率 入場者数/定員 (%) 5,281人 / 6,288人	93.0	91.9	83.9
	3				
成 果		☐ A 上がっている ☒ B ほぼ上がっている ☐ C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	毎年学生に対しアンケートを実施。来期講師の希望などを聞き、翌年度の運営などに反映させている。		
		2	武田の里音楽祭や吹奏楽フェスティバルは定着した事業といえるが、内容がマンネリ化しないよう感染症拡大防止対策を含め工夫していく必要である。		
		3			

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する）☒ 一部改善（事務的な改善を実施する）☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要）☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）☐ 廃止（廃止の検討が必要）					
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）						
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明）						
	29年度より、市文化協会及びライフカレッジ事務局を武田の里文化振興協会へ移管した。毎年ライフカレッジ事務局として、学生に対し講師やクラブ活動についてアンケートを行っているため、アンケート結果を踏まえた公演やクラブ活動を計画していく。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入学者数を減少するなど対策の徹底に努めていく。 なお、自主企画事業として市内の芸術活動をしている団体に対し、感染症拡大防止対策を行い、発表の場を開設していく。						
過去の改善経過	改善の経過	・平成20年より、これまでの婦人大学から「武田の里ライフカレッジ」と名称変更し男女共学とした。また、入学金を4千円⇒5千円に変更。 ・平成27年より、子育て世代にも受講しやすいよう託児サービスを開始。また、手話通訳者のサービスも始めた。 ・平成29年より、入学金は市内「5,000円」、市外「6,000円」に変更。					
		直近の評価結果	内部評価	29年度	☐ 拡大☒ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止		
	外部評価		対象外	☐ 拡大☐ 継続☐ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止			
	改善案		入学金は学生一律5千円で運営してきたが、市外学生との間に差を設けている。また運営委員について、市外を2名に増やした。				
課長所見	（一財）武田の里文化振興協会への補助事業として実施しているが、収入はライフカレッジ受講料と武田の里音楽祭の入場料が主であり、不足分と事務局員人件費は市が補てんする運営となっている。 今後は、市の生涯学習担当や中央公民館との一体的な生涯学習・地域文化芸術活動を推進する体制の構築を検討していく必要がある。						

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2 年度
事業名	ふるさと偉人資料館管理運営費		担当課	教育課
事業内容（簡潔に）	郷土の偉人の業績について調査、研究、収集を行い、後世に継承する。 また、市民等との交流を通じて広く教育及び文化の発展に寄与し、郷土愛を育むことも目的とする。			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり		
	政策	誰もが「生きる」喜びを感じるまちづくり		
	施策	文化・芸術の振興		
関連する個別計画等			根拠条例等	韮崎市ふるさと偉人資料館条例

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	郷土の偉人の偉業を顕彰し、後世に伝承していくとともに、市民の交流等を通して広く教育及び文化の発展に寄与することを目的とする。
事業の手段	市民交流センター・ニコリ 1 階にある、ふるさと偉人資料館の管理運営業務を委託することで、資料の適切な管理及び活用を行うとともに、企画展等を開催し事業の目的の達成をはかる。
事業の対象	対象者：市民及びふるさと偉人資料館に来館する方々

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	7,429	7,308	8,426
	国・県支出金	0	0	0
	その他(使用料・借入金ほか)	0	0	0
	一般財源	7,429	7,308	8,426
B 担当職員数(職員 E) (人)		0.26	0.21	0.08
C 人件費(平均人件費×E)		1,797	1,441	537
D 総事業費(A+C) (千円)		9,226	8,749	8,963
主な事業費用の説明	企画展の開催及び資料館の管理への委託費 *H29：ふるさとの偉人（第2弾） *H30：①三枝善衛 ②真田昌幸書状公開特別企画展 *R01：水上達三 令和元年度から学芸員を常勤勤務とし、活動の充実を図った。			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 29 年度(6,913 円)、30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名			指標の算出方法	実 績 値		
				29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1	開館日数（日）	年度毎の開館日数	285	277	268
	2	企画展回数（回）		1	2	1
	3	日常的管理部門を除く 企画展運営費用（千円）	総事業費－事業費のうちの主要人件 費	3,020	2,929	2,026
妥当性			☐ A 妥当である ☒ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明		1	月曜、祝日の振替休館日、展示替え作業に伴う休館日、年末年始は休館。基本的に土日祝日は開館しており、利用者が訪れやすいよう図っている。			
		2	実施した企画展の回数。			
		3	企画展の開催により偉人資料館の設立目的を果たすと共に、それに伴う講演会等のイベントを開催することで、企画展への内容理解をはかる。企画展の回数及びイベントに対しては原則ボランティア対応でおこなっていることから、運営上ほぼ妥当である。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

指標名		指標の算出方法	実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	来館者数(人)	7,896 (10,817)	9,178 (10,399)	6,606 (10,247)
	2	開館以降来館者増減割合 (%)	73.0	88.2	64.4
	3				
成 果		☐ A 上がっている ☒ B ほぼ上がっている ☐ C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	同一企画展内のミニリニューアルにおける活動性の低さ等に起因し、低下した。			
	2	同一企画展内のミニリニューアルにおける活動性の低さ等に起因し、低下した。			
	3				

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する） ☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要） ☐ 廃止（廃止の検討が必要）				☒ 一部改善（事務的な改善を実施する） ☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）				
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）									
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明）									
	・収集した資料の収蔵方法や活用についての検討。 ・リピーター層とは異なる新たな来館者層への発信方法等の検討。									
過去の改善経過	改善の経過	・平成26年度から引き続き、教育委員会文化財担当で企画展等の運営について専門的な知見を持って委託者に対し指導を行っている。 ・平成29年度より委託者内にボランティアではない専任の学芸員を置き、調査研究および企画展内容の充実を図った。 ・令和2年度企画展から、小学生の来館者に配慮したパネルを設置する展示構成とした。また、併せて日本遺産「星降る中部高地の縄文世界」の「33番土偶札所巡り」の一施設として位置づけをおこない、来客層の裾野の拡充をはかった。								
	直近の評価結果	内部評価	30年度	☐ 拡大	—	☒ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小	☐ 廃止	
		外部評価	対象外	☐ 拡大	☐ 継続	☐ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小	☐ 廃止	
		改善案	今後の企画展等の対象となる人物についての資料の収集・分析・収蔵を行うことのできる体制作りの検討。							
課長所見		日本遺産や御城印ブームにより県内外からの来館者が増加している民俗資料館と連携した事業展開を図ることにより、施設の知名度向上に繋げ、新規来館者数の増加を図っていく。								

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2年度
事業名	文化財保存事業費		担当課	教育課
事業内容（簡潔に）	地域の指定文化財の保護活動支援及び市内文化財の保存と活用を検討			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	誰もが「生きる」喜びを感じるまちづくり		
	政策	地域文化の創造・継承		
	施策	伝統文化の継承・地域の文化財の保護		
関連する個別計画等	韮崎市歴史文化基本構想		根拠条例等	韮崎市文化財保護条例

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	市内の文化財を保存・活用・継承していくことを通じて、地域のアイデンティティを高めるとともに、教育及び文化の発展に寄与することを目的とする。
事業の手段	指定文化財の所有者の活動に対し補助金等を交付し、支援を行う。 新規指定文化財の候補について調査を行い、文化財審議委員会に諮る。
事業の対象	指定文化財および、その候補となる文化財ならびに指定文化財の所有者。

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29年度	30年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	684	2,590	5,062
	国・県支出金	0	0	99
	その他(使用料・借入金ほか)	0	0	0
	一般財源	684	2,590	4,963
B 担当職員数(職員E) (人)		0.40	0.40	0.36
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		2,765	2,745	2,417
D 総事業費(A+C) (千円)		3,449	5,335	7,479
主な事業費用の説明	指定文化財の保存等に関わる補助金 平成30年度 武田八幡宮本殿修復工事 (各仮設物建設・檜皮材調達・拵え(一部)) 令和元年度 武田八幡宮本殿修復工事 (屋根解体・木部補修・塗装工事ほか)			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した29年度(6,913円)、30年度(6,862千円)、元年度(6,715千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名			実績値		
			29年度	30年度	元年度
活動指標	1	指定文化財件数(件)	75 (国5)	75 (国5)	75 (国5)
	2	指定文化財保全事業への補助件数(件)	3	3	4
	3	ふるさと歴史再発見ウォークの開催数(回)	2	2	3
妥当性			☐ A 妥当である ☒ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない		
上記活動指標と妥当性の説明		1	新規がなく同じ件数を維持している。		
		2	指定文化財の所有者による保全活動に対する補助対応数。市民の共有財産としてき損等について対応している。		
		3	文化財に触れ合う機会の創出を他の事業(各資料館の企画展等)に関連付けて行うことで、相乗効果も期待できる。		

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名		指標の算出方法	実 績 値		
				29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	史跡保護活動団体割合 (%)	史跡保護団体数 (3 団体) / 史跡数 (3 国史跡)	100	100	100
	2	指定文化財補助金対応割合 (%)	対応数 / 申請数	100 (3 件)	100 (3 件)	100 (4 件)
	3	ふるさと歴史再発見ウォーク参加者数 (人)		23	24	38
成 果		☐ A 上がっている ☒ B ほぼ上がっている ☐ C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	国史跡の保護団体が全ての国史跡について存在状態を維持できている。			
		2	申請に対し、対応できている。			
		3	H29 年度 2 回目は雨天中止、H30 年度 2 回目は雨天中止とし座学を開催			

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する）☒ 一部改善（事務的な改善を実施する） ☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要）☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する） ☐ 廃止（廃止の検討が必要）					
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）						
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明） 市内の文化財について、指定のかかっていないものも含めてデータベース化を検討し、令和3年度に作成を行う。						
過去の改善経過	改善の経過	平成12年度以降、定期的なふるさと歴史再発見ウォークを開催している。 平成18年度以降、ふるさと歴史再発見ウォーク資料を冊子化し、参加者のみではなく、図書館での閲覧が可能な状況とした。 平成22年度に蕪崎市歴史文化基本構想を策定。					
	直近の評価結果	内部評価	30年度	☐ 拡大☒ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止			
		外部評価	対象外	☐ 拡大☐ 継続☐ 一部改善☐ 全部改善☐ 縮小☐ 廃止			
		改善案	- ふるさと歴史再発見ウォークについては、中央公民館のみならず各地域公民館の協力を得て、参加者への分かりやすい解説の向上を図った。 - ふるさと歴史再発見ウォークで配布する冊子資料を図書館で閲覧できるようにする取り組みを引き続き行った。 - 中学校の校外学習時にふるさと歴史再発見ウォークの冊子資料を提供し、文化財担当職員が現地に赴いて解説するなど学校教育との連携を深めた。				
課長所見		指定文化財の所有者等のみならず、新たに国の登録有形文化財に指定された大村家住宅の利活用などの機会を通じ、地域の文化財への関心を高め、その保全と活用についての意識を高めていくための活動を継続していく。 市の史跡を、新たに青少年の社会参加活動（環境美化活動）の場とするなど、小学生の頃から市の文化財に触れる機会の創出を図っていく。					

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2 年度
事業名	日本遺産構成縄文文化財活用事業費		担当課	教育課
事業内容（簡潔に）	葦崎大村美術館での企画展を通じて日本遺産「星降る中部高地の縄文世界」の魅力を発信していく。			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	誰もが「生きる」喜びを感じるまちづくり
	政策	地域文化の創造・継承
	施策	伝統文化の継承・地域の文化財の保護
関連する個別計画等		根拠条例等

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	日本遺産「星降る中部高地の縄文世界」の構成文化財の価値について発信し、保護とともに文化観光に寄与する。
事業の手段	構成文化財の修復等をおこない大村美術館において企画展の開催およびグッズの作成販売を通じて、美術系の文化観光事業としての目的の達成をはかる。
事業の対象	市民・来館者

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

	29 年度	30 年度	元年度
A 事業費 (千円)			5,649
財源内訳			
国・県支出金			0
その他(使用料・借入金ほか)			0
一般財源			5,649
B 担当職員数(職員 E) (人)			0.15
C 人件費(平均人件費×E) (千円)			1,007
D 総事業費(A+C) (千円)			6,656
主な事業費用の説明	大村美術館における縄文時代の出土品と近現代美術品と「いのち」をテーマとした企画展の開催に対する経費		

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 29 年度(6,913 円)、30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1 構成文化財の修復	修復数			6 点
	2 本質的価値を伝えるグッズの製作数	実際の製作種類			1 2 種類
	3				
妥当性		☒ A 妥当である ☐ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明		1	構成文化財としての本質的価値を伝えることはもとより、美術館での企画展に適切な修復を行った数量。		
		2	構成文化財としての本質的価値を伝えること及び、その構成文化財に出会えたことを記念とするグッズを購入していただくことで記憶に残りまた、そのグッズ自体が情報発信となりえる。		
		3			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

指標名		指標の算出方法	実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	企画展の来館者数(人)	実績値		4,366
	2	本質的価値を伝えるグッズの製作コストに占める販売額	実績値(千円)		販売額: 153 制作額: 388
	3				
成 果		☐ A 上がっている ☒ B ほぼ上がっている ☐ C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	歴史系と芸術系の作品をコラボした展示によって、通常の客層とはことなる方々に向けて、日本遺産構成文化財の魅力を発信したことを示すとともに、美術館における通常の企画展との人数とも比較して来客数に違いがないことから、内容的にも適切であったと捉えることができる。		
		2	市民はもとより、市外・県外の来訪者に対し、荏崎市の基層にある文化の魅力について発信しえた。		
		3			

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する）☒ 一部改善（事務的な改善を実施する）☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要）☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）☐ 廃止（廃止の検討が必要）							
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）								
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明） 令和元年度については、大村美術館での企画展等の関係から単独事業としたが、令和2年度以降については主に民俗資料館での展示や物品販売を通じて日本遺産「星降る中部高地の縄文文化」の本質的な魅力について発信する。また、引き続き、日本遺産の構成団体として他の自治体等との連携をはかり、魅力の発信につなげていく。具体的には「33番土偶札所巡り」を共同でおこない、日本遺産エリアでの文化を楽しむことを主目的とした観光客の滞留時間の拡大をはかる。								
過去の改善経過	改善の経過	平成30年度 日本遺産「星降る中部高地の縄文世界」の認定を受ける 令和元年度 大村美術館「いのち」企画展開催 令和2年度 「33番土偶札所巡り」に参画・グッズの販売等による魅力の再発見・発信を実施中							
		直近の評価結果	内部評価	新規	☐ 拡大	—	☐ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小
	外部評価		新規	☐ 拡大	☐ 継続	☐ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小	☐ 廃止
	改善案								
課長所見		民間事業者とのコラボにより日本遺産に関するグッズの開発や情報発信の向上に繋げていく。 新型コロナウイルス感染症の流行状況を注視しながら、県外観光展・企画展へ積極的に参加し、日本遺産を活用した市内への誘客に繋げていく。							

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	2年度
事業名	観光プロモーション事業（ウォーク）		担当課	教育課
事業内容（簡潔に）	ウォーキングを通じて市民の健康増進や、市外者への「韮崎市」へのPRを行う。			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	元気で健やかに暮らせるまちづくり
	政策	誰もが明るく元気なスポーツのまちづくり
	施策	スポーツ活動の充実
関連する個別計画等		根拠条例等

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	- 大会実施により、幅広い世代の参加者に、ウォーキングに親しんでもらう。また、生涯スポーツや心身への健康への関心を高めてもらう。 - 県内外へ参加者をつのり、参加してもらうことで、「韮崎市」をPRする。
事業の手段	- 武田の里ウォーク実行委員会の主管事業 - H29①「大村博士が推奨する郷里の展望を楽しむ武田の里ウォーク~武田の里と新府桃源郷コース~」の実施 48km、24km、8kmの3コース ②「武田の里ウォーク~穂坂ぶどう郷コース~」の実施 30km、15kmの2コース - H30①「大村博士が推奨する郷里の展望を楽しむ武田の里ウォーク~武田の里と新府桃源郷コース~」の実施 34km、24km、12km、8kmの4コース ②「武田の里ウォーク~穂坂ぶどう郷コース~」の実施 30Km、20Km、15Kmの3コース - R 元①「大村博士が推奨する郷里の展望を楽しむ武田の里ウォーク~武田の里と新府桃源郷コース~」の実施 34km、24km、12km、8kmの4コース ②「武田の里ウォーク~穂坂ぶどう郷コース~」の実施 30Km、20Km、15Kmの3コース
事業の対象	武田の里ウォーク参加者（市民及び県内外の参加者）

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		29 年度	30 年度	元年度
財 源 内 訳	A 事業費 (千円)	8,071	8,338	9,198
	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	8,071	8,338	9,198
B 担当職員数(職員 E) (人)		0.2	0.2	0.2
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		1,383	1,372	1,343
D 総事業費(A+C) (千円)		9,454	9,710	10,541
主な事業費用の説明		参加申込書・ポスター・コースマップの印刷代、テント等物品リース料、警備員委託料他 令和元年度からゲストウォーカー招致に係る経費などが増加。		

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 29 年度(6,913 円)、30 年度(6,862 千円)、元年度(6,715 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

			実 績 値		
指標名		指標の算出方法	29 年度	30 年度	元年度
活動指標	1 武田の里と新府桃源郷コース	申込者数(人)	1,010	927	1,132
	2 穂坂ぶどう郷コース	申込者数(人)	505	485	490
	3				
妥当性			☒ A 妥当である ☐ B ほぼ妥当である ☐ C 妥当でない		
上記活動指標と妥当性の説明		1	多くの方の参加してもらう事で、広い世代にウォーキングに親しんでもらい、生涯スポーツや心身の健康への関心を高めてもらうことができる。		
		2	市外参加者の増加は、県内外への「韮崎市」のPRにつながる。		
		3			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実 績 値		
			29 年度	30 年度	元年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1 当日参加者数 (人)	武田の里新府桃源郷コースと 穂坂ぶどう郷コース参加者数 の合計	1,381	1,326	1,503
	2 アンケート満足率 (%)	満足と回答の人数/回答者数	60.9	74.4	75.1
	3 市外者申込率 (%)	市外申込者数/申込者数	78.8	78.5	80.4
成 果		☐ A 上がっている ☒ B ほぼ上がっている ☐ C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成 果の内容説明		1	コースの見直し等、改善の工夫により減少傾向だった参加者数が増加し、幅広い世代の参加者にウォーキングに親しんでもらうことができた		
		2	アンケート満足率の増加は、大会参加者の次回以降の継続参加や口コミによる参加者の増加につながる。		
		3	参加者数と市外申込率の増加は、県内外への「韮崎市」のPRにつながる。		

事務事業総合評価	☐ A 期待以上に達成 ☒ B 期待どおりに達成 ☐ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		☐ 拡大（コストを集中的に投入する）☒ 一部改善（事務的な改善を実施する）☐ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要）☐ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）☐ 廃止（廃止の検討が必要）							
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どのような形で具体化するのか）								
	令和2年度の改善計画（今後の事業展開説明）								
	・参加者のアンケート等を参考に、参加したくなるコースに変更し、開催する。 ・高齢者・障害者でも参加しやすい、短いコースの要望がある。武田の里ウォークは日本ウォーキング協会認定を受けた大会であり、その規定により、コースが5 km以上の設定が必要なため、5 km未満のコースについては長寿介護課及び福祉課と協力して、民間の同時開催イベントと同様に、同時開催の短いウォークの開催を検討する。 また、穂坂ぶどう郷コースについては、高齢者をはじめ参加者の熱中症対策も考慮し、開催時期を9月上旬から 11 月上旬に変更する。 →イベント全体での集客力の強化								
過去の改善経過	改善の経過	・平成 30 年度に、両大会ともコースの見直し及び追加を行った（新府桃源郷コースは 4 月第 2 土曜日から第 1 土曜日へ変更）。 また、民間企業のイベントとの同時開催により、スタート・ゴール会場において様々な世代や事業者との交流の場を提供した。 ・令和元年度より、ゲストウォーカーを招待及び日程変更（新府桃源郷コースは 4 月第 2 土曜日へ変更） 武田の里と新府桃源郷コース：若尾綾香さん 穂坂ぶどう郷コース：鈴木春花さん							
		直近の評価結果	内部評価	29 年度	☐ 拡大	—	☒ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小
	外部評価		対象外	☐ 拡大	☐ 継続	☐ 一部改善	☐ 全部改善	☐ 縮小	☐ 廃止
	改善案		・参加者のアンケート等を考慮し、コースを魅力あるものに変更し開催する。 ・地域の協力による「おもてなし」や歓迎ムードの創出を図る。						
課長所見		都道府県の境界をまたいだ他都道府県からの参加者がある中大規模なイベントであることから、日本ウォーキング協会のイベント開催に関する指針の改定状況を注視しつつ、新型コロナウイルス感染症に対応した開催方法の検討を進める必要がある。 また、令和元年度から導入したゲストウォーカーについては、本市との関係や健康ウォークの専門性など招致目的を明確にした人選を検討する。							